

べき高橋是清、山本達雄、奥田義人等は正式に政友會に入黨せり。

第二十回議會は最初第二次西園寺内閣に依りて召集せられ、第三次桂内閣之を繼承したるも其瓦解に由りて前半を終り、次で大正二年二月二十日第一次山本内閣成立し、數日にして新内閣の事務稍々整頓するを待ち、同月二十七日再開し、茲に初めて本會議に入ることゝなれり、即ち開院式後實に二ヶ月を空過し、會期は剩す所僅かに一ヶ月に滿たず、而かも衆議院は政友會の絶對多數の力を以て此の短時日間に豫算案其他の重要法案を議了することを得たり。

西園寺政友會總裁は、曩に聖旨を拜するや、大に黨内の鎮靜融和に努めたるも、黨議は依然として既定の方針を改めざりしを以て、聖旨に對し奉りて恐懼措く所を知らず、既に二月中旬を以て總裁辭任の意を決し、松田、原兩總務を自邸に招致し、衷情を披瀝して總裁辭任の意を通せり、然れども當時議會開會中にして、尙政變の餘波測り知るべからざるの狀態に在りたるにより、兩氏は切に留任を懇請し暫らく之を秘密に附せしが、議會閉會後、大正二年三月二十九日開かれたる議員總會に於て、松田總務より其顛末を報告するや、所屬各團體及所屬貴族院議員より各代表者を選出し、委員は直ちに侯を洛北の別墅に訪うて其の留任を懇請したるも、侯の辭意頗る固く其決意の已むを得ざるものあるを認むるも、更に再考を乞ひて、四月二日開會の議員總會に之を報告し、重要な黨務は松田、原の兩總務之を攝行掌理せり。

政友會所屬議員中、時局收拾策に關し同會の採りたる態度に不滿を抱くもの少からず、此等の諸氏二十六名は、第一次山本内閣成立と共に連袂脱會して新に政友俱樂部を組織せり。

第一次山本内閣は第三十回議會の終了するや、政友會との公約に基き直ちに行政財政及税制の整理を企畫し、法制に練達せる奥田法相を中心として、第二次西園寺内閣の制度整理案に基き、事務の簡捷、經費の節約、冗員の淘汰を眼目として局課を廢合し、執務の系統を正し、之に伴ふ幾多の法律、制度を改廢整理し更に文官任用令を改正し自由任用、特別任用の範圍を擴張して人材登用の途を開きしのみならず、樞密顧問官の減員、其他幾多時弊匡救の案を立て、樞密院を克服したる勇斷と、軒昂たる其意氣に對しては世間皆之を稱揚し、内閣の信望と基礎とは益々鞏固を加ふるの觀ありしも、第三十回通常議會に於て大正三年度豫算の審議に當り、海軍充實費問題に關し、山本首相に對する反感、海軍に對する批難、政友會に對する黨派的感情等相錯綜して、測らずも「シーメンス」事件なるもの勃發し、豫算案の貴族院に送付せらるゝや、官僚の一派は千載一遇の好機となし、海軍偏重、陸軍偏輕の政策を難詰し、政府不信任の意味を以て海軍補充費七千萬圓を削除することに決し、兩院協議會亦不調に終りたるを以て、政府は三日間の停會を命じ、大正三年三月二十四日山本首相は豫算不成立の責を負うて辭表を閣下に捧呈せり。

山本首相以下各閣員の辭表を捧呈するや、後繼内閣組織の件に關し元老は數次會議を開き、井上侯

亦病を押して之に列し、幹旋大に努むる所あり、遂に大隈伯を起して時局を擔當せしむることに決し、大命大隈伯に下れり、伯は熟慮の後之を拜受して直ちに詮衡に着手し、人選に意を凝らすこと數日を要し、大正三年四月十六日を以て大隈首相以下の親任式を行はせられ大隈内閣成立せり。

大隈内閣は成立後未だ半歳ならざるに三回の臨時議會を召集し、僅かに九十一人の同志會と三十六人の議員を有する立憲國民黨とを提げて、二百六人の絶對多數黨たる政友會に對抗し、大隈首相は常に挑戰的態度を以て之に臨みたるも、政友會は大正二年西園寺總裁辭任以來既に一年有半を經過し、殊に大正三年山本内閣の末期に於ける松田正久の逝去と「シーメンス」事件の餘波を受けて士氣沮喪し、原敬は事實上の黨首として統制の任に當りたるも、事大思想に狃れたる多數黨員は、大隈伯との對抗上門地、閱歴、聲望ある西園寺候の總裁復歸を熱望し、懇請數回に及びしも、侯は初志を齟さず、却て原敬を後任總裁に推薦して陣容の更新強化を勸告したるを以て、黨議茲に一決し、大正三年六月十八日原は政友會總裁の地位に就き、名實共に政友會を統率するに至れり。

元來大隈内閣の使命は、二個師團の増設と八八艦隊の前提たる八四艦隊の完成に重點を置き、且つ政友會の黨勢膨脹に對する元老及官僚の嫉視抑壓に在りたるは言を俟たざる所にして、即ち大隈内閣は大正四年度豫算案に二個師團増設費として大正四年度以降七箇年繼續費千百九十八萬圓を計上し、更に其他の新經費を要求して第三十五議會に臨めり。

當時の政情は政友會は絶對多數を擁して政府反對の地位に在り、殊に増師問題は第二次西園寺内閣倒壞の因を爲したるものなるを以て、黨議は絶對反對を宣言せり。

政府は此の形勢を察するや、農相大浦兼武は右に權力を擁し、左に金力を携へ、衆議院書記官長林田龜太郎を謀師として、政友會議員の誘惑懷柔を計りたるも、政友會の防備極めて固く、各團體は互に相結束して其態度を紊さざらんことを努めたるにより、之に應ずる者僅かに十八名に過ぎず、國民黨亦増師案に反對を表明したるを以て大勢遂に如何ともする能はず、大正三年十二月二十五日衆議院本會議に於て、記名投票を以て採決の結果は、總投票數三百六十一の中、増師案を可とする者百四十八、否とする者二百十三、即ち六十五票の大差を以て増師案を否決し同時に衆議院は解散せられたり、此の議員誘惑の非違は後に高松事件として司直の摘發する所となり、政界に一大衝動を與へて遂に大隈内閣崩壞の素因を爲すに至れり。

第三十五議會解散後の第十二回總選舉は大正四年三月二十五日執行せられたり、是より先き政府は總選舉の對策として、大浦農相を内相に轉任せしめ、大浦内相は安達謙藏を謀師として、各種の機能を動員し、與黨の絶對多數獲得を目標とし、陰險惡辣の手段を以て野黨を壓迫し、加之、早稻田大學の教職員、學生、校友を中心として大隈伯後援會を組織し、三菱財閥も亦大隈内閣背後の力として財的應援を爲したるを以て、與黨は頗る優勝の地位を占め、之に反し政友會は原總裁就任日尙は淺く、

殊に當時原總裁の聲望威力は大隈伯と比肩すべきにあらず、唯過去の地盤を殊守して惡戰苦闘したるも、其結果政友會は八十餘名を減じて第二黨に轉落し、政府與黨は同志會、中正會、大隈後援會の三派を合して二百四十一名の絶對多數を制し、大隈内閣は茲に其基礎を鞏固にして第三十六特別議會に臨むや、鬭争心に燃ひたる政友會は、匪眦の恨を一舉に晴らさんとし、尙彈を以て政府の鐵壘に突撃し、會期三週間の前半を對支外交の攻撃に注ぎ、加藤外相の對支二十一箇條交渉は帝國の威信を毀損し、日支の親善を阻害し、排日の根基を爲して禍を將來に貽すものなりとし、國民黨と相提携して其の失政を指摘し、尙銳鋒を内政に轉じて選舉干渉の事實を糺明し、大浦内相の非違を彈劾したるも、大隈内閣は元老軍閥の背景を武器とし、増師の懸案を解決し、議會は無事終了したり、議會閉會後政友會總務委員村野常右衛門は、大浦内相が第三十五議會當時、増師問題に關し政友會所屬議員二十餘名を買収誘惑したる瀆職及選舉干渉の罪狀を指摘して之を司直に摘發し、事實審判の結果、其の罪跡顯著となりたるを以て、大浦内相は遂に其職を辭し政界を引退して、起訴猶豫の處分に付せられたるも、是れ畢竟増師案解決の犠牲たりしを以て、大隈内閣は連帶して其責に任すべきものなりとし、加藤外相は連帶責任論を強調したるにより、大正四年七月三十日大隈首相以下の各閣僚は辭表を闕下に捧呈し、大隈首相は優詔を拜して留任に決したるも、加藤外相は若槻藏相、八代海相等と共に内閣を去り、仙石鐵道院總裁、濱口大藏省參政官、安達外務省參政官等亦之に殉せり。

此の時に當り政友會は第十二回總選舉に於ける慘敗により、黨員は極度に焦燥煩悶したるも、原總裁は克く黨内の狀勢を察して其の動搖を制し、極力其結束に努め、徐々に時運の到るを待てり、此の間大隈内閣は閣員の補充を行ひ、大正五年度の豫算案を編成して第三十七議會に臨み、多數の與黨を以て無事衆議院の關門を通過することを得たるも、官僚の城砦たる貴族院は容易に之を突破すること能はず、得意の籠絡懷柔の手段も其効を奏せず、官僚一派は政府の對支外交の無方針を責め、名を減債基金の還元藉りて其銳鋒を露はすや、原政友會總裁は此の機に乗じて一舉に頽勢を挽回せんとし、自ら陣頭に立ち盛に大隈内閣の秕政を糺彈して其の脚下に肉薄し、殊に國民は漸く大隈首相の虛號空論に嫌惡の念を生じ、其の更迭を要望するに至りたるを以て、大隈首相は遂に辭意を決し、加藤高明男を後繼者に擬して、朝鮮總督寺内伯との聯立内閣組織を私議し、其間五旬を空過するも不成立に終りたるを以て、十月四日大隈首相は辭表を捧呈せり。

大隈首相辭表を捧呈するや、各地に散在せる山縣、大山、松方の三元老及西園寺侯等相會して元老會議を開き、曩に大隈伯の奏薦せし加藤高明男には一顧をも與へずして、直ちに朝鮮總督寺内伯を奏薦したるを以て、即日大命は寺内伯に降下し、大正五年十月九日寺内内閣成立せり。

寺内内閣は名を世界大戰と時局多難に藉り、不偏不黨秉公持平を標榜したるも、世間は之を目して超然内閣と爲し、在野各派の聯合に依りて一舉に之を倒さんとするものありしも、原政友會總裁は自

重して動かさず、却て此の機會を利用して黨勢の回復を計らんとして第三十八議會に臨めり。

斯くて第三十八議會は大正五年十二月二十五日召集せられ、憲政會、國民黨、公正會の三派は超然内閣否認の旗幟を掲げ、大正六年一月二十五日寺内内閣不信任決議案を提出し、將に採決に入らんとするに先ち、議會解散の詔勅降下せり、而して解散後の總選舉に臨むに當り、後藤内相は解散の理由として不自然に成立したる多數黨を打破することを強調し、大隈内閣の失政に依る國民の反感と相俟つて、政友會は一躍して百五十八名に激増し、憲政會は百十八名に激減して攻守處を異にし、政友會は嚴正中立を聲明して政府を支援し、國民黨、中正會亦同一步調を採りたるを以て、政府は臨時外交調査會を設けて政友會及國民黨より其委員を擧げ、完全なる諒解の下に第三十九議會に臨めり。

第三十九議會に於て憲政會は正面の政敵として、超然内閣否認及不當解散に伴ふ選舉干渉を指摘して、寺内内閣不信任決議案を提出し、其他後藤内相問責決議案を提げて政府に迫りたるも、何れも政友會及政府支援派の爲めに一蹴せられ、政府は戰時緊要の事案を處理して議會を了れり、次で第四十議會に於て政府は國防計畫、臨時軍事費等に要する膨大なる豫算を編成し、之れが財源として所得稅、酒造稅其他の稅目に改正を加へ、新に戰時利得稅を新設し、更に煙草及通信料の値上を計畫したるも政友會の容るゝ所とならずして之を撤回し、別に義務教育費國庫負擔法を設定して辛うじて第四十議會を終了したるも、當時の社會狀勢は頗る變調を呈し、歐洲大戰の影響は我が經濟界に波及し、物

價の昂騰は底止する所を知らず、殊に米價は奔騰して生活難の嘆聲は到る處に漲り、人心は惡化して不安の氣全國に瀰漫し、大正七年八月六日富山縣の一部落に起りたる米騒動なるものは、疾風の勢を以て東京、大阪、京都、神戸等の主要都市及二十四府縣一百三市町村に蔓延し、遂に兵力を以て之を鎮壓するに至れり。

寺内首相は此の時代の急轉回と、内外の形勢に鑑み、米騒動に對する責任と、宿痾再發の爲め重責を全うする能はざることを痛感し、遂に意を決して大正七年九月二十一日閣下に伏して骸骨を乞ひ奉れり。

寺内首相既に辭職の意を決して之を内奏するや、先づ山縣、松方兩元老を召させられ後繼者の御下問を賜はりたるを以て、兩元老は何れも西園寺侯を推し、大命は一旦西園寺侯に降下せしも、侯は拜辭して受けず、却て政友會總裁原敬を奏薦したるを以て、同月二十六日大命原敬に降下し同二十九日原内閣成立せり。

原内閣は陸海軍、外務を除くの外、純然たる政友會員を以て組織し、之れに由りて初めて政黨政治確立の基礎を定めたるを以て、各政黨は舊來の感情を忘れて、政黨内閣の出現を歓迎せり。

斯くて原内閣は其政策として國防の充實、教育の振興、産業の獎勵、交通機關の整備を四大政綱として天下に發表し、大正八年度豫算として、高等教育機關の擴張、鐵道建設改良費の追加、港灣修築

費、通信機關の擴張改良費、軍備充實費、殖産事業獎勵費等幾多の新規事業費を計上し、第四十一議會に提出して何れも貴衆兩院を通過し四大政綱の一端を實現することを得たるも、原首相は年來の宿志たる衆議院議員選舉法の改正を行ひ、之れに因りて一舉に政友會所屬議員の絶對多數を獲得し政黨政治の基礎を確立せんとするの計畫を立て、選舉權の資格を三圓に低下し、大選區制を改めて小選舉區制となし、之を提出して無事貴衆兩院を通過せり、尙政府は議會終了と共に法制審議會其他幾多の調査會を新設改廢して法規の整理を企て、殊に武官によりて獨占せられたる、殖民地長官制を文武官併用に改むる等、其政績大に見るべきものありしも、是より先き歐洲大戰の勃發と共に、物資の缺乏と生活難の脅威は思想界に一大衝動を與へ、勞資の爭議は頻發して社會状態の不安を激成せり、次で第四十二議會は大正八年十二月二十四日召集せられ、政府は四大政綱の完成を期する爲め國防の充實として、海軍に於ては八八艦隊の完成と、陸軍に於ては兵器の改良、特科隊の増設等幾多の内容改善を主眼として大正九年度割當額一億圓を計上し、尙鐵道改良建設費、電信電話擴張費、道路改良補助費の増額を要求して衆議院を通過し、貴族院に於て審議中、議會解散に依り不成立に終れり。

政府は憲政會其他の批難攻撃ありしにも拘はらず、豫算案其他の重要法案は既に衆議院を通過したるも、偶々大正九年二月二十六日憲政會、國民黨及普選實行會等より提出したる普選案の討議に際し、政界俄かに險惡の狀勢を呈し、在野黨は院外運動と相俟つて普選の即行を要求して政府に肉薄する

や、原首相は之に對する政府の所信を言明し、國民の判斷に訴ふるの已むを得ざることを理由として衆議院は遂に解散せられたり。

第四十二議會の解散により第十四回總選舉は大正九年五月十日執行せられたり、其結果政友會は豫期以上の好成績を収めて所屬議員二百八十一名に激増し、絶對多數を贏ち得て意氣大に昂り、總選舉後の第四十三特別議會に臨み會期僅かに四週間なりしにも拘はらず、前議會の解散に因りて不成立に終りたる國防充實費及之に伴ふ税制案其他幾多の重要法案を提出して貴衆兩院を通過し、政府の施設を完全に遂行することを得たり、次で同年十二月第四十四議會の開會せらるゝや、政府は米穀法案、地方制度改正案、市制町村制改正案、府縣制改正案、郡制廢止案、鐵道敷設法案、航空法案、國有財産法案、日本勸業銀行及農工銀行合併法案其他幾多の重要法案を提出して全部衆議院を通過し、貴族院に於ては鐵道敷設法案其他二三の法案は審議未了に終り、其他は總て衆議院議決の通り可決確定せり、又貴族院本會議に於て、加藤憲政會總裁は自ら壇上の人となり、原内閣の外交政策殊に西伯利亞出兵及駐兵の不可を論難して追窮頗る急なるものありしも、原首相亦克く之に應戰して反駁を加へ、議政壇上に一段の光彩を放てり。

衆議院に於て豫算案其他の重要法案決定するや、憲政會は國民黨及無所屬議員の一部と策應して普選案及政府不信任案、中橋文相問責案、床次内相不信任に關する決議案及對密政策に關する件、齋

藤總督の朝鮮統治に關する件、南滿洲鐵道株式會社に關する監督責任の決議案、軍備制限に關する決議案、阿片取扱に關する件等幾多の決議案を濫發して政府に肉薄したるも何れも少數を以て否決せられ、一も成立せしものなく、殊に南滿洲鐵道株式會社監督責任に關する決議案、阿片取扱に關する決議案の説明に當り、憲政會は政策上の論議に努めずして、政敵一身上の私行を爬羅剔抉し、徒らに陷擠を事としたるを以て、政友會所屬廣岡宇一郎は加藤憲政會總裁に政治上の非行ありとなし、公開狀を發表して其の事實を指摘し、兩黨互に私行を許さず、暴露戰術を展開して議場に相見ゆるに至れり。

斯くの如く第四十四議會は紛争と混亂の裡に終始したるも、政府提出の重要法案は概ね可決せられ、其の政策の大部分を遂行することを得て、原内閣の聲望は隆々たるものありしを以て、多數の黨員中には此の餘威を藉りて自家の慾望を逞ふせんとするの弊を生じ、反對黨は奇貨措くべしと爲し、幾多政友會の非行を擧げ、流言蜚語を放ちて原首相排撃の具に供し、國民怨嗟の氣勢を激發せり、此の時に當り、偶々大正十年十一月四日の夕、原首相は翌五日京都市に於て開催の政友會近畿大會に臨場の爲め東京驛に到り、將に乗車せんとするの刹那刺客の兇刃に斃る、嗚呼。

原首相の薨去に依り、翌五日内閣は總辭職を執行したるを以て、牧野宮相は湘南に山縣、松方の兩元老を訪ふて其意見を徴し、政局收拾の任を擧げて之を西園寺侯に委嘱したるを以て、西園寺侯は各

方面の意嚮を參酌し、山縣、松方兩元老の同意を得て原内閣の大藏大臣たる高橋是清子を奏薦せり、此に於て大命高橋子に降下し、同月十三日高橋内閣成立せり。

政黨内閣に於ては總理大臣と總裁とは不可分の關係にあるを以て、政友會は新に内閣總理大臣に任命せられたる高橋子を總裁に推戴することに決し、各種の機關に諮り大正十年十一月十六日議員總會を開き、高橋子を第四代の總裁に推戴せり、次で十二月二十一日特に定時大會を開き總裁推戴の件を附議し滿場一致之を承認し、高橋總裁は就任の挨拶を述べ、對議會態度に關し黨員の嚮ふ所を指示したり、原内閣が高橋内閣と代りたるも政友會の結束には毫も變動を來たさず、依然として絶對多數の勢力を占め、第四十五議會に臨むや、政府は主として原内閣の遺策を踏襲し、既定計畫の遂行に努めたるも、財界の變調と華府會議の影響を慮り、専ら緊縮の方針を採り、政費の膨脹を抑制し、財政の基礎を鞏固にせんことを期して、豫算案を編成し議會に提出せしに憲政會其他の政府反對黨は一齊に批難攻撃を加へて豫算案全部の編成替を要求したるも、政友會の爲めに一蹴せられ、貴衆兩院共に大多數を以て豫算案の全部を協賛せり、又前期議會に於て衆議院を通過し貴族院に於て審議未了となりたる鐵道敷設法中改正案を提出して兩院を通過し、原内閣四大政綱の一たる大鐵道網を法定線として決定し、更に前々議會以來の懸案たる高等教育機關の擴張整備問題に關し、貴族院に於て物議を醸し中橋文相は頗る苦境に陥り遂に審議未了となれり。

高橋首相は第四十五議會閉會後内閣を改造して人心を一新するの計畫を立てたるも、未だ之れが實現を見るに至らざるに先ち、各新聞紙は揣摩臆測の記事を掲載したるを以て、流言蜚語相踵いて起り、人心動搖して黨情爲めに紛糾せり、此に於て高橋首相は黨出身閣僚を招致して、内閣の改造に關し賛成を求めたるも、中橋文相、元田鐵相は強硬に反對して首相の意志を諒するに至らず、黨外閣僚亦必ずしも改造に賛成せざりしを以て、首相は熟慮の結果、之を他日に留保し、其間黨出身閣僚に對し順次に懇談を遂げ、豫定の改造計畫を斷行せんとしたるを以て、再び閣内及黨内の紛糾を招き、暗闘は愈々露骨となり、形勢逆路すべからざるの事態に陥りたるを以て、政友會は大正十一年六月四日臨時黨務員會を開き、「政局に關する問題は擧げて之を總裁に一任すること」の中合を爲し、尙各團體より實行委員を擧げ、幹部と協力して適當の方法を講ずることに決し、各委員は黨出身閣僚を歴訪して其の同意を求めたるも、中橋、元田の兩氏は固く自説を執りて改造に同意せざりしを以て、高橋首相は斷然辭意を決し、六月六日内閣不統一の責を負ひ、假令關御用邸に伺候し攝政宮殿下に拜謁を乞ひ奉り、總辭職の事情を言上して辭表を捧呈せり。

此の日政友會に於ては議員總會を開き、高橋首相より辭職願末覺書を發表し、尙幹部會は元田肇、中橋徳五郎、吉植庄一郎、木下謙次郎、田邊熊一、田村順之助の六氏を黨紀を紊亂するものとして除名せり。

高橋首相辭表を捧呈するや、其の後繼に關し松方、西園寺の兩元老及樞密院議長清浦奎吾子に御下問ありたるも、時に西園寺公は興津に病を養ひて上京することを得ず、松方侯は直ちに鎌倉より歸京し、清浦子と共に後繼詮衡の任に當り、海軍大將加藤友三郎男を推すことに決し、西園寺公の同意を得て之を奏上し、御内命加藤友三郎男に降りしを以て、男は高橋政友會總裁を其私邸に訪ひて内閣組織の決意を告げ、更に松方侯、清浦子と打合せの上、大正十一年六月十一日東宮御所に伺候し、攝政宮殿下に拜謁して大命を拜受し、同十二日加藤内閣成立せり。

加藤内閣は超然主義を採り、軍縮善後處置内閣として、銳意其達成に努め華府會議の決議に基き、八八艦隊の計畫を放棄して既定額を減少すると同時に、行政財政の整理に着手して多額の經費を捻出し、更に陸軍經費の整理節減を斷行して國民負擔の輕減を圖らんとし、大正十二年度の豫算案を編成して第四十六議會に臨めり、此の時に當り、政友會は改造問題以來、暗闘の餘燼尙は潜在して統制力弛緩し、若し加藤内閣を否認するときは、當然の歸結として加藤憲政會總裁に政權移動の處ありしを以て、暫らく陰忍自重して加藤内閣を支持したるも、議會閉會後加藤首相の宿痾益々昂進して起つ能はず、大正十二年八月二十四日溘逝せり。

加藤首相病んで遽かに薨するや、攝政宮殿下より松方、西園寺の兩元老に後繼内閣の御下問ありたるを以て、兩元老は比年政争の苛烈なるに鑑み、殊に衆議院議員總選舉の明春に迫るを念ひ、此の際

超然内閣に依りて選舉の公正を保つを可なりとし、「シーメンス事件」以來蟄居閉息せし山本權兵衛伯を奏薦したるにより、八月二十八日大命山本伯に降れり、伯は時局の多難を念ひ、兩院各派の首領を網羅して舉國一致内閣を組織せんとし、各派の代表者に會見して自己の所信を披瀝し賛同を求めたるも、高橋政友會總裁、加藤憲政會總裁共に之を拒絕し、僅かに革新俱樂部盟主犬養毅入閣を承諾したるのみにして、貴族院各派亦諾否を決せず、組閣の準備進捗せざるに際し、偶々九月一日曠古の大震災關東一帯の地を襲ひ、物情恟々、要務百端、片時も組閣の遅引を許さざるものあり、此に於て山本伯は同日急選閣員を詮衡して赤坂離宮に參内し、攝政宮殿下に閣員名簿を捧呈し、同日夜七時四分焰々たる帝都火災の裡に、攝政宮殿下には庭前の芝生に御野立あらせられ、燭を乗りて親任式を舉行せられ第二次山本内閣成立せり。

斯くて山本伯は雌伏十年、其の宿志漸く達し、彼獨特の銳氣を以て政局の表面に立ちたるも、大震災の善後處置は須臾も之を忽かせにすることを得ず、殊に後藤内相は老大なる帝都復興計畫を立て、政府は帝都復興費豫算案、震災善後公債支辨法案、帝都復興計畫法案並に之に關する諸法案を第四十七臨時議會に提出せり、衆議院は之に對し復興院費を削除し、豫算案に對しては修正を加へて大削減を行ひ、希望條件を付して之を可決し、貴族院亦衆議院の送附案を可決して復興豫算は辛うじて成立したるも、之れが爲め政府の威信は大に失墜して、其無力を暴露するに至れり。

次で第四十八議會は同年十二月二十五日を以て召集せられ、同二十七日開院式舉行に際し、攝政宮殿下に對し奉り、未曾有の大不祥事件突發したるを以て、山本首相以下各閣員は恐懼措く所を知らず、即日辭表を捧呈し優誼を給りたるも其責任の重大なるに鑑み重ねて辭表を捧呈し總辭職を斷行せり。

山本内閣の總辭職を行ふや、攝政宮殿下には平田内大臣を勅使として西園寺、松方の兩元老に御下問あり、平田内大臣は兩元老の旨を承け、赤坂離宮に伺候して 攝政宮殿下に拜謁仰付られ、樞密院議長清浦奎吾子を後繼内閣首班に奏薦したるを以て、大正十三年一月一日大命清浦子に降下せり。

清浦子は前回の失敗に顧みる所あり、慎重なる態度を以て組閣に着手し、閣臣の詮衡に就ては之を貴族院の四會派に委ねて組閣の準備を整ひ一月七日親任式を舉行せられ、純然たる貴族院内閣成立したるを以て、世人之を特權内閣と稱せり。

清浦内閣の出現は大に世論の反抗を招き、各政黨は憲政の本義を紊すものなりとして、特權階級打破憲政擁護運動を起すに至れり、此の時に當り政友會内に於ては、曩の内閣改造問題以來、改革派及非改革派の二派依然相軋し、清浦内閣に對する黨の態度を決するに當り、此の二潮流は清浦内閣否認論と擁護論との二派に分れ互に對抗して相譲らず、而して議會の開期は將に目睫の間に迫り速に黨議を決するの要ありしを以て、高橋總裁は一月十五日黨の幹部を自邸に招致して幹部會を開き、兩派の意見を徴したるに、甲論乙駁論議六時間に亘りしも議容易に決せず、其の裁斷を高橋總裁に待てり。

此に於て高橋總裁は昨年末以來の政治界の狀勢及政變に就ての所感を述べ、今は小節に囚はれて大義を謬り、私情に煩はされて大道を紊るが如きことは絶對に避けざるべからず、且つ此の内閣に對する本會の態度は、之を擁護するか或は否認するかの二途に存す、自分は大局より觀察し、如何にするも現内閣を擁護すべきに非ずと確信す、身は既に老齡なりと雖も、今日此の重大なる時局に顧みる所あり、餘命を國家の爲めに捧げて、義を正し、道を明かにして勇往邁進せんと決意せり、依て此の際華族の列を去り、貴族院議員の職を辭し來るべき總選舉に於ては衆議院議員候補者として、逐鹿場裡に選舉を争はんとす、元より長く後賢の進路を壅塞するものにあらず、希くば此の微衷を諒せられ、一致結束して行動を共にせられんことを切望す、と言々悲壯一座舉な此の決意に驚嘆し、幹部會の議茲に一決したるを以て、高橋政友會總裁は翌十六日其の心事を天下に聲明して、政界思想界に多大の衝動を與へたり。

清浦内閣に對する黨の對度に付き意見を異にしたる改革派は、厭くまで清浦内閣擁護を主張して高橋總裁の裁斷に遵はず、山本達雄、元田肇、床次竹二郎、中橋徳五郎等を中心とする多數の黨員は續々脱會して新に政友木黨を組織せり。

政友會は此の分裂に依りて其旗幟鮮明となり、却て結束を固うして同志益々旺盛とならんとするの際、偶々樞密顧問官三浦梧樓子は時局に憤慨し、其の顯職を抛ち高橋政友會總裁、加藤憲政會總裁及犬養革新俱樂部盟主を自邸に會同して三派の聯盟を懲進したるを以て、三派の聯合は茲に成立し、三派は直ちに結束して憲政擁護の大民衆運動を起し、言論機關の大部分亦一齊に之に聲援したるを以て、護憲派の嚮ふ所天下翕然として之に靡き、特權階級は畏怖して爲す所を知らず、政府は四面楚歌の裡に呻吟せり。

斯くて清浦内閣は第四十八議會に臨み、開院式後前例に依り休會し、一月二十二日再開するや、劈頭攝政宮殿下の御成婚を奉祝して賀箋を捧呈し、更に一週間の休會を決議し大正十三年一月三十一日開會せり、是より先き議會休會中、護憲三派領袖は數名の代議士と共に、大阪市に開會せられたる關西護憲大會に臨み、歸途三十日午後十一時二十分頃愛知縣一の宮驛附近通過の際、列車の顛覆を企てたるものあり、其裏面に政治的陰謀の伏在せる疑ありしを以て、議會再開劈頭一議員は該事件の緊急質問を爲し當局の責任を糾弾したるを動機として議場は遂に大混亂に陥り、突如として二三の壯漢闖を排して議場に闖入し、萬歳を連呼して演壇を占領し、神聖なる議場を蹂躪して事態收拾すべからざるに至り、政府は遂に議會を解散せり。

解散後の第十五回總選舉は大正十三年五月十日を以て執行せり、此の總選舉に際し政府は政友木黨と策應して、干涉壓迫を試み、殊に盛岡市に於ては候補者高橋是清に對し、力を極めて當選を妨害したるも開票の結果護憲三派は斷然優勝の地位を確保し、政府與黨は中立、無所屬を加ふるも其半数に

達せず、議會に於ける勝敗の數は極めて明白となりたるを以て、清浦首相は茲に桂冠の意を決し、爾來孜孜として其の準備を講じ、東宮御成婚大饗宴に關する諸種の儀禮の了るを待ち六月七日總辭職を決行せり。

清浦内閣の辭職は、久しく扞屈せる憲政を常道に復し、御下問に對し元老西園寺公は、護憲三派の中堅として總選舉に第一黨の榮冠を贏ち得たる、憲政會總裁加藤高明子を後繼内閣の首班に奏薦したるを以て、大正十三年六月九日大命加藤子に降れり、加藤子は護憲三派結成の誓約に基き、大命を拜するや直ちに高橋政友會總裁及犬養革新俱樂部首領を訪うて入閣を懇請し、閣員は比率を以て之を按分し同十一日親任式を舉行せられ加藤内閣成立せり、世人之を護憲内閣と稱せり。

護憲内閣當初の第四十九回特別議會は會期を三週間とし、大正十三年六月二十八日開院式を舉行せられたるも、政府は組閣日尙ほ淺きの故を以て、僅かに大正十三年度追加豫算、帝都復興に要する諸經費、政務官設置に關する經費等を提出して兩院の協賛を得たり、次で第五十回議會は大正十三年十二月二十六日開會、政府及與黨三派は組閣の使命と從來の主張に鑑み、多年唱道したる普選案を提出し、幾多の波瀾曲折を経、二回の會期延長を重ね、兩院協議會を開きて一致點を發見し、漸くにして其成立を見るに至り、茲に大衆政治の基礎を確立して劃時代の大業を成就し、尙護憲運動の精神に基き、貴族院制度の改革を企て其目的の一端を達成せり、第五十回議會閉會後、高橋政友會總裁は早くも政

局の前途に鑑みる所あり、護憲三派の最大目的たる三大政綱の解決を機とし、政界引退の意を決し、後繼者を物色して田中義一男を得、大正十四年四月四日政友會最高幹部を自邸に招致し、衷情を披瀝して總裁辭任の決意を告げ、田中義一男を後任に推薦したるを以て、各員は異常の感激を以て之を迎ひ、慎重協議の結果、高橋總裁の意志を尊重し、其決意を光輝あらしむる爲め最善の方法を講ずることとに決し、更に協議員會及各種の機關に諮り、同月十三日議員總裁を開き滿場一致を以て高橋總裁の辭任を承認し、田中義一男を第五世總裁に推戴せり。

政友會は田中義一男の總裁就任と共に、革新俱樂部、中正俱樂部との合同問題進捗し、革新俱樂部の合同論者たる犬養總理を初め古島一雄、秋田清等の大部分は、中正俱樂部の若尾璋八等と共に政友會に合同し、政友會は漸次其勢力を増加して憲政會と對立するに至り、兩派の協調は税制整理案を中心として遂に決裂するに至れり。

是より先き政府は税制整理案の作成に當り、護憲三派内閣成立當時の協約に基き、政友會の意見を尊重し之を立案すべきことを期待したるに、濱口藏相は主として憲政會從來の主張と、大藏省独自の見地に立ちて單獨に整理案を作成し、大正十四年七月二十二日之を閣員に内示して以來、兩派の乖離的反感は愈々露骨となり、同月二十九日の閣議に於て、政友會出身の小川法相、岡崎農相は單獨立案の不可なることを詰問し、殊に税制整理は時の財政經濟の實狀を考察し、之を基調として立案すべき

ものにして、豫算編成と不可分なることを力説し、政友會の主張たる地租移讓論に一顧を與へざる不誠意を責め、論議翌日に亘りて決せず、遂に閣議不統一に陥りしを以て、加藤首相は總辭職を言明し、翌三十一日臨時閣議を開きて各閣僚の意見を徴し、即日參内して總辭職の止むを得ざる事情を奏上して辭表を捧呈し、所謂護憲内閣は茲に終末を告げたり。

加藤首相辭表を捧呈するや、翌八月一日大命は再び加藤子に降り、憲政會單獨内閣成立せり、三派聯立の護憲内閣潰裂し、憲政會の單獨内閣成立するや、第五十一議會は大正十四年十二月二十六日を以て開院式を舉行せられたり。

政友會は政友本黨と提携して、各常任委員長、税制案其他の特別委員長を野黨に於て獨占せんとしたるも、政友本黨は言を左右に託して之に應せず、却つて憲政會と提携して各委員長を兩黨に於て分領せり、之に對し政友本黨内に於て政友會との合同を主張し、憲政會との聯繫を欲せざる中橋徳五郎、鳩山一郎、高橋光威、加藤衆四郎等は同志二十餘名と共に、遂に政友本黨を脱して新たに同交會を組織し、更に政友會と合同の準備を整ひ、大正十五年二月十日共同宣言を發表して合同せり。

共同宣言

現在の政局に於て、立憲政友會と同交會とは主義政策相一致し、合同の是にして、分立の非なる

所以極めて明白なり、即ち敢て條件を問はず、形式に拘はらず、互に誠意を披瀝して合同す。

大正五年二月十日

立憲政友會委員
同交會委員

是より先き加藤首相は、大正十五年一月二十二日病を力めて議會に出席し貴衆兩院に於て施政の方針を演説し、議員の質問に應酬したるも、其疲勞衰弱殆んど坐に堪へざるもの、如く、中途退席して自邸に歸り二十八日に至り病勢急變して遂に溘逝せり。

憲政會は翌二十九日急選議員總會を開き、若槻禮次郎を二世の總裁に推戴したるを以て、同日若槻新總裁に後繼内閣組織の大命降下し、一月三十日若槻内閣成立せり、若槻内閣は加藤内閣の延長として第五十一議會に臨み、前内閣の提出したる大正十五年度豫算案は一旦之を撤回し、更に再び提出せり、而して其内容には何等變更なく、其他の諸法案と共に憲政會及政友本黨の支持を得て、衆議院を通過し、貴族院亦之に協賛したるも、鐵道敷設法案の鹽尻、下諏訪線の審議に方り、政友本黨は政友會の主張に賛同し、法案を否決すると共に、同線建設費豫算を削除したるを以て、仙石鐵相は大に憤慨し、議會閉會後辭表を若槻首相に提出して湘南に去れり。

此に於て若槻首相は、内閣を改造補強して人心を一新せんとし貴族院研究會所屬井上匡四郎子を鐵

道大臣に擧げ、若槻首相の内相兼任を解きて濱口藏相を其後任に補し、早速農相を藏相に轉補して、新たに町田忠治を農林大臣に起用し、六月三日内閣を改造したるも、其間松島遊廓問題、長野縣に於ける警察署廢止に伴ふ暴動事件、朴烈問題等頻發し、就中朴烈事件に關しては、政友會、政友本黨其他の在野各派の有志代議士及各思想團體等は一致して内閣糾弾の烽火を擧げ、殊に政友會は綱紀肅正問題、不景氣問題、朴烈事件の三問題に關し、政友本黨と提携を約し、後藤新平子其間を斡旋して田中政友會總裁と床次政友本黨總裁との會見となり、其結果政友會より山本悌二郎、鳩山一郎政友本黨より川原茂輔、小橋一太を委員に擧げ十二月十四日正式に提携成立せり。

大正天皇陛下には、久しく御不例に渡らせられ、國民は擧げて御平癒の速かならんことを祈願したるも其效なく、大正十五年十二月廿五日葉山御用邸に於て遂に御登遐せられ、上下哀悼悲嘆して四隣聲なく、闔國憂愁の裡に諒闇となれり。

大正天皇の御登遐と同時に、攝政宮御踐祚あらせられ昭和と改元し、廿八日宮中に於て朝見の儀を行はせられたり。

第五十二議會は昭和元年十二月二十六日開院式を擧げ、貴衆兩院は翌二十七日大正天皇御登遐の哀悼上奏案を滿場表敬の裡に可決し、次で昭和元年一月十八日議會の再會せらるゝや、政友會、政友本黨の交渉委員は協議の結果、愈々内閣不信任案を提出するに決し、一月二十日左の決議案を上程せり。

決議案 現内閣は大逆犯人に對し、妄りに減刑を奏請して輔弼の重任を怠り、大權の發動を豫斷し

て之を事前に漏洩し、司法部の失態は司法權の威信を汚損し、綱紀の紊亂は世道人心を廢頹せしむ、加之其の經濟政策は深刻なる不景氣を招來して國民生活を脅威す、而して内閣總理大臣若槻禮次郎は、自黨の耆宿より僞證の告訴を受け、國民疑惑の中心となりて信望地に墜ちたり、而も尙黨利に眷々として恬然自裁することを知らず、議院の質問に對し誠意の認むべきものなく、皇室の尊嚴と道義の大本を維持するに於て全く關心せざるもの如し、衆議院は現内閣を以て昭和の宏猷を翼賛し、大政を輔弼するの重任に堪へざるものと認む、茲に處決を促す。

右決議す

此の決議案が共同戦線に立つ政友會、政友本黨、新正俱樂部の支持を受けて議會を通過すること一點の疑なく、加之政府の非違顯著にして政局の前途益々暗澹たるものありしを以て、政府は三日間の停會を命じ、若槻首相は田中政友會總裁、床次政友本黨總裁に會見を求め、衷情を披瀝して諒解に努むる所あり、兩黨總裁も亦之を容れ、「新帝新政の初めに當り相互に政治の公明を期し、黨員を嚴に戒飾して言論を慎み、益々國民の議會に對する信任を厚くすることに努力すること」を申合せ、政府戦戰の希望に對し、野黨は不信任案を撤回し、議會は恰も大風一過の觀を呈したるも、三黨首會見以來再び憲政會、政友本黨の聯盟復活し、政府は震災手形善後處理法案を提出したるにより、再び院内外の空

氣を險惡に導き、殊に片岡藏相の豫算總會に於ける失言は、財界動搖の端を開き、一般社會の猛烈なる批難攻撃を招き、若槻内閣をして四面楚歌の窮地に陥るゝに至れり。

政友會副總裁野田卯太郎は、大正十五年五月以來慢性腎臟炎に罹り、自邸に於て加療靜養せしも、其効空しく、昭和二年二月二十三日遂に溘逝せり年七十五、氏は明治二十三年國會開設以來政界に身を投じ、衆議院議員に當選すること十一回、専ら力を政友會の黨勢擴張に竭し、憲政の發達に盡瘁すること多年、資性溫潤、肚裏城府を設けず、至情惻々として人を動かす、儕輩推服せざるものなく、同月二十六日黨葬の禮を以て告別式を青山齋場に行ふ。

政友會は第五十二議會閉會後、四月十五日臨時大會を開き、總裁公選を主とする黨則の改正をなせり。

立憲政友會會則

第一條 本會は東京に本部を置き各地方に支部を置く、地方の事情に依り支部を置き難きときは俱樂部を以て支部に代ふることを得。

第二條 本會に總裁を置く。

總裁は大會に於て之を選擧し其任期を七年とす。

第三條 本會に總務委員若干名を置く。

總務委員は總裁を佐け本會の要務を處理す。

第四條 總務委員は常議員中より總裁之を選任し、其人員は總裁の認定する所に依る、院内總務其他院内役員は代議士會に於て之を互選す。

第五條 本會に幹事長一名、幹事若干名を置き、總裁之を選任し、庶務會計を掌らしむ。

第六條 總裁は會務の必要に應じ、臨時機關を設くることを得。

第七條 總裁は毎年一回大會を東京に召集す。

但し必要と認むるときは臨時大會を召集することあるべし。

第八條 大會は本會員たる帝國議會の議員及支部より選出したる委員を會同して之を開く。

但し委員は一支部二名を以て定員とす、支部に代ふる俱樂部は支部に準じ、委員をして大會に會同せしむることを得。

第九條 本會に常議員を置き重要事項を議決す、常議員の数は五十名とし内三十名は大會に於て之を選擧し二十名は總裁之を指名す。

第十條 總裁は議會開會中其他必要の場合に於て議員總會を召集す。
議員總會は本會員たる帝國議會の議員を會同して之を開く。

第十一條 支部及支部に代ふる俱樂部の規約は承認を受くべし。

第十二條 各役員の任期は一年とす。

第十三條 本會の費用は會員の負擔とす。

第十四條 本會に加入せんとする者は會員二名以上の紹介を要す。

第十五條 本會は會員にして不都合の所爲ありと認むる者あるときは之を除名す。

若槻内閣は第五十二議會閉會直後、四月十三日當時財界不安の根源たる臺灣銀行救済の議を決し、國庫の損失補償を前提とする二億圓限度の非常貸出を緊急勅令に依りて處理せんとし勅令案を具して樞密院會議に諮詢を申請したるに、樞密院は之を以て違憲行爲なりとし、加之伊東顧問官は御前に於て若槻内閣の失政を糾弾し、樞密院開始以來未だ嘗て類例を見ざるの彈劾を爲せり。

斯くて緊急勅令案の滿場一致を以て否決せらるゝや、若槻内閣は直ちに臨時閣議を開きて總辭職の議を決し、四月十四日辭表を闕下に捧呈したるを以て、後繼内閣組織に關し元老西園寺公に御下問あり、河井侍從次長は即日京都に急行し、公を清風莊に訪うて聖旨を傳達し、其奉答を齎らして同十九日歸京、直ちに宮中に伺候して復奏する所あり、其結果憲政の常道により組閣の大命政友會總裁田中義一男に降下せり、田中總裁は直ちに組閣の準備を了し、翌二十日親任式を舉行せられ田中内閣成立せり。

田中政友會總裁は組閣の大命を拜するや、特に經濟界の安定に對して深甚の考慮を拂ひ、直ちに高橋前總裁を訪ねて其の蹶起を懇請したるを以て、高橋前總裁は之を快諾し、老軀を提げて藏相の大任に就き、夜を徹して財界の安定策を定め、緊急勅令に依る支拂猶豫令を制定し、樞密院の諮詢を経て上奏裁可を仰ぎ、電光石火的に之を公布し、同時に其施行地域に關する單行勅令をも併せて公布したるを以て、恐慌状態に在りし人心は頓に安定せり、次で財界の不安を一掃すべき重大意義を有する第五十三回臨時議會は、其の會期を五日間とし昭和二年五月四日開院式を舉行せられ、政府は日本銀行特別融通及損失補償法案外二件を提出して協賛を求むる所あり、審議の結果一二字句の修正を行ひ、希望條件を附帶して之を可決し、尙支拂猶豫案外二件の事後承諾案も異議なく兩院を通過せり。

高橋藏相は田中内閣成立以來、日夜勵精して財界安定策の樹立遂行に努力し、其國民的信望と政治的手腕を發揮して、財界の動搖と金融界の大恐慌を平靜に歸せしめたるを機とし、六月二日其任を辭退したるにより、三土文部大臣を其後任に擧げ、水野鍊太郎新たに文部大臣に親任せられたり。

田中内閣の成立は二大政黨對立の機運を促進し、憲政會、政友本黨の聯盟は、轉じて兩黨合同の勢を助長したるも、政友本黨所屬議員にして之に参加するを欲せざる原田十衛外八名は臨時議會閉會前、既に政友會に投じ、川原茂輔外十餘名は五月三日別に昭和俱樂部を組織し、元田肇等八名は無所屬に入りたるも、議會閉會後、何れも政友會に入黨し、政友會は所屬議員百九十名を算するに至れり。

第五十三議會閉會後、田中首相は在野時代に於て提唱したる對支政策の統一を期し、東方會議を起して其綱領を定め、尙産業立國を基調とする行政財政の整理、教育制度の刷新、商工業の基礎確立、各種生産業の發達助長に關する諸施設、文化機關の完成、社會政策施設の擴張等各般の具體案を樹て、第五十四議會に臨めり、第五十四議會は昭和二年十二月二十六日開院式を舉げ、翌二十七日特に本會議を開きて政府提出の御大禮費豫算案を議題とし、兩院は何れも表敬の裡に即決可決して恒例に依り休會し、次で昭和三年一月二十一日議會再會劈頭、大禮式舉行の際賀表捧呈に關する件を議決するや、民政黨は首相の施設方針演說に先たち、内閣不信任案を提出して、國務を中斷せんとするの狀勢歴然たりしを以て、政府は四圍の事態に鑑み、議會の解散を奏請して即日之を斷行せり。

第五十四議會解散後の第十六回總選舉は、普選制度に依る第一回の總選舉にして、選舉有権者は納稅資格撤廢に依り、三百二十八萬八千三百六十八人より一躍して一千二百四十萬六千三百一十一人に激増し、我が政治史上二轉機を劃し、競争最も激烈を極めたるも、其の結果政友會は二百二十一名を選出して第一黨の榮冠を得、民政黨は二百十三名を獲得して第二黨となり何れも過半数を得るに至らず、相互の對勢殆んど伯仲し、其他の中間團體は何れも凋落して振はず、新たに無產政黨の進出を見たるも、其の所屬議員僅かに八名を算するに過ぎず。

斯くて總選舉後の第五十五回特別議會は四月二十日を以て召集し、同二十三日開院式を舉行せられ

たり、今期議會は共產黨事件大檢舉の直後なるを以て、思想關係の諸問題は、院の内外を通じ極めて緊張味を以て論議せられ、在野黨は共同して思想國難、政治國難、經濟國難に關する各決議案を議會に提出することに決し、殊に思想國難は他案に先んじて四月二十五日上程し、殆んど全會一致を以て可決せられたるも、政治國難決議案は總選舉に際し、鈴木内務大臣が選舉に干渉したりとなし、内相を糾弾して其處決を促さんとするものにして、之を二十八日の議場に上程し、野黨四派の聯合に依り形勢は明らかに政府に不利なりしを以て、採決に先だち政府は三日間の停會を奏請して局面の打開に努めたるも、形勢は依然として緩和するに至らず、更に三日間の停會を繼續せしも、政局は益々急迫を告ぐるに至れり、此に於て鈴木内相は議會の情勢に鑑み、轉然として其職を辭したるを以て野黨の鋭鋒漸く收まり、經濟國難は各派の賛成を得て之を可決し、次で民政黨は本期議會の最終日たる五月六日に至り總括的田中内閣不信任決議案を提出し、濱口民政黨總裁自ら壇上に立ちて提案の理由を説明し、政府の人事行政、選舉干渉、政策不實行、對支外交の失態等を難詰し、論議長時間に亘り結論を告ぐるに至らずして、會期滿了し、第五十五議會は閉會せり。

議會終了後、昭和三年五月二十三日田中首相は内閣の改造を斷行し、曩に辭任したる鈴木内相の後任として望月遜相を轉任せしめ、久原房之助を新に逓信大臣に任じ、水野文相は其職を辭し勝田主計其後任に就職せり。

疑に米國々務卿によりて提案せられたる、列國が國際的に戰爭を否認し、相互に戰爭廢棄を誓ひたる不戰條約は、八月二十七日を以て調印を了せり。

然るに第一條中「人民の名に於て」の字句に關し、帝國憲法上重大の疑義を生ずるのみならず、我が國體の觀念に誤解を來す處ありとして、國論紛起し、在野黨は之を以て政府の責任問題となし第五十六議會に於て論争せり。

我が司法制度に一新紀元を劃すべき施設たる陪審制度は昭和三年十月一日より施行せられたるを以て、畏くも天皇陛下には當日大審院に行幸あらせられ、左の勅語を賜はりたり

勅語

司法裁判ハ社會ノ秩序ヲ維持シ、國民ノ權義ヲ保全シ、國家ノ休戚之ニ繫ル、今ヤ陪審法施行ノ期ニ會ス、一層恪勤奮勵セヨ。

抑々陪審制度は原元政友會總裁の發案にして、姑息の俗論を斥け、萬難を排し我國民をして司法に參與せしめ立憲國民たるの實を擧げしめんとしたる功績を追稱し、政友會は特使を盛岡市大慈寺に派遣し、墓前に告文を捧げたり。

此の歲十一月十日より十七日に亘り、昭和聖天子即位の大禮を京都に於て擧げせさ給ふ、田中首相壽詞を奉呈し、舉國歡喜して寶祚の無窮を頌し、聖壽の萬歲を祈り奉る。

第五十六議會は昭和三年十二月二十四日召集同二十六日開院式を擧げらる、田中内閣は政友會の政策を實現すべき、昭和四年度豫算案及年來の主張たる地租及營業收益税の委讓計畫を樹て議會に臨めり、而して本議會に於て最も論争の焦點たりしものは、兩稅委讓、選舉區制問題、滿洲某重大事件、不戰條約、滿蒙政策、濟南事件等にして殊に二月九日民政黨提出の内閣不信任決議案の上程せらる、や、民政黨及無產政黨は相呼應して演壇に殺到し、議場は忽ちにして大騷擾の巷と化し、暴行を敢てし議事を妨害して多數の公務執行妨害者を出し、未曾有の大醜態を演じて其混亂名狀すべからざるに至りたるも、採決の結果は大多數の差を以て之を否決せり、次で民政、無產兩黨は相提携して、久原遞相彈劾案、帝都の安寧秩序に關する決議案、某重大事件發表に關する決議案、不戰條約批准奏請に關する決議案等を連續的に提出し、院議は悉く之を否決し、豫算其他の重要法案は全部之を可決したるも、貴族院に於ける論議の中心は専ら兩稅委讓案、鐵道敷設法中改正案及水野文相辭職の際に於ける優待問題に集中し、殊に優待問題に關し田中首相の執りたる態度を輕卒不謹慎なりとして決議案を提出し、大多數を以て之を可決し、豫算案及開墾助成法、糸價安定融資補償法、蠶糸法、米穀需給調節特別會計法外五十餘件、治安維持法中改正の緊急勅令、事後承諾案外二十四件は兩院を通過し、兩稅委讓案、自作農創設維持法案、肥料管理法案、勞働者災害扶助法案、鐵道敷設法中改正案、選舉區制改正案外十七件は審議未了となり、波瀾重疊を極めたる第五十六議會は終了せり。

第五十六議會閉會を告げ、政界は無風平穩の状態なりしに、七月二日田中首相は突如として辭表を閣下に捧呈したるを以て、大命は即日民政總裁濱口雄幸に降れり、濱口民政黨總裁は大命を拜するや即日閣員を詮衡し、同日午後九時親任式を舉行せられたり。

新黨俱樂部は昭和三年九月四日組織以來、政友會と政策略々同じく、殊に陰に陽に田中内閣を援助したるを以て、此の突然の政變は兩黨の合同を促進し、昭和四年九月十八日政友會に合同せり、是を以て政友會所屬議員は二百三十七名の絶對多數に上り、民政黨の百七十三名に對し實に六十餘名の大差を生ずるに至れり。

濱口内閣は第五十六議會の協賛を得て裁可公布せられたる、昭和四年度成立豫算に對し、實行豫算なるものを作りて歳出の一大削減を企て、且つ歳入計畫を變更して之を公表したるを以て、政友會は濱口内閣が豫算編成の根本たる財政計劃を更改したるは議會の審議協賛權を侵犯し、憲法第五十四條の精神に對し一大非違を敢てしたるものなりとし、九月十一日開會の實行豫算説明會に臨み、議會の審議權侵犯、地方自治權の侵害、金解禁に關する問題其他に付論争實に十時間に亘り、濱口内閣の掲げたる諸政策は議會政治を破壊し、羊頭を掲げて狗肉を沽るものにして、上聖明を蔽ひ奉り、下國民を欺くものなりとして天下に聲明せり、政友會總裁田中義一男は、九月二十九日拂曉突如急激なる狭心症の發作あり療養効を奏せず、溘逝したるを以て政友會に於ては即時各機關に諮り議員總會の議に

付し、黨葬の議を行ふことに決せり。

田中男逝去の趣、天聽に達するや、聖上陛下には生前の功勞を思召され、特旨を以て位一級を進め旭日桐花大綬章を授けらる、尙葬儀に際し誄詞及賻帛を賜りたり。

政友會は田中總裁の急逝により、後任總裁詮衡協議會を葬儀執行後の十月七日高橋元總裁の私邸に開き、各長老顧問及前閣僚は黨内各系統の勢力關係を考慮斟酌し、政界の耆宿にして黨の長老たる犬養毅翁を推すことに決し、翌八日森幹事長は湯河原に靜養中の翁を訪ひ、長老顧問會の決議を齎らし切に其の奮起を懇請して、翁の快諾を得たるを以て十月十二日臨時大會を開き、満場一致翁を第六世の總裁に推戴せり。

政友會は犬養毅總裁就任後十月三十日議員總會を開き、濱口内閣が不合理なる財政緊縮と消費節約とを以て、金解禁を實行せんとするは、産業を不振に陥れ、失業者を激増し、人心を不安に導きたる重大なる失政なりとして之を糾明し、次で國防の經濟化、行政組織の改革、地租及收益税の地方委譲、公債政策、中小商工業の擁護、米價安定、各種産業の統制、選舉の革正等に關する大綱を公表せり。

第五十七議會は昭和四年十二月二十三日召集、同二十六日開院式を舉行せられ、恒例に依り昭和五年一月二十一日まで休會せり、政友會は一月二十一日の本會議に臨むや、犬養毅自ら陣頭に立ち、海軍々縮問題、綱紀問題、農民及中産以下の商工業者の救済策に對し濱口首相の所信を質して論戰を

重ね、次で政友會總務委員山本悌二郎登壇して大藏大臣の財政方針演説に對し質疑せんとしたる利那、衆議院は解散の詔書を拜し、同時に貴族院は停會を命ぜられたり。

衆議院の解散による第十七回總選舉は昭和五年二月二十日執行せられたり、其結果は一般の豫想に反し民政黨は一躍して壓倒的多數を制し、政友會は六十三名を激減して第二黨となれり、次で總選舉後の第五十八特別議會は會期を二十一日間とし昭和五年四月二十一日召集、同二十三日開院式を擧げらる。

政友會は政府が追加豫算中に於て最も強調せる、義務教育費國庫負擔の増額に對する財源に疑義を挾み、昭和五年度實行豫算に於ける歳入の見積過大の結果は、必ずや其の缺陷を補填するに急にして遂には苛欵誅求の弊を大ならしむる虞ありとなし、且つ政府の産業並に社會的施設に關する必須なる事業を中止又は繰延るに至りたる結果、他面に於て其國民に及ぼせる苦痛と損失とは決して少なからざるものありと論難し、尙濱口内閣の公債整理なるものは徒らに其表面を裝ふに急にして、一も要諦に觸れたるものにあらざるを非難し、追加豫算案に對し返付論を主張したるも、院議は多數を以て豫算案全部を可決し、貴族院亦之に協賛を與へたり。

當期議會は、外には倫敦軍縮會議終了して之れに對する國論は、國防缺陷の問題と統帥權干犯の問題あり、内には金解禁と産業の不振、不景氣と失業問題、文相奏薦問題、越後鐵道買収に關する綱紀案

亂問題等囂々として起り、議員尾崎行雄は文相奏薦に關する濱口首相の問責決議案を提出し、又政友會は經濟政策に關する決議案を提出したるも、濱口首相は病氣に托して出席を避け、遂に兩決議案は討議を竭すを得ずして會期終了せり。

政友會は、濱口内閣成立以來、我經濟界に急激なる打撃を受け、國民は不景氣と不安とに苦悶しつゝある状態に鑑み、經濟調査班を各地に派し、實地調査を行ひたる結果、九月十六日臨時大會を開き、經濟難局匡救に關する三大政策及政局の打開を聲明せり。

第五十九議會は昭和五年十二月二十四日召集、同二十六日開院式を擧げられ所定の手續を了し昭和六年一月二十日まで休會せり。

是より先き、濱口首相は岡山縣下に於ける大演習陪觀の爲め、十一月十四日東京驛出發の際、兇漢の爲めに重傷を負ひ、帝國大學に入院中なりしを以て、幣原外相臨時首相代理として第五十九議會に臨めり、政友會は玉碎主義を以て之に對し、一月二十一日再開の劈頭、國務大臣の施政方針演説に先立ち、政府が臨時首相代理を以て議會に臨むが如きは、憲政運用の大義を藐視するものなりとし、先決問題として決議案を提出したるも、採決の結果否決せられたり、首相代理問題によりて論争の端を發したる衆議院の質問戦は、財政經濟問題を初め、臺灣霧社事件、對支外交、軍縮問題、農村問題を中心として連續的に本會議又は豫算總會に展開せられ、殊に豫算總會に於ける質問の最終日たる二月

三日政友會所屬豫算委員中島知久平の質問に對し、幣原首相代理の驕傲なる態度と官僚式答辯は甚しく野黨の反感を挑發し、豫算總會は未曾有の大混亂に陥り、朝野兩黨は互に對峙して議事を繼續すること能はず、紛擾一週間に亘り、議會政治開始以來の大失態を演ぜり、此に於て安達内相は、望月政友會院内總務を介して、犬養總裁に和解を懇請し、幣原首相代理は明かに其失言なりしことを認め、政友會亦之を容認して失言問題は圓滿解決を告げたるも、之れが爲め豫算審査期間を五日間延長するに至れり、斯くて政友會は濱口内閣の編成したる昭和六年度豫算案は、財政計畫の根柢に重大なる缺陷あるのみならず、臨時首相代理の下に於ては完全なる豫算審議を爲す能はずとなし、政府をして之れが編成替をなさしむることに決し、豫算案返付の動議を提出して論争したるも成立せず、更に濱口内閣彈劾案を提出し、三月廿日開會の本會議に上程したるも採決の結果否決せられたり。

濱口首相は議會閉會後、疲勞甚しく、再び帝國大學病院に入院したるを以て、政局は再び不安に陥り事態は漸く急迫したるを以て、濱口内閣は總辭職をなすことに決し、昭和六年四月十三日宇垣陸相は閣僚を代表して參内し、濱口首相以下各閣僚の辭表を闕下に捧呈せり。

濱口内閣の辭職により、聖上陛下には元老西園寺公に御下問あり、即日大命は若槻民政黨總裁に降下し、翌十四日第二次若槻内閣成立せり。

昭和六年九月十八日突如世界の耳目を聳動したる滿洲大事變の勃發するや、若槻内閣の處置は往々

機宜を失し、對外關係は益々紛糾し、内は公憤の進る所動もすれば危激を以て君國に貢獻せんとするもの續出し、且つ現内閣成立以來百業悉く衰廢し、其結果延ひて財界を窮迫に導き加ふるに金の流出は底止する所を知らざるの狀勢に陥りたるを以て、政友會に於ては十月十九日緊急代議士會を開きて黨の態度を宣明し、引續き十一月十日議員總會を開きて外交問題、綱紀問題、經濟問題に關する對策を講究し、即時金輸出再禁止を斷行すべきことを決議せり。

十二月九日政友會幹事長久原房之助は、民政黨顧問富田幸次郎と相謀り左の三條件を協定して協力内閣の組織を計畫せり。

一、國家重大の時局に鑑み兩黨相提携して協力内閣の成立に盡力する事。
二、兩黨孰れの人物に大命降下するも、閣僚政務官等の配遇は兩黨無差別の精神を以て之れに臨む事。

三、兩黨は虚心赤誠を披瀝して政策を確立し國策の遂行を期する事。
以上の協定により協力内閣問題は俄然展開して、政府及民政黨に一大衝動を與へ、殊に安達内相は協力内閣説を強調し、民政黨出身閣僚は之を不可として互に相譲らず、遂に内閣不統一に陥り、昭和六年十二月十一日若槻首相は辭表を闕下に捧呈せり。

若槻内閣の總辭職を執行するや、後繼内閣に關し先づ牧野内府に御下問あり、直ちに西園寺公に御

召の御沙汰を給りしを以て、公は十二月十二日宮中に參内して御下問を拜せり。

御下問を拜したる西園寺公は、直ちに犬養政友會總裁を自邸に招致し、時局問題に就き意見を交換する所あり、次で公は鈴木侍從長の來訪を受け、後繼内閣の首班として犬養政友會總裁を奏薦する旨を奉答し、侍從長より之を奏上したるを以て、即日大命は犬養政友會總裁に下れり。

犬養政友會總裁は大命を拜して宮中より退下するや、直ちに高橋元總裁を訪問して大命拜受の旨を告げ、當面の重大時局に善處すべき根本方針並に閣員の詮衡等に就き胸襟を披きて協議を遂げ、且つ大藏大臣の重任に當られんことを懇請したるを以て、高橋元總裁は之を快諾し、相共に全力を傾注して多難なる時局に處し大任を完うすべきことを誓ひ、閣僚全部を決定して翌十三日午後二時親任式を舉行せられ犬養内閣成立せり。

犬養内閣は十二月十六日親任式後の閣議に於て、刻下の重要政策たる金問題に付凝議の結果、金輸出禁止斷行に決し、同日大藏省令を以て之を發令し、又兌換停止緊急勅令案を決定し、即日之を公布實施せり。

政府は又前内閣の臨時行政財政並に税制審議會を廢止し、拓務省の廢止を中止し、尙學務部長及商工省貿易局の廢止を中止し、港灣修築費の國家直營を復活せり。

犬養内閣成立後最初の第六十議會は、昭和六年十二月二十三日召集、同二十六日開院式を舉行せら

れ、翌二十七日は日曜日なるにも拘らず、特に本會議を開きて、在滿軍隊警察官並に在滿同胞慰問に關する決議案を上程し、即決可決して恒例により一月二十日まで休會せり。

昭和七年一月八日 天皇陛下には陸軍始觀兵式に臨御あらせられ、其還幸の途次櫻田門外に於て不祥事件突發したるを以て、犬養首相は直ちに緊急閣議を開き慎重協議の結果、其責任の重大なるに鑑み各閣僚と共に辭表を閣下に捧呈して進止を聖斷に仰げり。

天皇陛下には翌九日犬養首相に對し時局重大の際なるが故に留任して國務に勵精すべきの優詔を賜り辭表を御下渡あらせられたるを以て、犬養首相は恐懼感激し各閣僚と共に御詔を拜して留任せり。

休會の後を承けたる議會は解散必止の豫感の下に、昭和七年一月二十一日開會せられ、午前十時犬養首相は貴族院に於て施政方針に關する演說に次で芳澤外相の外交演說の後を承け、高橋藏相は前例を破りて特に金問題を中心とする經濟財政に就ての演說をなし、又衆議院に於ては同日午後一時より本會議を開き、犬養首相、芳澤外相は貴族院と同一の演說をなしたる後、高橋藏相の昭和七年度歲計豫算に關する説明演說の終ると同時に、解散の詔書下り、貴族院は同時に停會を命せられたり。

第六十議會の解散に依り、普選第三次の總選舉は昭和七年二月二十日執行せられ、其の結果政友會は我が議會史上未曾有の壓倒的多數を獲得し、三百三名の所屬代議士を選出して第一黨の榮冠を得、之に反して民政黨は激減して百四十六名となり慘憺たる敗蹟を示せり。

犬養内閣の内務大臣中橋徳五郎は、就任以來宿痾再發し、常に大磯の別墅に静養して閣議に列するを得ざるのみならず、櫻田門外不祥事件に關し、其の臣節問題を論議せらるゝは必然の状態なりしを以て、犬養首相は總選舉後の臨時議會に臨むに先立ち、其の進退問題を解決せんとし、三月十五日森書記官長をして其の意を傳へたるを以て、中橋内相も之を諒とし其の進退を舉げて首相に一任せり、此に於て犬養首相は鈴木法相を内相に轉任せしめ、其の後任に川村竹治を起用して内閣の一部改造を斷行せり。

第十八回總選舉後の臨時議會は憲法第四十五條により解散の日より五箇月以内に召集すべき規定なるも、極めて緊急なる追加豫算案及法律案を審議するの必要に迫りたるを以て、第六十一回臨時議會は會期を五日間と定め昭和七年三月十八日を以て召集、同二十日開院式を舉げ、衆議院は即日勅語奉答文可決の後、各派聯合の提出に係る、在滿洲、在上海の陸海軍將兵に對する感謝の決議を可決し、政府提出の諸案は、同二十二日衆議院の會議に上程し、先づ昭和六年度豫算追加案二件及昭和七年度豫算追加案二件を一括議題となし、犬養首相、芳澤外相、荒木陸相、大角海相より各所管事項に就て説明をなし、質疑應答を重ねて討論に入り、各案孰れも政府要求の如く即決可決し、次で滿洲事件に關する經費支辨の爲め公債發行に關する件、金貨兌換禁止に關する件其他四件を逐次上程し、各案を特別委員に付託し、翌二十三日之を可決確定し、貴族院亦異議なく之を協賛して、政府提案の全部は兩院を通過せり。

第六十一臨時議會閉會後、昭和七年五月十五日午後五時頃、陸海軍將校の軍服を着用せし一團十數名は、拳銃及爆發用の手榴彈を携帯して四班に分れ、第一班は首相官邸に殺到して犬養首相に迫り、銃火一閃二發の彈丸は首相の頭部に命中し、他の各班は牧野内大臣邸、警視廳、日本銀行、三菱銀行政友會本部、民政黨本部等を襲ひて或は拳銃を發射し、或は爆彈を投じ、次で各犯人は東京憲兵隊に自首せり、犬養首相の負傷は直ちに應急の手術を施し、百方療養を加へたるも症狀次第に悪化し、同日午後十一時二十六分遂に溢逝せしを以て、政友會は各機關に諮議し黨葬の儀を行ふことに決せり。犬養首相の急逝により高橋藏相は、臨時内閣總理大臣兼攝を命ぜられ、次で緊急臨時閣議を開きて内閣總辭職の議を決し、高橋臨時首相は十六日參内して全閣員の辭表を闕下に捧呈せり。犬養首相兇變の趣天聽に達するや、畏くも、聖上陛下には生前の功勞を思召され、特旨を以て位階二級を進めて正二位に叙し、更に旭日桐花大綬章を授けられ左の優渥なる誄詞を賜はりたり。

犬養首相に賜りたる誄詞

文章身ヲ起シ言議志ヲ行フ、國交ニ顧念シ善隣ノ長計ヲ懷キ、世論ヲ誘導シ、立憲ノ本義ヲ扶ク、既ニ政界ノ重寄ヲ負ヒ屢輔弼ニ任ジ、遂ニ内閣ノ首班ニ列シ益變理ニ當ル、凶聞遽ニ至ル軫悼曷ソ勝ヘム、茲ニ侍臣ヲ遣ハシ賻ヲ賜ヒ以テ弔セシム。

帝 國 黨

第二次山縣内閣は明治三十二年豫算歳入の不足を補ふ爲め地租其他の増税を計畫し、憲政黨と「肝膽相照」の名の下に妥協苟合し、第十三議會に臨み幾多の波瀾曲折を経て貴衆兩院の協賛を得たるも、議會閉會後政府は黨人の征利獵官の門戸を閉鎖するの目的を以て、突如文官任用令及文官分限令、文官懲戒令の大改正を斷行したるを以て、憲政黨は其の不信と獨斷專行を憤慨して其の撤去と門戸開放を山縣首相に強要して將に提携を絶たんとせり、山縣首相は眼前條約改正の實施に伴ひ尙幾多の施設を遂行するの要ありしを以て、憲政黨と絶縁するの不利なるを知り、任用令改正の主動者たる内閣書記官長安廣伴一郎、法制局長官平田東助、警視總監大浦兼武、内務次官松平正直等を讖首して憲政黨の反感を緩和し、兩者の提携を持續したるも、常に黨人の跳梁と官界進出を嫌忌し、又政黨排斥を主張したる官僚は國民協會と結託し、佐々友房、元田肇、和田彦次郎、大浦兼武等を中心として、明治三十二年七月五日帝國黨を組織し宣言及政綱を發表せり。

宣 言

我が黨は欽定の憲法を奉じ、進取の國是を執り、萬世一系天壤と共に窮り無き國體を擁護し、皇祖

皇宗建國の鴻謨を贊襄し、内は國民の福祉を増進し、外は國家の光榮を宣揚し、以て千秋經綸の業を開かんことを期し、新に一大政黨を樹立するの急務を認め、明治三十二年七月五日を卜し、天下同感の士を會し、茲に結黨の式を擧げ、其の主義政綱を定む。

今や宇内の大勢一變し、列國の進取日一日よりも急に、東邦に於ける國際競争愈々其劇烈を極め、亞細亞の形勢風雲暗澹岌々乎として其の危急を告ぐ、而して我が帝國は此の際に於て戦後の經營を謀り、新條約を實施し、列國と對峙して將に世界第一等國の伍伴に列し、其の光榮を宣揚せんとす、是時に當り、舉國一致卓勵風發、内政を整理し、外政を振作し、六合を兼ね、八紘を掩ふの皇猷を恢隆し、國家特有の元氣を發揮するに非ずれば安ぞ能く列國競争の間に獨立して帝國の進運を扶植し、東邦に於ける天職を完うすることを得ん哉、然るに内を顧みれば黨派の弊已に長じ、政權を以て紛争の具と爲し、黨同伐異、動もすれば國家の大計を忘る、而して士氣の鎖沈、道德、宗教、風俗の敗頽、其極社會の秩序を破らんとするに至る是豈忠君愛國を念とする志士の袖手傍觀すべき時ならん哉、我黨の士は猛然として蹶起し、社會に率先して國論を確定し、政治、經濟、教育を振作し風教を矯正し、以て新興國の實を擧げ、國家の大事に任せんとする所以の者は、洵に一片憂國の至誠禁せんと欲して禁ずる能はざるものあればなり、嗚呼祖宗建國の規模は大に、帝國の前途は遠し、而して國家内外の形勢前古未曾有の變局に際す、我が黨は同志と共に誓て其主義政綱を實行に顯し、千載一會の大機に向

つて社會一般の積弊を掃蕩し、國性を發揮し、國力を充實し、列國と對峙して以て此の大帝國の光榮を宇内に宣揚し、天壤無窮の皇運を扶翼せんことを期す。

政綱

- 第一 我黨は欽定憲法の旨趣を恪守し、萬世一系の國體を擁護し、以て祖宗建國の鴻謨を贊襄せんことを期す。
- 第二 我黨は軍備の充實を謀り、以て帝國の宇内に於ける位置を維持し、世界の平和を擔保せんことを期す。
- 第三 我黨は開國進取の國是を恢暢し、以て東亞の文明を扶植し、帝國の權利利益を伸張せんことを期す。
- 第四 我黨は國家經濟の基礎を鞏固にし、財政を整理し、實業を振作し、以て國力を充實せんことを期す。
- 第五 我黨は教育勅語を遵奉し、國民道德の精神を發揚し、以て風教を維持し、文明を増進せんことを期す。
- 第六 我黨は國家社會政策を擴充し、救貧備荒の實を擧げ、勞働者を保護し、以て社會の秩序を整齊せんことを期す。

第七 我黨は隣佑團結の實を擧げ、地方自治の完備を謀り、以て國民自營の道を全うせんことを期す。

第八 我黨は交通機關を完整し、運輸通商の道を恢擴し、以て國家事業の發達を期す。

以上

斯の如くにして帝國黨は成立し、其の宣言及政綱の堂々たるに拘はらず、常に官閥政府の擁護を以て其の使命となし、所屬議員の如きも國民協會時代と多く異なる所を見ず、佐々友房、和田彦次郎、大野龜三郎等二十餘名を算するに過ぎずして、政治的に何等の權威を有せず、漸次黨勢衰退し、明治三十八年十二月に至り甲辰俱樂部、自由黨、無所屬議員の一部と合流して、大同俱樂部を組織せり。

立憲國民黨

第一次西園寺内閣倒れて第二次桂内閣之れに代るも、政友會は政府と妥協して黨勢益々増大せしを以て、之に對抗する爲め非政友合同の運動は愈々進展せり、明治四十三年三月十三日憲政本黨を中心勢力とし無名會の全員及又新會其他の同志相合し立憲國民黨を組織して、合議體となし、犬養毅、大石正己、島田三郎、河野廣中、武富時敏、箕浦勝人、仙石貢、片岡直温等を常議員に擧げ宣言綱領を發表せり。

宣言

大勢の旋轉するに従ひて國民は憲政の本義に向ひ、一層之に適切な解釋を加へ且つ其妙用を永遠に擧げ、益々國運の隆昌を致さんことを企圖し、斯政に忠順なる國民協同して爰に立憲國民黨を組織し、黨の本旨を天下に宣言す。

憲政に貴ぶ所以のものは、主として内閣の責任を嚴明にし、大政をして常に國民的大基礎の上に運用せしむるに在り、然るに由來我國政の實權は一部官僚の壟斷に歸し、今日國家立憲の名あれども國民は未だ其恩澤に浴せず、是第一に之を革新し、名實の歸一に力めざるべからざる所のものなり。

國家の本能は文武の均衡を保持し、庶政百揆をして各其宜を得せしめ、以て一國の福祉を増進せしむるに在り、而も現在國費の分配は多く其適正を缺き、偏重偏輕の實相を掩はず、是れ第二に根本より之を検討し之に釐革を加へざるべからざる所のものなり。

國防に不變の定形あらず、要は四周の狀勢に省察し、施設の緩急を制するに在り、今や列強の勢力西より東より太平洋に集中し、逐年勢力を加へつゝあり、是時に當り内帝國の地位を安全にし、外列強との均衡を維持し世界の平和を保障せんと欲せば、帝國の軍備も亦之に順應し逐次一新する所なるべからず、軍備既に國位世勢に順應し、逐次一新を要するものは、畢竟列強との均衡を維持し、世界の平和を保障するに在れば、外政は固より之と表裏を爲さざる可らず、且夫れ國民の増殖は年々其

多きを加へ、今後百年を出でずして將に一億に達せんとすれば、之を利導し之を獎勵し、植民に通商に、益々國民將來の發達を策するは係りて國家外政の中に在り、然も由來當路の外交は姑息逡巡概乎として國民の希望に副せず、是れ亦一大刷新を加へざるべからざる所のものなり。

今日内政の一大缺點は大小の行政を合せて一切之を中央に集中し、所謂官權萬能主義に徇ふに在り、是を以て頭大振はず、地方民力の萎微衰弱を馴致せり、加之繁文縟禮、國民は實に其煩に耐へず、故に庶政の分權すべきものは之を分權し、簡易にすべきものは之を簡易にし、以て地方自治の更張を圖らざるべからず。

國家永遠の財源を託し財政基礎の鞏固を圖るには、税制其宜を得、國民の各級各業をして公平の負擔に任せしめざるべからず、而も今日の税制は其均衡を失し、加之税種に於ても確實と認むべからざるもの亦尠からず、自今之に對しては益々整理の必要あり。

國力の充實は一に農商工業の發達に待つ、從ひて斯業の獎勵せざるべからざるは固より言を俟たず、而も今日の實業政策は徒に其足を緊縛して、之に前進を命するが如きものあり、發達何に由りてか期するを得んや、吾人は深く此に見る所あり、獎勵其道を盡し、國民と其恵に頼らんと欲す、而して斯業の發達と國力の充實とは、交通機關の整否如何と相俟つて離るべからず、此點に就きても亦我黨の心力を傾注せんと期する所なり。

教育に貴ぶ所のものは國民の智識を啓發すると共に其精神を堅實にし、業に勉め國を愛し一旦緩急あれば義勇公に奉せしむるに在り、然も今日の教育は前者に專にして後者を疎にし、徒らに形式に流るゝものあり、斯の如きは大國民を養成し未來の大發展を期する所以に非ず、故に吾人は此點に就きても一大革新を庶幾する者なり。

政針の大綱斯の如し、吾人は之に向ひて、慍せず、撓せず、着々として歩武を進め、其目的に達せんことを期す、至誠國を愛するの士は惠然四來して其れ本黨に力を戮せられよ。

綱 領

- 一、責任内閣を樹立し憲政の完備を期する事。
- 一、文武の均衡を保維し國民分配の適正を期する事。
- 一、國防の緩急を省察し軍備の順應を期する事。
- 一、國際の平和を尊重し利權の伸暢を期する事。
- 一、内政を改善し地方自治の更張を期する事。
- 一、税制を整理し財政基礎の鞏固を期する事。
- 一、農商工業を奨励し國力の充實を期する事。
- 一、交通機關を整備し富源の開発に資する事。

- 一、教育制度を革新し國民精神の堅實を期する事。

以上

桂内閣は政友會と妥協して第二十五回第二十六回の兩議會を通過したるも、其の間幾多の失政績出し、政友會も亦其責任を分擔することを好まず、黨中桂内閣に對し反感を抱くもの漸く多きを加へたるを洞察し、國民黨の領袖犬養毅は政友會と提携して、一舉に桂内閣を屠らんとせしも、松田正久、原敬等の自重論者は輕々に之に賛同せず、徐ろに時局の推移を監視せり。

桂首相は此の情勢に焦慮し、遂に節を屈して西園寺侯を其の自邸に訪問して、政友會の援助を懇請し情意投合の名の下に兩者の妥協再び成立し、第二十七議會劈頭に於て國民黨より提出したる幸徳秋水事件、南北朝正閏問題等に關する政府糺彈問責決議案は政友會、中央俱樂部の反對により否決せられたるも、議會閉會後桂首相は人心の歸嚮と時局の情勢に鑑み、明治四十四年八月二十五日突如として辭表を閣下に捧呈し、西園寺侯を後繼首相に奏薦したるを以て大命は直ちに西園寺侯に下り、八月三十日第二次西園寺内閣成立せり。

西園寺内閣は緊縮主義を執り、行政税制の整理を標榜し、制度整理局を設け、經費の節減を圖ると共に、行政を整理して庶政を革新せんとするや偶々二個師團増設問題に紛糾の端を發し、十二月二日上原陸相は帷幄上奏の手續を以て陛下に拜謁を乞ひ奉り、單獨辭表を捧呈したるを以て、西園寺首相

は内閣不統一の責を負ひ、同月五日他の閣僚と共に辭表を捧呈して總辭職を執行し、幾多の紆餘曲折を経て大命は宮中常侍輔弼の重責にある内大臣兼侍從長桂公に下り、大正元年十二月二十一日第三次桂内閣成立せり。

桂公は從來幾度か超然内閣を組織し、政黨操縦の妙手として知られたりしが、近時政黨の勢力大に伸張し、基礎を政黨の上に置くにあらざれば、其の施政を實現する能はざることを覺り、伊藤公の故智に倣うて自ら政黨を組織し、之に據りて國務を遂行せんことを期し、後藤新平、杉山茂丸、秋山定輔等と謀り、國民黨及中央俱樂部を中心とし、政友會の一部を誘致して一大政黨の組織を計畫せり。

此の結黨計畫に對し、國民黨中の舊改革派に屬する大石正巳、河野廣中、島田三郎、武富時敏、箕浦勝人、肥塚龍、片岡直温、加藤政之助等、は同志四十餘名と共に國民黨を脱會し、中央俱樂部の安達謙藏、山田珠一、大野龜三郎、江副靖臣、阪本彌一郎、淺羽靖等の一派と相合し、桂公の傘下に趨りしも、政友會は其の結束頗る固く、加ふるに桂公の組閣に對し、宮中府中の吟域を紊したりとし、國論沸騰して憲政擁護、閥族打破の喚聲は全國を風靡せしを以て、桂公の新黨組織計畫は全く齟齬を來たし、漸く九十餘名の議員を抱擁するに過ぎざりしも、之れが爲め國民黨は黨員の過半數を失ひ、殘餘の黨員は犬養毅之を統率して、政友會と聯盟し、憲政擁護運動の第一線に立ちて活躍せり。

大正二年一月二十日、桂公は市内の新聞社及通信社の代表者を私邸に招きて新黨樹立の計畫を發表

するや、護憲討閥の運動愈々熾烈となり、衆議院に於ては強力なる輿論を背景として、政友會、國民黨を中心としたる、野黨同盟成立し、二月五日桂内閣不信任決議案の上程せらるゝに迫りて、時局は益々危険性を發揮したるにより、桂首相は聖旨に依りて西園寺侯の調停を促すの外なしと決意し、參内して政情を奏上し西園寺侯は直ちに宮中に召されて時局匡救に關する聖旨を給はりたるを以て、侯は歸來政友會總務委員原敬、松田正久、尾崎行雄、元田肇、幹事長野田卯太郎及國民黨領袖犬養毅を招き、御誕を傳へて其の善後處置を議するや、犬養は時局紛糾の爲め聖旨を拜するが如きは、上皇室に對し恐懼の至なると共に、憲政上の大問題なるを以て、切に西園寺侯の善處を要望し、更に政友會の奮闘を望みて已まず、政友會の大勢亦既定の方針に邁進することに決したるを以て、桂内閣は遂に輿論の重圍に陥り、在職僅かに二ヶ月にして大正二年二月十一日總辭職を執行し、後繼内閣組織の大命山本權兵衛伯に下りたるも、其の組閣問題に關し國民黨は、政友會と意見を異にして聯盟を斷ち、専ら議論を以て國民を指導せんとしたるも、黨勢漸次萎靡不振に陥り、大正十一年十一月八日解黨して新に革新俱樂部を組織し、大正十四年五月三十日更に解黨して政友會に合同し、黨の首領たりし犬養毅は昭和四年十月十二日第六代政友會總裁に就任し、昭和六年十二月十三日第二次若槻内閣の後を承け、政友會を率ひて自ら内閣を組織し、國政變理の大任に當れり、

立憲同志會

公爵桂太郎は明治三十一年一月第三次伊藤内閣の陸軍大臣として就任以來、幾度か超然内閣に列し、明治三十四年六月第一次桂内閣を組織するや、妥協若くは情意投合等に依り巧に政黨を操縦せしが、公は明治四十四年八月第二次桂内閣總辭職の後、明治大帝に對し老後の御奉公として模範的政黨を組織し、憲政の濟美に力を致すべく、此の志を遂げんが爲め外遊して親しく先進諸國の實例を見學せんと欲する旨を奏上し、明治四十五年七月後藤新平、若槻禮次郎、岩下清周等を伴ひて外遊の途に上れり此の時に當り偶々、明治天皇陛下御不例の御模様あり、萬民舉げて御平癒の速かならんことを祈願せしも其效なく、七月三十日遂に御登遐あらせられ、上下哀悼悲嘆の裡に即日皇太子嘉仁親王即位し給ひ、大正と改元せられたり。

桂公は七月二十一日露都に於て聖上御不例の報に接し惶惶として歸朝するや八月十三日内大臣兼侍從長として常侍輔弼の重職に任せられしが、同年十二月五日第二次西園寺内閣の瓦解に際し、元老會議を開くこと九回而かも後繼其人を得ず、遂に桂公を動かして時局を擔當せしむるの外途なしと決し、元老は公の蹶起を慫慂し、四圍の狀勢亦其の躊躇を許さざりしを以て、公は斷然政界に復活するの意を決したるも、世論の反抗を慮り、其の出處進退を明かにして、沸騰せる民論を抑制し、紛糾せる時局を收拾せんとし、畏くも詔勅を拜受し大正元年十二月二十一日第三次桂内閣を組織せり。

詔勅

朕登極ノ初ニ當リ卿カ多年ノ忠亮ニ倚信シ常侍輔弼ノ任ニ膺ラシム。然ルニ今ヤ時局ニ鑑ミ更ニ卿ヲシテ輔國ノ重任ニ就カシメンコトヲ惟フ。卿克ク朕カ意ヲ體シ獎順匡救ノ誠ヲ竭セヨ。

桂内閣成立の報傳はるや、政友會、國民黨及新聞記者團は相一致して憲政擁護聯合會を組織し、桂公の出處進退は宮中府中の吟域を紊すものにして憲政を破壊するものなりとし、憲政擁護、閥族打破を標榜して反對の氣勢を昂げたるを以て、公は後藤新平、杉山茂丸、秋山定輔等と謀り新に一大政黨を組織して之れに對抗せんことを決意し、自ら創立委員長となり、國民黨、中央俱樂部其他の同志を糾合して立憲同志會を組織し、大正二年二月七日宣言綱領を發表せり。

宣言

維新中興の初め、五條の御誓文を宣示せられしより四十有六年、次で憲法を發布せられしより二十有餘年、百揆面目を革め、國民の智見又大に進めり、正に是れ世運一轉、憲政濟美の果を收むべき事に屬す。

斯時に際して、吾人報效の道、只廣く天下同志の士と謀り、公黨を樹立して、帝國の有力なる要素を網羅し、國民の公明なる輿論を代表し、盛に經綸を行ひ、大いに皇基を張り、以て帝國憲法の完美を遂ぐるにあり、是れ則ち立憲同志會創立の已むべからざる所以なり、若し夫れ政策の節目に至りては、他日發起者諸氏の審議を待て議定すべしと雖も、此に吾人の所見の大綱を擧げん、曰く我建國の本源に溯り、皇室を中心として忠愛の大義を顯昭するにあり。推新の鴻圖を紹述して開國進取の皇謨を翼賛するにあり。憲法の條章を恪守して天皇の大權を尊重し、國務大臣の責任を嚴明にして、臣民の權義を保守するにあり、教育を普及して國民の道德を進め、以て立憲智能を啓發するにあり、民族同胞の情義を推擴して社會共濟の道を畫するにあり、民力を内に充實して國光を外に發揚し、威信を中外に貫徹し、世界の平和に貢獻するにあり。

如上の大綱を實行するに至りては、之を中外の形勢に照し、之を周圍の事態に鑑み、民情を酌み、公論を徵し、其機宜に適せしめんとす、吾人の本領は經世の實績を擧げて濟民の政務を行ふに存せり、是れ當今の急務にして百年の大計たり。

惟ふに明誠忠讜の志士の一致戮協に因らずんば奚んぞ此の目的を達するを得んや。

此に立黨の本旨を宣言し、以て天下の同志に諭ぐ。

大正二年二月

立憲同志會創立委員長

公爵 桂

太 郎

主義綱領

- 一、皇室を中心として忠愛の大義を顯彰すべし。
- 一、維新の鴻圖を贊襄し開國進取の皇謨を扶翼すべし。
- 一、憲法の條章を恪守し天皇の大權を尊重し國務大臣の責任を嚴明にし臣民の權義を保全すべし。
- 一、教育を普及して國民の公德を進め以て立憲的智能を啓發すべし。
- 一、民族同胞の情義を推擴して社會改良及共濟の道を盡すべし。
- 一、農商工業の發達を圖り以て民力を充實すべし。
- 一、殖民地の統理を完うして國基を鞏固にすべし。
- 一、威信を中外に貫徹して世界の平和に貢獻すべし。
- 一、庶政を更張して地方自治の肅清を期すべし。

政策

政策は當面の急務にして吾黨は之を實行するの決心と準備とを有するものなり、其要を擧示すれば左の如し、

- 一、國防計畫を確定し、陸海軍備の整理統一を圖るべし。
- 一、外交機關を活動せしめ、殊に對支政策に付ては東洋の平和を保全するの目的を以て速に解決の途を採るべし。
- 一、庶政を整理し、歳出年額五千萬圓乃至六千萬圓を節減すべし。
- 一、前項の節減を利用し、租稅納期を繰下げ歳入年度區分を更め、以て國庫收支の出合を改善し、將來大藏省證券發行の必要を減じ、其最高額を五千萬圓に止むべし。
- 一、國民の負擔を輕減するの目的を以て、稅制を整理すべし。
- 一、國債を整理し、其償還を確實にし、以て國債の信用を固くすべし。
- 一、鐵道の建設及び改良費は目下の處其純益と預金部の融通し得る範圍に止め、他日更に建設及び改良の計畫を樹て、其速成普及に努むべし。
- 一、政府事業は政府自ら經營する必要があるもの、外之を民間の經營に移すべし。
- 一、輸出入の調節を圖り、以て財政經濟の基礎を安固ならしむべし。
- 一、産業の發展に資する爲め、特殊銀行其他經濟機關の機能を發揮せしめ、金融及産業の整理を圖るべし。
- 一、司法制度は實際の必要と世界の進歩とに伴ひ、適當なる革新を施すべし。

一、航路は適當に之を調整し、世界の進運に伴ひ必要なる航路に付ては更に適當の措置を採るべし。

一、行政を刷新し、繁文褥禮を去り適材をして各々其處を得せしむる途を採るべし。

一、地方の財政を整理し、以て地方自治の基礎を鞏固にすべし。

右以外の問題は本會の諸機關に依り討究審議を盡し時に隨て決定すべし。

斯くて桂内閣は第三十議會に臨み新豫算編成に名を藉りて、三たび議會を停會し、其間立憲同志會の組織に努め、突嗟結黨式を擧げて政府の陣容を整備せんとしたるも、國論は益々沸騰し、殊に憲政擁護聯合會は連日連夜各所に演說會を開き、犬養毅、尾崎行雄等は卒先して桂内閣糺彈の大運動を開始したるを以て、其の勢は恰かも燎原の火の如く、險惡過激の空氣は輦轂の下に漲り悽慘の狀帝都を震撼するに及び、桂首相は參内して御諫を奏請し、西園寺侯をして時局を收拾せしめんとしたるも遂に失敗に終れり、此に於て桂公は四圍の狀勢に鑑み翻然悟る所あり、突如意を決して總辭職を斷行し、立憲同志會の結黨式を延期するの已むなきに至れり、此の時に當り桂公は俄かに病魔の冒す處となり、病勢は益々昂進して公が畢生の事業として計畫したる立憲同志會の完成を見るに至らず、萬斛の恨を懷いて大正二年十月十日溢逝するや、後藤新平、仲小路廉等は相踵いで同志會を去りたるも、加藤高明、大浦兼武、大石正巳、仙石貢、河野廣中等は公の遺志を紹ぎ、同年十二月二十三日加藤高明を總理に推し、更に宣言を發表して立憲同志會の結黨式を舉行せり。

宣 言

吾人立黨の本旨及黨議の綱領は本年二月を以て天下に宣言せり、今や創立の準備漸く整ひ、本會の組織を完成し、茲に結黨の式を擧ぐ。

吾人は今後愈々結束を固うし、歩武を齊へ、立黨の本旨に遵由して、本會の主張を政治の上に貫徹せんことを期す。

惟ふに吾人の主張は當今の急務にして而して百年の長計たり、特に現今内外の情形に鑑み吾人の信念倍々深し、冀くは海内明識の士、翕然として來つて力を本會に戮せられんことを」

第一次山本内閣は第三十一議會に臨み、大正三年度豫算案中、國防充實費として前年共一部を承認したる、八千四百萬圓の補充計畫以外、新に海軍補充費七千萬圓を計上し、合計一億五千四百萬圓の協賛を求めたるも、陸軍の充實に就では顧みる所なかりしを以て、山本首相に對する反感と、海軍に對する非難、更に政友會に對する報復的憎惡等相交错して、海軍充實豫算反對の聲は野黨各派の間に勃發し、相提携して、内閣不信任決議案、政府問責決議案及上奏案等を提出して孰れも政友會の爲めに一蹴せられたるも、野黨各派は之れに屈せず、益々結束を固うして海軍肅清、内閣糾弾を絶叫し暴露戰術を以て山本首相に肉薄せんとするの時に際し、偶々海外電報によりて「シーメンス」事件の報せらるゝや、立憲同志會、國民黨、中正會等は奇貨措くべしとなし、反政府新聞記者團等と相呼應して、連日

連夜各處に演說會を開き、更に國民大會を開催し、大聲疾呼して輿論の激化に努めたるを以て、之れに憤激したる數萬の民衆は、大正三年二月十日議院を包圍し事態險惡に陥り、遂に軍隊の出勤によりて之を鎮壓したるも、貴族院に於ては此の反響を受けて異常の緊張を示し、海軍偏重、陸軍偏輕の政策を非難して論難攻撃を加へ、衆議院を通過したる豫算案に對し、海軍充實費新規要求七千萬圓を削除して、兩院協議會の開催となり、互に院議を固執して相譲らず、大正三年度豫算は遂に不成立に歸したるにより、政府は三日間議會の停會を命じ、此間に於て山本首相は豫算不成立の責を負うて辭表を閣下に捧呈し總辭職を斷行せり。

山本内閣辭表を捧呈するや、山縣、松方、大山の三元老相會し後繼首相として西園寺侯の蹶起を促したるも侯應せず、更に貴族院議長徳川家達公を奏薦したるにより御内命徳川公に下りたるも、公は固く之を拜辭したるを以て、元老は更に清浦奎吾子を奏薦せり、子は三月三十日參内して大命を拜受し、組閣の準備に着手したるも、海軍大臣の詮衡に關し一頓挫を招き、四月六日に至り遂に大命を拜辭するの已むなきに至れり。

清浦子の組閣に失敗して大命を拜辭するや、元老は三たび相會して凝議したるも其の後繼者を得るに困惑したる際、大正三年四月十一日照憲皇太后陛下崩御あらせられ、世は諒闇となり内閣組織の曠日彌久を許さざるに至りたるを以て、元老會議は井上侯の發議により、久しく政權の圏外に連遭せし大

隈伯をして此の紛糾亂離の政局を收拾せしむるに決し、大命大隈伯に下れり。伯は大命を拜するや加藤同志會總裁と熟議し閣員の詮衡に深甚の考慮を拂ひ、大正三年四月十六日第二次大隈内閣を組織せり。大隈内閣は成立後、五月四日第三十二回臨時議會を開き、照憲皇太后大葬費を附議し、兩院敬弔の裡に之を可決し、次で六月二十日第三十三回特別議會を開きて海軍々備補充費年度割の協賛を求め、幾多の波瀾ありしも無事兩院を通過せり。

此の時に當り埃塞間の國交既に斷絶し、露、佛、獨の三國參戰して歐州大戰勃發し、我が同盟國たる英國亦之に參加し、戰雲は忽ち歐州の全土に瀾蔓せり、帝國政府は日英同盟の誼と東洋平和保障の爲め、獨逸政府に對し速に東洋方面に於ける其の艦隊を撤退し、膠州灣租借地の武装解除を要求する最後通牒を發し、次で八月二十三日宣戰の大詔煥發せられたるを以て、政府は軍國の要務に關する諸案の協賛を求むる爲め、九月三日更に第三十四回臨時議會を召集して會期を三日間とし、臨時軍事費、臨時事件費豫算及戰時海上保險補償法、輸入稅率の特例に關する法律案等を提出して其の協賛を得たり。

斯くて大隈内閣は組閣後連續的に召集せられたる三回の臨時議會を経て、大正三年十二月五日召集の第三十五回通常議會に臨み、組閣の使命たる二個師團増設問題を解決せんとし、大正四年度以降七箇年繼續事業總額千九十八萬圓、初年度割當額七十一萬圓、完成後の經常費五百二十萬圓を計上し、其他の新經費と共に戰時緊要の諸法案を提出せり。

當時の政情は政友會は絶對多數を擁して政府反對の地位にあり、而して彼等は先づ政府攻撃の重點を増師案に集中するの策戦に出で、國民黨亦増師問題に對しては、從來より絶對反對を主張し、衆議院の大勢は否決の運命にあること火を賭るより瞭かなるものありしも、大浦農相は政友會の多數を懐柔して増師案の通過を圖らんとし、權力と金力を擁して之れが誘致に努めたるも、政友會の結束鞏固にして其目的を達すること能はず、十二月二十五日の本會議に於て増師案は政友、國民兩黨の反對により一舉に否決せられたるを以て、政府は即日衆議院を解散せり、政府は解散後の總選舉に臨むに先ち、大正四年一月七日農商務大臣大浦兼武を内務大臣に轉任せしめて總選舉の總司令となし、安達外務省參政官を之に配し、大隈伯後援の諸團體と相呼應して全機能を動員し、絶對多數獲得を目標として全力を傾注し、地方長官亦大浦内相の意を體して野黨を壓迫したるを以て、其の結果政友會は慘敗して殆んど半數を減じ、同志會と其地位を顛倒して大隈内閣の基礎確立したる觀ありしも、政友會の大浦内相に對する憤恨は實に骨髓に徹し、總選舉後の第三十六議會に臨むや、政府提出の二個師團増設費其他の追加豫算に反對し、或は多額の責任支出を攻撃して政府の堅壘に肉薄せしも、悉く絶對多數を擁する與黨の爲めに撃破せられて遂に其目的を達するに至らざりしを以て、政友會其他の反對派は互に相結末して對支外交に關する問責決議案を提出し、原政友會總裁は自ら陣頭に立ちて論戰に力め、次で官紀振肅に關する決議案、選舉干渉に關する内閣不信任決議案等を提出し、更に島田衆議院

議長不信任案を提出して何れも與黨の爲めに一蹴せられたるも、他日大隈内閣瓦解の因は實に此の時に胚胎せり。

第三十六議會終了後、政友會は大浦内相が第三十五議會に於て、増師案通過の爲め、政友會所屬代議士二十餘名を誘惑せんとして金品を提供したる、瀆職の非違あることを指摘し、之を司直に告發したるにより、遂に司法權の發動となり、大浦内相は大正四年七月三十日終に其職を辭し一切の公的生涯を棄て、餘生を湘南に送るの已むなきに至り、閣僚亦其責を負うて辭表を捧呈したるも、大隈首相は聖宥によりて留任し、加藤外相、若槻藏相、八代海相等は聖旨を拜辭し次で仙石鐵道院總裁、濱口大藏省參政官、安達外務省參政官、下岡内務省參政官、伊澤警視總監等相踵いで其職を去りたるを以て、大隈首相は閣員其の他の補充を行ひ内閣の一部を改造せり。

改造後の大隈内閣は、内政外交の失敗と共に、民心漸く離反し、加之大浦内相の失脚は内閣の威信を失墜し、官僚の憤懣と反感を招けり、斯くて第三十七回通常議會は大正四年十二月一日を以て開會し、政府は海軍補充計畫八八艦隊編制の道程として、八四艦隊の計畫を定め、其初年度經費並に國債還元、鐵道資金融通等に関する大正五年度豫算案を提出し、衆議院各派は海軍補充計畫案に對し一致して協賛したるも、國債還元、鐵道資金融通の諸案に關し野黨は擧つて之に反對し、貴族院各派も亦國債還元額五千萬圓を固執して譲らず、政局を危殆に導きたるを以て、政府は一時公債償還の除外例

を設け、内債を起して外債を償却し、以て五千萬圓償還の方針に改め、與黨多數の力によりて衆議院を通過し、貴族院に於ては山縣公の援助により、議會閉會後總辭職を執行すべき默契の下に各種の希望條件を付して之を協賛し、第三十七議會は無事終了したるを以て、大隈首相は大正五年十月四日參内して辭表を闕下に捧呈し、立憲同志會總裁加藤高明子を後任に奏請したるも、元老會議の結果、即日大命は朝鮮總督寺内正毅伯に降下し、同九日寺内超然内閣成立せり。

是より先き大隈内閣の聲望漸く頹勢に傾き、大正五年六月大隈首相の辭意決するや、大隈内閣總辭職後の政局を有利に展開せしめんとし、立憲同志會を中心として中正會及大隈後援會の後身なる公友俱樂部を合同し一大政黨を結成することに決し、大正五年十月八日立憲同志會を解黨して新に憲政會を組織せり。

憲 政 會

大隈首相は辭意既に決するや、與黨三派を合同し一大政黨を組織せしめ、加藤高明子を其の總裁に推して内閣の後繼者に奏薦せんとするの意圖を描き、大正五年六月陛下に拜謁して辭意を内奏せし以來依然其職に止まりて機の熟するを待てり、其間同志會の濱口雄幸、安達謙藏、富田幸次郎、中正會

の早速整尉、大竹貫一、田川大吉郎、公友俱樂部の頼母木桂吉、大隈信常、高木正年、小山松壽等の諸氏専ら其衝に當り、數次會合して三派合同の議漸く熟し、大隈内閣總辭職決行の當日、即ち大正五年十月八日左の宣言及綱領を發表し、次で同十日結黨式を舉行し、憲政會と命名し、加藤高明子を總裁に推戴せり。

宣 言

今や宇内の形勢愈々紛糾を極め、歐亞東西の列強を驅りて、洶湧不測の渦中に投じ、各々其運命を決せしめんとするものあり、是れ實に帝國隆替の繫る所、是時に當り、舉國の心力を傾注し、之に順應するの國策を確立し、上下協力國に報するに非ざれば、將に百年の悔を貽さんとす、吾人深く此に鑑み、爰に新政黨を組織し、立黨の本旨を天下に宣言す。

我國體の一ありて二なく、金甌無缺の名譽と光輝とを獨り世界に専らにする所以のものは、君民一致常に建國の本旨に率由し、未だ曾て一日も之を失墜せざるに由りてなり、建國の基礎と國民の慶福とは繋りて全く此に在り、是れ此大義は愈々益々之を顯彰し、以て帝國の精華を發揮せざる可からず。

開國進取の皇謨は、中興維新の大精神にして、我帝國の更始一新以て今日あるを致したるは則ち之が成果たるに外ならず、自今一層此皇謨の大精神を擴充し、内は愈々帝國の自強に資籍し、外は益々列強との交誼を親善にし威信を四海に宣布して、世界の平和と文明とに貢獻する所なる可から

ず。

殊に東亞の大陸は近く我國に相對し、其一治一亂は直ちに我國安の如何に影響するものあり、加之今日世界戦亂の窮極する所、列強の競争は往々此方面に注中すべきを疑はず、帝國たるものは之に對し自衛と善隣の大義に依り、有無の共通に於て、向上の誘擁に於て、勢力の均衡に於て、平和の保障に於て、卓然として列強の右に出でざる可からず。

憲政の貴ぶ所のは憲法の條章に則り、天皇の大權を尊重して、内閣の責任を嚴明にし、國家の大政をして常に國民的大基礎の上に運用せしむるにあり、然るに我國の現状たる、弊竇相承け、閣臣責任の大義、動もすれば紛更を免かれず、國政爲めに中樞を逸し、國民をして嚮ふ所を知らざらしむ。

斯の如くにして底止する所なくば天皇輔弼の責、果して其れ誰にか歸せん、是れ上は至尊を煩し奉り、下は國民に辜負する者なり、國家立憲の本義に於て、斷じて之れを容るゝを得ず、轉じて世界の趨勢に鑑みれば、列強の競争は日に益々甚しく、其弱小なる者は自ら存せず、其強大なる者も尙ほ且つ獨立を争ふに任へず、數強連合、始めて國を保つに至れり、帝國幸に東海の上に奠安すと雖も、一日之を等閑視するを得ず、常に大勢の趨向に省察し、國防の充實に怠る可からず。

然れども興國の大本に至りては、財政經濟の基礎を鞏固にし、國力の充實を圖るに在り、所謂富強は二にして一なく、茲に之が必要に努めざる可からず。

之れを外にして益々教育を普及し、國民一般の智徳を誘發し、立憲思想の涵養に怠る可らざるは、其一なり。

愈々産業を振興し交通を完全にし、國富民力の増進に資すべきは其二なり。

社會改善の政策を實行し、國民生活の向上を幫く可きは其三なり。

行政司法の庶政を更張し、官紀風紀の振肅を期し、併せて地方自治の刷新を圖る可きは其四なり。最後に由來の黨弊を排除し、公黨國に許すの赤誠を披瀝し、國民の最大多數と共に皇謨の在る所に則り、國運の進展を賛襄せんことを期し、爰に本黨の綱領を擧げて普く之を天下に宣言す、至誠國を愛するの士、幸に四來して力を本黨に戮せられよ。

綱 領

- 一、皇室を中心として建國の大義を顯彰すべし。
- 一、維新の皇謨を贊襄し開國進取の國是を恢弘すべし。
- 一、憲法の條章を恪守し、天皇の大權を尊重し、責任の大義を嚴明にし、憲政有終の美を濟すべし。
- 一、列國との交誼を敦うし威信を中外に宣揚して以て世界の平和に貢獻すべし。
- 一、財政經濟の基礎を鞏固にして、國力の充實を圖るべし。
- 一、世界の形勢に鑑み、國力に應じて國防の充實を期すべし。

- 一、教育を普及して國民の智徳を進め、立憲思想の涵養に力むべし。
- 一、産業の振興を圖り、交通の發達に努め、以て國富の増進を期すべし。
- 一、庶政を更張し、綱紀を振作し、地方自治の肅清を期すべし。
- 一、社會改良の政策を實行し、國民生活の向上を圖るべし。

以上

是より先き大隈内閣の辭表を捧呈するや各地に散在したる元老は急遽歸京して元老會議を開き、大隈伯の加藤子推薦に一顧を與へずして直ちに寺内正毅伯を後繼内閣の首班に奏薦したるを以て、即日大命は寺内伯に降下し十月九日寺内内閣成立せり、而して寺内内閣は名を世界大戰と時局多難に藉りて舉國一致の必要を唱導し不偏不黨秉公持平を標榜して第三十八議會に臨めり。

斯くて第三十八議會は大正五年十二月二十七日を以て開會せらるるや、寺内内閣に對し先づ藩閥否認の第一聲は國民黨より起り、大正六年一月十日國民黨は代議士會を開きて超然内閣反對の議を決し、之を各派に提唱して倒閣聯盟を從應したるも、政友會は寺内内閣に對し是々非々嚴正中立を標榜して之に應ぜず、憲政會は直ちに賛意を表して公正會と共に之れに加盟し、寺内内閣不信任決議案提出の議を決し、憲政會、國民黨、公正會所屬議員二百四十一名の連署を以て一月二十五日の議場に緊急上程し、提出者代表犬養毅は得意の快辯を揮うて、官閥政治の専横を糺弾し、多數黨橫暴の弊を非難し

て暗に憲政會及政友會を諷し縱横に提案の理由を説明し、次で討論に入り政友會を代表して元田肇反對意見を述べ、寺内首相の辯明終るや、突如議會解散の詔書を傳達せられたり。

解散後の第十三回總選舉は大正六年四月二十日を以て執行せらるゝ旨公布せらるゝや、内相後藤新平は解散の理由として、「不自然に成立したる多數黨と、不自然に減少したる少數黨の存在は、國民の公平なる意思を代表するものにあらず」と聲明し、更に總選舉の目的は此の不自然なる多數黨を打破するにありと露骨に強調したるのみならず、大隈内閣二年有半の失敗に伴ふ憲政會に對する國民的反感は選舉の結果に現はれ、政友會は一躍百六十五名に激増して第一黨の榮冠を獲得し、憲政會は百二十一名に激減して其地位を顛倒せり。

是より先き二月初旬米國は新に獨逸に對して戰を宣し、戰局愈々擴大したるに鑑み、我國に於ても舉國一致之に對處するの必要を認めたるを以て、寺内首相は六月二日原政友會總裁、加藤憲政會總裁、犬養國民黨總理を招きて臨時外交調査會設置の議を提示し、其の同意と參加を求めたるに、原、犬養兩氏は即時之に快諾を與へたるも、加藤憲政會總裁は黨議に諮り、臨時外交調査會の設置は政黨操縱の一手段なりとして之を拒絶したるにより、寺内首相は彼を除外して臨時外交調査會設置の計畫を進め、六月五日勅語の降下と共に官制を發布し、同日直ちに親任式を舉行せられたり。

勅語

朕時局ノ擴大ニ鑑ミ永遠ノ利害ヲ慮リ側近ニ臨時委員會ヲ特設シ中外ノ情勢ヲ考查シテ臨機啓沃ノ任ニ當ラシムルノ必要ヲ認メ臨時外交調査委員會官制ヲ裁可シ茲ニ之ヲ公布セシム

臨時外交調査委員會官制

第一條 宮中に臨時外交調査委員會を設け、天皇に直隸して、時局に關する重要な案件を考查審議せしむ。

第二條 臨時外交調査委員會は、總裁一人、委員若干名を以て之を組織す。

第三條 總裁は、内閣總理大臣を以て之に充て、委員は内閣總理大臣、國務大臣、若しくは國務大臣たる前官の禮遇を賜はりたるもの、國務大臣たりしもの、又は親任官の中より簡拔して之を勅命す。

第四條 總裁は旨を承けて委員を統督し、議事を整理し、敷奏の任に當る。

總裁事故あるときは、首班の委員をして之を代理せしむ。

第五條 臨時外交調査委員會に、幹事長一人、幹事若干人を置く。

幹事長は委員の中より之を兼ねしめ、會務を整理せしむ。

幹事は内閣及外務省高等官並に陸軍將校の中に就き之を任す。

幹事は幹事長の指揮を承け、會務を掌理せしむ。

第六條 特別の須要ある場合に於ては、第三條の規定に拘らず、學識經驗あるものを以て臨時委員に勅命す。

第七條 委員の待遇は官職を有するときは、其の官職に付受くる待遇に依り、官職を有せざるときは別に之を定む。

臨時外交調査委員

内閣總理大臣 寺 内 正 毅(總裁)

内務大臣 後 藤 新 平

海軍大臣 加藤友三郎

陸軍大臣 大 島 健 一

外務大臣 本 野 一 郎

子 爵 平 田 東 助

子 爵 伊 東 己 代 治

子 爵 牧 野 仲 顯

政友會總裁 原 敬

國民黨總理 犬 養 毅

寺内内閣は臨時外交調査委員會の成立に依り、政友會、國民黨と完全なる諒解を得たるのみならず、新に組織せられたる維新會支持の下に、總選舉後の第三十九特別議會に臨むや、憲政會は正面の政敵として、超然内閣否認及不當解散に伴ふ選舉干渉、臨時外交調査委員會詰問等を骨子としたる、内閣彈劾決議案を提出したるも、政友會、國民黨、維新會等の反撃により百二十四對二百三十四の壓倒

的多数を以て、否決せられたるにより、更に後藤内相問責決議案、臨時外交調査會廢止決議案等を提出して何れも與黨の爲めに一蹴せられ、政府提出の戰時緊要の各事案は無事兩院を通過せり、議會閉會後に於ける歐洲の戰亂は、尙混沌として勝敗の數逆賭し難く、殊に獨逸潜水艦の暴狀は、遂に我が帝國海軍の地中海派遣となりて、戰亂の渦中に投ずるに至り、更に内に在りては世界戰爭に因る物資の不足と、通貨の膨脹に伴ふ物價の狂騰とは國民の生活を脅威し、加之奸商は其間に横行して私利私慾を逞ふするもの續出し、思想界亦外來思想の影響を享けて急激に惡化したるを以て、政府は急遽金銀貨及金銀塊の輸出を禁止し、又暴利取締令、船舶管理令、小額紙幣發行令等を發布して、當面姑息の對策に没頭し、其の根本の大計に關しては朝野孰れも經綸の見るべきものなく、而して時局は益々多事多難となれり。

斯る狀勢の下に在りて、寺内内閣は第四十回通常議會に臨み、政府の無定見無方針は遺漏なく曝露せられたるも、在野黨亦時局に對應する獨自の經綸を有せず、徒らに政府の無爲無能を擧げて彈劾を事とし、與黨も亦前内閣の非違を指摘して過去の秕政を非難するのみにして、互に政策を以て相對せず、利害感情を以て相争ひ、議會は平凡の裡に終了したるも、此の間に於て社會の狀態は澎湃として險惡の兆を呈し、米價は更に狂騰して國民の生活は愈々不安に陥りたるを以て、政府は大正七年七月外來管理令を發布し、暴利取締令と相俟つて米價の狂騰を抑制せんとせしも、毫も其効を奏せず、生

活難の苦叫は全國到る處に起り、人心は動搖惡化して遂に八月六日富山縣下の一漁村に突如米騒動なるもの勃發するや、其勢は疾風の如く全國に波及し、忽ちにして二十四府縣一百三市町村を襲ひ、穀の下亦流血の慘を演ずるに至り、軍隊の出動によりて僅かに之を鎮靜することを得たるも、此の報一たび天聽に達するや畏くも御内帑金三百萬圓を下賜され、政府も亦國庫金一千萬圓を支出して外米を輸入し、且つ國內に於ける貯藏米を強制買収して廉賣を行ひ、騷擾は漸く平穩に歸したるも、寺内首相は其責任の重大なるに鑑みて挂冠を決意し、九月二十一日閣下に伏して骸骨を乞ひ奉り總辭職を決定せり。

寺内内閣の辭職により山縣、松方の兩元老は西園寺公を其後繼に推し、御内命西園寺公に下りたるも、明敏なる公は時勢の趨向を達觀して之を拜辭し、政友會總裁原敬を奏薦したるを以て、大正七年九月二十六日大命原敬に下り、同二十九日原内閣成立せり。

原内閣は陸海軍、外務の三閣僚を除くの外、全部政友會員を以て組織し、純然たる政黨内閣なりしを以て、憲政會、國民黨其他の政派は舊來の感情を忘れて、政黨内閣の成立を歡呼し、立憲政治の前途を祝福せり。

原政友會總裁の内閣を組織するや、政府の政策として國防の充實、教育の振興、産業の獎勵、交通機關の整備を發表すると同時に、陪審制度を設定して國民の司法權參與の途を開き、組閣後最初の第四十一議會に臨み、大正八年度豫算として高等教育機關の擴張、鐵道建設改良費の追加、港灣修築費、通信機關擴張改良費、軍備充實費、殖産事業獎勵費等幾多の新規事業を計上して貴衆兩院の協賛を得たるも、尙諸般の政策を遂行する爲め一舉多數黨を贏ち得んとするの計畫を立て、衆議院議員選舉法改正案を議會に提出したり、此の改正案は當時の大選舉區制を改めて小選舉區制となし、選舉權の資格十圓を三圓に低下せる制限選舉主義にして、憲政會及國民黨の主張と多少の差異ありしも、政府案は政友會及正交俱樂部の支持により衆議院を通過し、貴族院亦之れに協賛を與へて無事兩院を通過せり。

斯くて政府は議會の終了と共に法制審議會を新設して、制度法規の改廢を行ひ、其の政績の見るべきものありしも、寺内内閣瓦解の素因たりし物價の暴騰に依る國民生活の脅威は、思想界の激變と相俟ちて益々壓迫階級と被壓迫階級との對立を激成し、勞資の爭議は頻發惡化して、社會不安の状態は一層深刻を加へ普選即行の要求は愈々熾烈となりたるを以て、憲政會及國民黨は黨勢擴張の一手段として、各々普選即行案を第四十二議會に提出し、院の内外相呼應して普選促進の一大示威運動を起し、大正九年二月二十六日の衆議院本會議に上程し、憲政會所屬島田三郎提案の趣旨を説明して偶々階級を打破するは國民の輿論なりと論斷するや、原首相は自ら登壇し該案の輕躁急激にして我が國情に鑑みざるのみならず、現在の社會組織を脅威せんとする不穩なる思想の潜在するものありと論駁して降

壇し、突如議會解散の詔勅降下し、朝野兩黨共に茫然自失せり、解散に因る第十四回總選舉は、大正九年五月十日執行せられ、其結果は原首相が豫期せし以上の好成績を收め、政友會は一躍百十九名を増加し二百八十一名の絶對多數を獲得して意氣大に昂り、此の勢を驅て政府は文官任用令の改正、鐵道省及國勢院の新設等を斷行し、次で總選舉後の第四十三回特別議會に臨めり。

是より先き、憲政會及國民黨は多數黨の横暴に酬ゆるに、少數黨結束の威力を以てせんとし、相提携して幾多の戰術を弄し、先づ普選案を提出して戰を挑み、殊に憲政會は原内閣が不當の解散を斷行して國務を黨略の犠牲に供し、經濟政策を誤りて財界を混亂に陥れたりと高唱し、又西伯利亞政策に一定の方針を缺きて尼港に於ける邦人虐殺の一大悲惨事を惹起したるは、政府の無爲無策の結果なりとし、内閣不信任決議案を提出して政府を糺彈したるも、與黨の爲め一蹴せらるゝや更に三大臣持株賣却事件、大阪城東線不當拂下問題等を指摘して政府を追窮し、三週間の會期をして徒らに騷擾の裡に終始せしも、追加豫算及重要法案は與黨絶對多數の威力に依りて特別議會を終り、次で第四十四回通常議會に臨むや朝野兩黨間の軋轢抗争は愈々深刻過激となり、憲政會は國民黨及無所屬議員の一部と共に、原内閣の政策に一定の方針なく、功利の徒資縁比周し、國家の利器を濫用し、綱紀を弛廢するものなりとし、内閣不信任決議案を提出して一舉に否決せらるゝや、更に床次内閣不信任決議案、中橋文相問責決議案、對露政策に關する決議案、齋藤總督の朝鮮統治に關する決議案、軍備制限に關

する決議案、南滿鐵道會社に關する監督責任に關する決議案、阿片取扱に關する決議案等を提出し殊に南滿鐵道に關する監督問題、阿片取扱問題等に關しては其内情を爬羅剔抉し、暴露戰術に據りて政府及政友會に肉迫すること頗る痛烈を極め、議場の紛亂騷擾は連日に亘りて絶ゆることなく、政友會亦加藤憲政會總裁の選舉費收受事件を摘發して憲政會に逆襲する等、兩黨互に私行を託きて議場に相争ひ、爲めに識者の懸望を招き議會の品位を失墜せり。

第四十四議會に於て摘發せられたる南滿洲鐵道會社内部の不正問題及大連民政署の阿片取扱事件は、遂に司法權の發動となり、其結果南滿洲鐵道會社副社長中西清一、拓殖局長官古賀廉造は元兇を以て目せられ、又東京市に於ては多數の市會議員が、東京瓦斯會社より收賄の事實發覺し、尙東京府に於ても不正事件伏在して知事阿部浩の之に連座せるあり、官紀頹敗の非難一時に勃發し、殊に古賀、中西、阿部等は共に原首相の腹心を以て目せられたるを以て非難の聲原首相に集中するや、憲政會は好機逸すべからずと爲し、各種の大會を開催して大に綱紀の頹敗を攻撃し、貴族院議員の間に於ても、綱紀肅正論擡頭して幸三派の蹶起を促すに至れり。

此の時に當り原首相は大正十年十一月五日京都市に開催せらるべき、政友會近畿大會に臨席の爲め其程に上らんとし、同四日午後七時二十分東京驛頭に到り將に乗車せんとするの刹那、突如一青年中岡良一の襲ふ處となり不起の重傷を負ひ遂に溘逝せり。

原首相の急逝により翌五日内閣は總辭職を執行したるも、當時の政狀は華府會議に重大なる影響を與ふるの虞あるを以て、元老も深く之れを顧慮し、原内閣の主張と政策を踏襲するものを求め、殊に西園寺公は兇變によりて政變を惹起する如きは立憲政治の進歩に障害を與へ、其の前途に暗翳を投ずるものなりとし、原内閣の大藏大臣たりし高橋是清子を後繼首相に奏薦し、大命高橋子に下り大正十年十一月十三日高橋内閣成立し閣員は全部留任に決せり。

高橋内閣は原前内閣の延長にして純然たる政友會内閣なりしを以て高橋内閣總理大臣は當然政友會總裁たらざるべからず、是に於て政友會は高橋子を第四代の總裁に推戴するの議を決し、直に協議會に諮り同十六日議員總會に附議し滿場一致を以て之れを承認せり。

斯くて高橋内閣は原前内閣の遺策を踏襲して、第四十五議會に臨むや、憲政會及國民黨は政友會黨首の更迭により、黨内の結束未だ整はざるを機とし、相提携して高橋内閣の牙城に迫り、普選各派と聯繫して普通選舉法案を議會に提出し、大正十一年二月二十三日の會議に上程し院外の示威運動と相呼應して、朝野の論戰最も熾烈を極め、感情の激する處議場は混亂して一大修羅場を現出せしも、同法案は遂に百四十七對二百四十三の壓倒的多數を以て否決せられ、大正十一年度豫算案其他政府提出の重要法案は一鴻千里の勢を以て衆議院を通過し貴族院に送付するや、同院に於ては高等學校昇格計畫に要する追加豫算に關し内閣の責任問題に物議を醸し、形勢惡化して審議未了となり、其他の重要

法案を協賛して第四十五議會を終了せり、議會閉會後高橋首相は内閣を改造して人心を一新するの計畫を樹てんとするや中橋文相、元田鐵相等は改造を非とし、一蓮托生論を固執して之れに同意せず、閣議は數日に亘りて紛糾し、黨内の暗闘は愈々熾烈となり、内閣の不統一を暴露したるを以て高橋首相は遂に責を負ふて辭表を閣下に捧呈し、大正十一年六月六日總辭職を斷行せり。

高橋内閣の瓦解するや、元老は華府會議の善後處置内閣として、華府會議の全權委員たりし海相加藤友三郎男を後繼首相に奏薦したるを以て、大命加藤男に下り、大正十一年六月十二日加藤内閣成立せり。

加藤内閣は貴族院の研究會及交友俱樂部を主力としたる超然内閣なりしも、政友會、憲政會、國民黨の在野各黨は意氣毫も昂からず、進んで超然内閣と一戦を交へんとするの氣魄なく、徒らに煩悶懊惱するのみ、加藤内閣も亦世論に超越して軍縮會議の使命達成を企圖し、華府會議の決定に基き八八艦隊の計畫を放棄して既定額を減少すると共に、行政財政の整理に着手して多額の經費を捻出し、更に陸軍經費の整理節減を斷行して、第四十六議會に臨むや、憲政會は先づ地租二分減を提唱して農村を救済せんとするの政策を發表したるにより、農村は擧げて之れを歡迎したるも、政友會亦地租委讓論を強調して政府に建議し、何れも實現を見るに至らずして議會は閉會せり。

加藤首相は病軀を提げて第四十六議會に臨み、自ら陣頭に立ちて善戰善闘し、陪審法、高等學校昇

格案其他幾多の懸案を解決したるも、議會閉會後宿痾益々昂進して容易に起つ能はず、大正十二年八月二十四日遂に濫遣せしを以て松方、西園寺の兩元老は超然内閣をして衆議院議員の選舉を公正に行はしめ、之に由りて大權の歸趨を定めんとし、政黨以外に其の後繼を求めて山本權兵衛伯を奏薦し、大命山本伯に下れり、伯は組閣の大命を拜するや一黨一派を超越して舉國一致内閣を組織せんとし、加藤憲政會總裁、高橋政友會總裁、犬養革新俱樂部總理に入閣を求めたるも、高橋、加藤兩總裁は共に之れを拒絶し、犬養總理獨り入閣を承諾したるのみにして、山本伯の企圖せし舉國一致内閣は不成功に終りたるを以て、伯は更に人材内閣の名の下に各方面の人材を糾合せんと計畫中、偶々九月一日曠古の大震災關東地方を襲ひ、物情恟々政務簇出して片時も組閣の遷延を許さず、此に於て伯は急遽閣員を詮衡し翌二日參内して攝政宮殿下に閣員名簿を捧呈し、即夜親任式を擧げ、第二次山本内閣成立せり。

第二次山本内閣成立するや、即時帝都に戒嚴令を布告して治安の維持に努め、次で暴利取締、治安維持、支拂延期の三緊急勅令を發布して人心の安定を謀り、更に帝都復興院を特設すると共に帝都復興審議會を設置し、後藤内相は外形的帝都復興の大計畫を樹て、尨大なる帝都復興豫算を編成して大正十二年十二月十一日開會の第四十七回臨時議會に提出するや、政友會は政府が帝都復興にのみ専念して農村を閑却するの不均衡を責め、政府の復興計畫に同意せず、絶對多數の力を以て原案を修正し多

大の斧鉞を加へたるにより、山本内閣の威信は俄かに失墜し、殊に火災保險問題に關し幾多の重大缺陷暴露し、異論雜然として起り、審議中止となりたるを以て、田農商務大臣は十二月二十二日遂に其職を辭せり。

第四十七回臨時議會終りを告げ、引續き第四十八回通常議會は同月二十五日召集、同二十七日攝政宮殿下臺臨して開院式を舉行せらるゝに際し、未曾有の不祥事件突發したるを以て、山本首相は恐懼措く處を知らず、即日闕下に伏して骸骨を乞ひ奉り、優誼を賜はりたるも、事態の極めて重大なるに鑑み、更めて辭表を捧呈し總辭職を執行せり。

第二次山本内閣の辭表を捧呈するや、攝政宮殿下は後繼内閣組織につき、平田内大臣を勅使として、松方、西園寺兩元老に御下問ありしを以て、兩元老は樞密院議長清浦奎吾子を奏薦し、大命清浦子に下り、子は閣員の詮衡を貴族院研究會幹部に委嘱せしも、四圍の狀勢組閣の困難なるを察し、大命拜辭の決意を言明して參内したるも、攝政宮殿下に拜謁して初志を讎し、貴族院各派を網羅して人選を了し、大正十三年一月七日清浦内閣成立せり。

清浦内閣は大震災火災の善後策、帝都復興計畫の遂行、其他來るべき衆議院議員總選舉の公正を其の使命とし、不偏不黨を標榜して貴族院各派より閣僚を簡拔せり、之れか爲め世人は特權内閣と稱し、非難攻撃の聲猛烈として起り、各政黨は從來の利害感情を一掃して、特權階級打破、憲政擁護の一大

運動を起すに至りたるも、政友會は改造問題以來常に内訌絶ゆる事なく、改造派、非改造派は截然對抗して改造派は清浦内閣を否認し超然内閣を打破して憲政の擁護に猛進すべしと主張し、非改造派は清浦内閣を擁護して當面焦眉の急を處理し徐ろに黨の態度を決すべしと論じ、遂に高橋總裁の裁斷に由り特權内閣を否認し、護憲の爲めに蹶起することに決するや、非改造派は此の裁斷に服せず、多年の政友と袂を別ちて脱會せり。

政友會は此の分裂に由りて旗幟頗る鮮明となりしを以て、政府反對派は政友會、憲政會、革新俱樂部を合して所屬議員二百七十五名の絶對多數に達し、鬪志益々旺盛となり、殊に樞密顧問官三浦梧樓子は加藤憲政會總裁、高橋政友會總裁、犬養革新俱樂部總理を自邸に招き攻守同盟を締結して督勵する所ありたるを以て、三派の聯繫は完全に成立し、相携へて第四十八議會に臨みたるも、攝政宮殿下御成婚の儀によつて休會を決議し、大正十三年一月三十一日議會の再會せらるゝや、劈頭野黨は東海道線列車顛覆事件に關する政府の責任を糾弾して首相及鐵相に肉迫し、加之二三の暴漢議場に闖入して、怒號叫喚議場は忽ち暴力の巷と化し、殺氣全院を蔽ひて事態險惡に陥り、適法に議事の進行をなす能はずして、衆議院は遂に解散を命せられたり。

議會解散に因る第十五回臨時總選舉は護憲三派と、政友本黨との對抗にして、政府は政友本黨と策應して惡辣なる選舉干渉を試み、政友本黨を援けて衆議院に多數を制せんと企てたるも、輿論は之に

與せずして、其結果護憲三派は大捷を博し、憲政會百五十四名、政友會百一名、革新俱樂部二十九名を選出して二百八十四名の歴倒的多數を獲得し、政友本黨は僅かに百十四名を算するに過ぎず、其他の中正俱樂部、實業同志會無所屬等六十六名の全部を加ふるも、尙其勢力に害壞の差ありしを以て、清浦首相は組閣當初の使命に鑑み、西園寺公を京都清風莊に訪問して辭意を告げ、大正十三年六月七日總辭職を決行せり。

清浦内閣の總辭職に由り、久しく扞屈せる憲政を常規に復し、元老西園寺公は御下問を拜するや民意の趨向を察し、護憲三派の中堅にして第一黨の榮冠を得たる憲政會總裁加藤高明子を後任に奏薦し、大命加藤子に下れり、子は同九日赤坂離宮に伺候して大命を拜し、歸途直ちに高橋政友會總裁、犬養革新俱樂部總理を其邸に訪ひて組閣の議を定め、同十一日加藤内閣成立せり世人之を護憲内閣と稱せり。

護憲内閣成立後の第四十九特別議會は會期を三週間とし、六月二十八日を以て開會せられ、政府は組閣日尙は淺きを以て、大正十三年度追加豫算は前内閣案を踏襲し、行政財政の整理緊縮に對しては深甚の要意を以て其成果を次年度豫算に現はさんことを約し、追加豫算案其他の重要法律案二十餘件は無事兩院を通過し、次で對米決議案、農村振興に關する建議案、貴族院制度改正に關する建議案等を提出し、大多數を以て之れを可決せり。

第四十九議會の終りを告ぐるや、政府及與黨三派は組閣の使命に鑑み、普通選挙の實現を期し、貴族院の改革を企圖すると共に、行政財政の整理を執行する爲め、政府部内に調査機關を設け、更に三派聯合の調査會を置き、幾多の苦心と努力とに依りて漸く普通選挙の大綱を定め、政府をして之を立案せしむると共に、行政財政の整理繰延等を斷行し更に陸軍々制の整理を計畫し、高田、豊橋、岡山、久留米の四個師團を廢止し、將校二千餘名を整理したり。

斯くて政府及與黨三派は其の調査立案に基づく諸般の重大問題を提げて、第五十議會に臨むや、普通選挙法案に對し、政友本黨は戸主選挙權を主張して政府案に反對し、死力を竭して其の通過を阻止せんとせしも、與黨三派は絶對的多数の威力を以て之を可決し、貴族院に送附したり、同院に於ては普通選挙の斷行を懼ばず、絶對反對の意見を有するもの多きも、時代の趨勢と人心の動向を考察し、多年の懸案を解決して政界の難礁を一掃するの急務なることを認め、兩院協議會に於て其の一致點を見して兩院を通過し、法律第四十七號を以て之を發布し、大正十四年五月五日より實施せらるゝに至り、劃時代的大業は護憲三派の力に由りて茲に成就し、大衆政治の基礎漸く確立したるを以て、高橋政友會總裁は茲に政界引退の意を決し、第五十議會終了後農商務省を農林、商工の二省に分割したるを機とし、加藤首相に其の決意を告げて農商務大臣を辭し、更に政友會總裁を辭任して田中義一男其後任に就任したるにより、加藤首相は田中政友會總裁に會見し、三派協調持續の爲め其の入閣を懇願

したるも、男は黨情の許さざるものありとして之れを受けず、副總裁野田卯太郎を商工大臣に、岡崎邦輔を農林大臣として入閣せしむることに決し、一時小康を保ちたるも、此の時より、政憲兩黨の感情は漸く疎隔の兆を呈し、護憲内閣破綻の因をなせり。

政友會は田中總裁就任と共に豫て計畫したる革新俱樂部及中正俱樂部との合同問題進捗し、大正十四年五月三十日革新俱樂部の犬養毅、古島一雄、秋田清等は中正俱樂部の若尾璋八等と共に政友會に合同すると同時に、犬養毅は其職を辭して三派聯盟の楔子を失ひ、遂に税制整理案を中心として、政憲兩派の暗闘は表面化するに至れり。

護憲内閣は大正十五年度豫算編成に先ち、七月二十二日臨時閣議を開きて税制整理案を内示し其承認を求めたり、此の税制整理案は毫も政友會の意見を參酌せず、唯憲政會從來の主張に基づきて濱口藏相の立案したるものにして、政友會の多年唱道したる地租及營業税の地方委讓問題を顧慮せず、之に之ふるに地租輕減を以て兩派の主張を緩和せんとし、藏相は地方税制の整理を後日に譲る旨を言明したるにより、政友會出身の小川司法大臣、岡崎農林大臣は單獨立案の不可を説き、税制整理は時の財政經濟を考察し、之を基調として立案すべきものにして、豫算編成と不可分なるのみならず、殊に地方税の整理は國税の整理より急なることを力説し、政友會の主張に一顧を與へざる藏相の不誠意を責めて税制案の撤回を迫り、閣議連日に亘るも遂に其の一致點を發見すること能はず、加藤首相は七

月三十日閣議散會後、東宮御所に伺候し攝政宮殿下に拜謁して政情を言上し、翌三十一日臨時閣議を開きて總辭職を執行したるを以て、護憲内閣は茲に其の終末を告げたり。

第一次加藤内閣即ち護憲内閣の總辭職を執行するや、八月一日大命は再び憲政會總裁加藤高橋明子に下れり、加藤子は大命を拜受し、直ちに前閣僚にして政友會出身の野田、小川、岡崎の三氏を除き、新に江木翼を司法大臣に早速整附を農林大臣に片岡直温を商工大臣に補充し憲政會單獨の第二次加藤内閣を組織し、其陣容を一新し税制整理其他の重要政策を決定して第五十一議會に臨めり。

是より先き護憲内閣の瓦解するや、政友會、政友本黨は提携を約して政權を待望したるも、事志と違ひて其目的を達するに至らず、而かも政友本黨は黨内に二個の暗流ありて其態度常に鮮明を缺き、殊に第五十一議會に於ては豫算案及税制整理法案の審議に關し重大なる事態を招來する處あることを慮り、政友會より提唱したる常任委員長の野黨獨占に踴躍し、却て憲政會と提携して豫算案及税制法案の通過に努め、政友本黨提出の義務教育費國庫負擔増額案は金額を改訂して之れを可決し、政友會提出の地租委讓案を否決せり。

加藤首相は大正十五年一月二十二日貴衆兩院に出席して施政の方針を演説し、各議員の質疑に對し應答する所ありしが、病の爲め中途歸邸し、内務大臣若槻禮次郎を臨時首相代理の任に當らしめ、靜療に努めたるも、同二十八日病勢俄かに昂進して遂に溘逝せられたるを以て、憲政會は急遽聯合議員

總會を開きて、若槻内相を第二世の總裁に推戴し、一月二十九日大命若槻憲政會總裁に下り、同三十日若槻内閣成立し、閣員悉く留任せり。

若槻内閣は加藤内閣の政策を踏襲して第五十一議會に臨み、政友本黨との提携を緊密にすると共に貴族院研究會と握手し、同成會を率ひて無事議會を通過したるも、議會閉會後若槻首相は仙石鐵相の辭任により其の補充をなすと共に、自己の内相兼任を解きて内閣の一部改造を行はんとし、政友本黨の長老山本達雄男の斡旋により政友本黨との聯立を企て、濱口藏相を内相に轉じ、床次政友本黨總裁を藏相に擬し、鐵道大臣を政友本黨より擧げんとしたるも、床次總裁は若槻内閣と責任を分擔することとは將來の禍根となるべきことを慮り、聯立内閣の計畫は不調に歸したるを以て、若槻首相は研究會の井上匡四郎子を鐵相に擧げ、他は憲政會員を拔擢して之れを補充し、内閣の陣容を整備せり。

斯くて若槻内閣は改造を契機として政策の更改を計らんとするに先ち、偶々朴烈事件なるもの突發し、加之大阪松島遊廓移轉問題は愈々發展し、同事件の被告人にして憲政會の長老たる箕浦勝人は若槻首相を偽證罪として司直に告訴するに至り、虎視眈々たる政友會は、政友本黨及新正俱樂部と聯繫して朴烈事件、綱紀肅正、不景氣回復の三問題を中心として内閣不信任決議案を提出することを協定し、昭和二年一月二十日之れを衆議院に提出して將さに上程せんとするや、政府は三日間の停會を奏請し、若槻首相は直ちに田中政友會總裁 床次政友本黨總裁と院内總理大臣室に於て會見し、衷情を

披瀝して深甚の考慮を約し、野黨の協同提出に係る不信任決議案を撤回して、昭和新政劈頭の政争は龍頭蛇尾に終り、政界は依然として混沌の裡に彷徨し憲政會、政友本黨は再び握手して、政友會を孤立の窮地に陥れんとしたるを以て、政友會は曩に三黨首の間に於て秘密協定せられたる、震災手形損失補償法案、臺灣銀行救済法案等の審議に當り、其の内容の弊害と缺陷とを剔抉し、糜爛せる財界の内面を暴露して財界に多大の衝動を與へ、收拾すべからざるの恐慌状態を現出したるを以て、政府は議會閉會直後、財界不安の根源たる臺灣銀行救済の議を決し、憲法第八條及第七十條の規定に基き、國庫の損失補償を前提とする、二億圓限度の非常貸出案を緊急勅令に依る非常手段を以て處理せんとし、臨時樞密院會議に諮詢を仰ぎ、大正二年四月十七日の本會議に上程せらるゝや、樞密顧問官伊東己代治子は、聖上陛下親臨の下に於て若槻内閣成立以來の内治外交に亘る失政を非難糾弾し、本案を以て憲法違反なりと論斷し、全會一致を以て原案を否決せり、若槻首相は此の狀態と財界の現状に鑑み、直ちに臨時閣議を開きて總辭職の議を決し、參内して辭表を闕下に捧呈せり。

若槻内閣總辭職の議を決して辭表を捧呈するや、聖上陛下には元老西園寺公に御下問を給はり、其奉答によりて政友會總裁田中義一男に組閣の大命降下し、同二十日田中内閣成立せり、田中内閣は其使命として財界の救済に重點を置き財界の長老にして前政友會總裁たる高橋是清を藏相に擧げ、組閣直後財界救済に關して「モラトリアム」を發布し更に五月四日より會期を三日間として、第五十三回

臨時議會を開き、日本銀行特別融通及損失補償法並に臺灣銀行救済案を提出し、其の協賛を得て迅速に善後の方策を講じ、恐慌を極めたる財界は漸く平靜に復せり。

是より先き田中内閣成立するや、憲政會と政友本黨の聯盟は更に一步を進め、合同して政友會に對抗せんとするの機運を促進したるも、未だ其の實現を見るに至らざるに先だち第五十三回臨時議會の開會せられたるを以て、經過的便法として假に新黨俱樂部を組織し、議會閉會後合同の議漸く決し、昭和二年六月一日兩黨は互に解黨して立憲民政黨を組織せり。

革新俱樂部

高橋政友會内閣は、改造問題に蹉跌して總辭職を執行するや、大命は海軍大將加藤友三郎男に下れり、男は貴族院の研究會及交友俱樂部を中心として超然内閣を組織したるも、政友會は内部抗争の爲め闘志を失ひ、却て與黨たるの觀を呈し、憲政會は進んで超然内閣と一戦を交へんとするの氣魄なく、憲政の前途暗澹混沌に陥らんとするの時に當り、國民黨は無所屬團其他の同志と相合同して新に政黨を結成し、既成政黨を打破して政界の革新に邁進せんことを決し、多年の歴史を一擲して斷然其黨を解き、各階級に互りて少壯有爲の士を糾合し、大正十一年十一月八日革新俱樂部を組織し、政友會、

憲政會の間に介在して異彩を放てり。

政 綱

吾人は曩に宣言を爲して政界の現状打破及黨弊刷新の急を叫び、廣く天下民衆と共に國民生活の機軸たる政治の根本的改造に任せんと欲する事を聲明した、國家は今や國是轉換の一大時機に際して居る、之れが爲めには内外政務の大方針を決定し、憲政の基礎を確立して、一切の階級閥を打破し、依て以て政治、經濟、産業、教育を民衆化せしめねばならぬ、然らざれば國民生活を基調とする政治の實現は不可能なると共に、世界的地歩を確守して永遠の平和に貢獻することが出来ぬ、依て吾人は茲に政綱を暫定して其歸趨を明にし、天下と共に此の旗幟に據り、其主義主張の實現を圖らんとするのである。

大 綱

- 一、内治は國民生活の安定を圖るを基調とし、産業立國の方針を確立すること。
- 二、外交は國際正義に則り、國民外交を基礎とし、經濟的發展を圖ること。
- 三、憲政の基礎を確立する爲め、普通選舉を即時斷行すること。

政 策

- 一、行政組織の根本的改造統一を行ひ、政務の簡捷を計りて、政費の大節減を行ふこと。
- 二、陸海軍大臣の資格制限を撤廢すること。
- 三、文官任用令を改正すること。
- 四、政務官と事務官とを區別し、政務官の外議員たることを禁ずること。
- 五、市町村に對する政府の監督を制限し市町村の自治權を擴張すること。
- 六、府縣郡の廢合を行ひ、府縣知事は公選すること。
- 七、地租、營業税を撤廢し、地方財源の充實を圖ること。
- 八、國民の最低生活を脅威する間接税を減免整理すること。
- 九、財政經濟の整理安定を見るまで舊債借替の外、國債公募を中止すること。
- 十、金の輸出を解禁すること。
- 十一、特殊銀行、會社、同業組合及産業組合に關する制度を改正すること。
- 十二、各殖民地の財政を緊急整理すること。
- 十三、原料品及生活必需品に對する輸入税を減免すること。
- 十四、社會政策に關する施設を民本的ならしむること。
- 十五、勞働問題及小作問題に關する立法的解決を計ること。
- 十六、教育の内容を改善し義務教育年限を延長すること。

- 十七、普通教育費の國庫負擔額を増加すること。
- 十八、陸軍は師團半減を目標とし之を整理縮小すること。
- 十九、海軍は華府條約に基き徹底的整理を行ふこと。
- 二十、支那に對しては、彼我の共存共榮を旨とし、努めて兩國の經濟關係を密接ならしむること。
- 二十一、速に露西亞勞農政府と通商條約を締結し、米國、露西亞及獨、埃側舊同盟諸國を國際聯盟に加入せしむること。

以上

斯くて革新俱樂部は、憲政會其他の在野各團體と提携し加藤超然内閣を否認して、憲政擁護運動を起し、普選即行問題と相關聯して政界に一大波紋を描きたるも、常に政友會の擊破する所となりて其目的を達成することを得ず、空しく脾肉を撫して政機の轉向を待てり、此の時に當り偶々加藤首相は病の爲めに溘逝して、大命山本權兵衛伯に下るや、伯は舉國一致内閣を組織せんとして、高橋政友會總裁、加藤憲政會總裁、犬養革新俱樂部領袖の入閣を懇請したるも、高橋、加藤の兩總裁は共に之を辭退し、犬養領袖は多年抱持したる政策を遂行せんとして、第二次山本内閣の選任大臣に就任し、第四十七回臨時議會に臨みては關東大震災善後措置に關し、老軀を挺して奮闘し、次で第四十八回通常議會に於て普選斷行の目的を達成せんとするの時に當り、開院式當日攝政宮殿下に對し未曾有の不祥

事件突發したるを以て、政府は恐懼措く處を知らず、其の責任の重大なるに鑑み、大正十二年十二月二十七日第二次山本内閣は總辭職を爲せり。

第二次山本内閣は不祥事件の責を負うて辭表を捧呈するや、大命は樞密院議長清浦奎吾子に下れり、子は前回組閣の覆轍に鑑み慎重の態度を持し、閣員を貴族院の研究會、公正會、交友俱樂部、茶話會、無所屬團員より擧げて内閣を組織せり、世人之を特權内閣と稱す、是より先き清浦内閣出現の報一たび傳はるや、大に世論の反抗を招き、革新俱樂部、憲政會先づ反對を聲明し、在野諸團體と提携して特權内閣打破、憲政擁護運動を開始したるも、政友會は改革派、非改革派の黨内抗争依然として解消せず、一は清浦内閣の擁護を固執し、一は清浦内閣の否認を主張し、互に對立して相譲らず、論議連日遂に高橋總裁の裁斷に依り、黨議清浦内閣の否認に決するや、擁護派は相率ひて政友會を去り、新に政友本黨を組織したるを以て、政友會は其勢を半減したるも、却て其の結束力を増し、闘志を旺盛ならしめたり、此の時に當り、樞密顧問官三浦梧樓子は時局に憤慨して其顯職を抛ち、高橋政友會總裁、加藤憲政會總裁、犬養革新俱樂部盟主を自邸に招きて三派の結合を激勵したるを以て、三黨首は大に三浦子の熱情に感憤し、必ず聯立内閣の成立に努むべきことを約し、護憲三派の聯盟は完全に成立し、天下は翕然として之に靡けり。

斯くて第四十八回議會休會中、三黨首は大阪市に開催せられたる關西護憲大會に臨み、其歸途東海

道線一ノ宮驛附近に於ける列車顛覆事件の責任問題を動機として、議會は遂に解散せられ、次で大正十三年五月十日執行の第十五回臨時總選舉に於て、護憲三派は斷然優勝を得て特權階級を清算し、更に官僚を清算して憲政を常道に復し、護憲内閣成立せり。

護憲内閣は組閣後最初の第四十九回臨時議會に臨み、衆議院に於ては與黨優勝の威力を以て大正十三年度追加豫算案其他の諸法案を通過し、貴族院に於ては護憲運動に對する反感により、政務官設置の經費を計上したる追加豫算を削除せんとするの論議を生じたるも、辛うじて無事議會を終了せり。

議會閉會後、政府は組閣の使命たる行政及財政の整理、綱紀の肅正、普通選舉の斷行、産業の振興等を実施する爲め、政府部内に調査機關を設け更に三派聯合の調査會を置き、彼此相應じて其完成に努め、幾多の苦心と努力とによりて普通選挙の大綱を定め、其の調査立案に基づく諸般の重要問題を提げて第五十議會に臨み、我憲政史上永遠に記念すべき普通選挙法を解決して大衆政治の基礎を確立し、更に貴族院令を改正し其他多年の懸案を一舉に解決したるを機とし、高橋政友會總裁は豁然として其任を辭し、田中義一男を後任に推薦し併せて農商務大臣の職を辭して政界を引退せり。

是より先き田中義一男の政友會總裁に就任するや、豫て計畫せられたる革新俱樂部、中正俱樂部は相共に團結して時運の進展に貢獻せんが爲め、政友會に合流して新局面に更生せんことを期し、大正十四年五月十四日革新俱樂部は解黨して政友會に合同し、之と同時に首領犬養毅は護憲内閣の遞相を

辭し、併せて衆議院議員を辭任したるも郷黨の輿望に由り再選せられ、政友會の長老として益々政界に重きを爲すに至れり。

政友本黨

大正十三年一月七日樞密院議長清浦奎吾子大命を拜して内閣を組織するや、大に世論の反抗を招き特權打破、憲政擁護運動の將に起らんとする時に當り、政友會に於ては黨論二派に分れ一は憲政の本義を主張して之を否認せんとし、一は立黨の本旨に遵ひて之を擁護せんとし、互に自説を固持して相譲らず、論争連日遂に其裁斷を高橋總裁に俟つこととせり、是に於て高橋總裁は言々悲壯の決意を述べて清浦内閣の否認すべきことを表明したるを以て、山本達雄、元田肇、床次竹二郎、中橋徳五郎等は飽くまで清浦内閣擁護を主張し、高橋總裁の裁斷に遵はず、遂に聯袂脱黨して清新の天地に一黨を創設することを宣言し、之を動機として杉田定一、松田源治、鳩山一郎、川原茂輔、改野耕三、櫻内幸雄、松浦五兵衛、小橋一太、上桢安太郎、吉植庄一郎、中西六三郎等の同志百四十餘名と共に相率ひて政友會を去り、大正十三年一月二十九日政友本黨を組織し左の宣言及政綱を發表せり。

宣 言

立憲の制度布かれてより茲に三十餘年、而も猶未だ其美を濟すに至らず、徒らに政權の爭奪に急に於て弊竇百出、殊に曠古の天災に遭遇して其創痍甚だ深く、時に痴狂の徒出で、民心の驚惶其極に達す、國歩愈々艱難にして國內更始一新の切なるを思ふ、政界の積弊を一掃して革新の實を擧げ思想を安定して民心を鎮むるは當今第一の急務なり、俗論に媚びて公黨の本領を沒却するは排せざるべからず、漁利に熱中して國家の規律を紊るは正さざるべからず、權謀を事として矯激の言動を敢てするは戒めざるべからず、公黨の面目は毅然として自主の誠見を把持し其所信に邁往して水火も辭せざるに存す、物質に偏して功利に流るゝの風潮は延て民心の頹廢を助長し黨弊是に因りて起り綱紀の紊亂亦此に胚胎す、革新の要義は先づ國民の精神を振作して道義の向上に進一步するに在り、之を大憲の條章に照し政治の實際に徴するも上下歸趨を一にして無益の鬭牆を避けて政權の運用を圓滑ならしむるは當面の要務なり、口に憲政の濟美を唱ひ狂躁却て事端を滋くし、階級相互の反感を挑發するが如きは斷じて排せざるべからず、即ち同志を四方に求め各階級を通じて俱に共に政治を行ふは帝國憲法の精神に合し、眞に政黨政治の理想を達成する所以の途なりと信す。

吾人籍を政黨に置き毎に政黨政治の達成を理想とし、憲政の基礎を確立するに努力せしも、動もすれば兩院の杆格、政黨の不信、政機の妙用を亂るものあるを遺憾とし之が反正を念とすること年あり、茲に同志の士と共に本黨を樹立し併せて廣く新進の人材を蒐めて理想の實現を清新の天地に求めんと

す、蓋し政界革新は國民の覺醒に成り國民の覺醒は先覺者の更新に始まる、吾人は内は社會民人の協調諧和に依り民福を増進し、外は國際正義の觀念に立脚して世界平和を確保するに努め上下協力、我が皇室の尊榮を護りて其の稜威を中外に宣揚し、民心の安定、國力の充實と相俟て國礎を磐石の泰に置かんことを期す、此れ實に同志結黨の精神なり、敢て所信を披瀝して之を天下に訴へ、同愛の士の翕然來り會せんことを冀ふ。

政 綱

- 一、國體を擁護し、國權を恪守し、以て立憲制度を確立し、其運用を誤らざらんことを努むべし。
- 一、明治中興の宏謨を體し、庶政を釐革し、人心を作興し、以て大正維新の實を擧ぐべし。
- 一、正義人道に基き、國際の信義を重んじ、列國協調の成果を收め、以て人類の慶福を増進すべし、特に東洋の平和は帝國自ら其支持に努むべし。
- 一、國家自衛に必要な國防計畫を維持し、之れが充實を期すべし。
- 一、教育を振作し、特に國民教育の完成を期し、以て民性の陶冶に努むべし。
- 一、社會政策を確立して各階級の調和を圖り、以て國家社會の發達を期すべし。
- 一、産業を奨め、農村を興し、貿易を盛にし、以て經濟の基礎を鞏固にすべし。
- 一、運輸通信の機關を普及充實し、特に帝國の國狀に顧み、更に力を海運に致し、以て文化産業の

發達に資すべし。

- 一、綱紀を肅正し、繁褥を省き、以て事務の公正敏活を圖るべし。
- 一、人材を簡拔し剛毅明達之士をして其智能を發揮せしむべし。
- 一、中央集權の弊を除き、地方の施設を並進し以て都市町村の振興を期すべし。
- 一、公黨の本領を明にし、嚴に黨弊を匡正して憲政の濟美に努むべし。

以上

斯くて政友本黨は清浦内閣支持を標榜して第四十八議會に臨めり、此の時に當り政友會、憲政會、革新俱樂部は相提携して憲政擁護聯合會を結成し、清浦内閣反對を宣言して共同戦線に立ち、連日連夜演說會を開きて憲政擁護の大民衆運動を起し、尙之と呼應して一月三十日大阪中央公會堂に憲政擁護關西大會を開催し、高橋政友會總裁、加藤憲政會總裁、犬養革新俱樂部領袖等之に臨席し、護憲運動に一段の氣勢を煽揚して歸途に就くや、東海道一ノ宮驛附近に於て列車顛覆を企つる者あり、其背後に政治的陰謀の伏在する疑ありたるを以て、翌三十一日の議會再開の劈頭、護憲派を代表して革新俱樂部所屬濱田國松が該事件に關する緊急質問を發し、之を動機として議場は極度の混亂に陥り、喊聲を擧げて清浦首相及小松鐵相に肉薄し、加之二三の暴漢壇上に突貫して萬歳を連呼し、事態收拾すべからざるに至りたるを以て、政府は遂に解散を斷行せり。

解散後の第十五回總選舉は五月十日を以て舉行せられたり、其間一百日の時日を遷延したるは、震災被害の各府縣に於ける選舉人名簿の調製に多くの日子を要したるに由るも、選舉の結果護憲三派は斷然優勝を占め、政府與黨と中立無所屬等を算するも其半數に達せず、清浦内閣に對する國民の總意明白となりたるを以て、清浦首相は組閣の使命に鑑み斷然桂冠を決意し、光風霽月の一詩を賦して六月七日總辭職を決行せり。

清浦内閣の總辭職に依り、組閣の大命は護憲三派の中堅として總選舉に第一黨の榮冠を得たる憲政會總裁加藤高明子に降下せり、子は大命を拜するや直ちに高橋政友會總裁、犬養革新俱樂部首領を訪問して組閣の議を決し、時局收拾の責に任せんことを約し、護憲三派の聯立内閣を組織して總選舉後の第四十九回臨時議會に臨み、大正十三年度追加豫算及各種の法案を議了し、次で第五十議會に於ては組閣の使命に鑑み、普通選舉法案及諸般の重大法案を提出せり、然るに政友本黨は普通選法案に對し、戶主選舉權を固執して政府案に反對し、死力を盡して其の通過を阻止し爲めに議場の混亂を誘致し、流血の慘事を演出して正副議長の黨籍離脱問題を派生するに至りたるも、護憲三派は多數の威力を以て之を議了し、貴族院亦時代の趨勢と人心の歸嚮を考察して缺格條項其他に多少の修正を加へ、兩院協議會に於て一致點を發見して、多年の懸案を解決し、次で議會閉會殘五月十四日政友會、革新俱樂部の合同成立を機とし、犬養遞相は其職を辭して三派内閣の基礎に變調を生じ、税制整理問題を中心

として政憲兩派出身の閣僚間に意見の衝突を見るに至り、七月三十日護憲内閣は總辭職の已むなきに至れり。

護憲内閣の瓦解するや、大命は再び憲政會總裁加藤高明子に降りたるを以て、子は憲政會の單獨内閣を組織し、税制整理、財政緊縮の方針を以て編成したる、大正十五年度豫算案其他社會的施設、産業振興に關する諸法案を制定し、尙歲入に増減を來たさざる範圍に於て税制整理を行はんことを計畫し第五十一議會に臨めり、是より先き第五十一議會の開會に先だち、政友會は田中、床次兩總裁の申合に依り、政本兩黨の提携を實現せんとして、各常任委員長及税制案其他の特別委員長を兩黨に於て獨占せんとし、兩黨幹部は屢々會見して折衝を重ねたるも、政友本黨は政友會の政局に對する態度に一脈の不安を抱き、言を左右に託して其提議に躊躇し、却て憲政會と協調して各委員長を兩派に於て分領し暗に兩黨提携の實を示したるにより、之に慊焉たる中橋徳五郎等の同志二十餘名は大正十五年一月十五日政友本黨を脱し、新に同交會を組織し政友會と行動を一にせり。

政友本黨と憲政會の提携は衆議院に於ける絶對過半数の勢力を占め、政府の提出したる大正十五年度豫算案及税制案其他の重要諸政策を實現することを得るの形勢なりしも、加藤首相は大正十五年一月二十一日新春初頭の議會に臨み、病を力めて貴衆兩院に出席し、施政の方針を演説し、議員の應酬に努めたる爲め、病勢甚しく昂進し、中途退場して自邸に歸り、若槻内相臨時首相代理として政務に鞅

掌し、加藤首相は同二十八日終に溘逝したるを以て、憲政會は翌二十九日急遽若槻禮次郎男を第二世總裁に推戴し、大命亦若槻總裁に下り、同三十日若槻内閣成立せり。

若槻憲政會總裁は大命を拜するや、加藤内閣の閣僚全部を留任せしめ、自ら内相を兼ねて内閣を組織し、政友本黨との提携を緊密にすると共に、貴族院は研究會と握手し、同成會を率ひて第五十一議會に臨み、所得税を中心とし地租及營業税を補完税として之に配し、國稅中に資本利子税を加へ更に各種の税目を改變して議會に提出し、憲政會は之を支持したるも、政友本黨は義務教育費國庫負擔額の増加を強要し、政友會は地租委讓案を提唱し、三派各々独自の政策を掲げて論争したるも、憲本兩黨は既に提携の公約により一致して政友會の地租委讓案を一蹴し、更に兩黨の互讓に依りて地租一分減と義務教育費一千萬圓の増額を決定し、又穀類關稅の引上に依りて農村保護の妥協案を提出し、貴衆兩院の協賛を得て無事議會を終了したるも他面政友會及本黨の提携によりて、鐵道省所管中の上諏訪、鹽尻線の否決を誘致したるを以て、仙石鐵相は議會終了後遂に其職を去れり。

若槻首相は仙石鐵相の辭職に伴ひ、自己の内相兼任を解きて内閣の改造を行はんとし、先づ床次政友本黨總裁に入閣の交渉を試みたるも、床次總裁は聯立内閣に入閣して其の責任を分擔することを不利なりとして之を拒絶したるを以て、若槻首相は濱口藏相を内相に補し、早速農相を藏相に轉じ、新に町田忠治を農相に擧げ、貴族院より井上匡四郎子を鐵相に擢用して内閣の一部改造を行ひ、若槻内

閣の陣容を一新し更に政策を改變して若槻内閣の本領を發揮せんとしたるも、偶々朴烈事件なるもの突發したるにより、政友本黨は事態重大なりとして政府の態度を非難したる聲明書を發表し、憲政會を痛罵したるを以て、憲本聯繫の前途に一抹の暗翳を投じ、遂に政治問題と化して世論爲めに紛糾せり、

此の時に當り 天皇陛下の久しきに亘る御病勢は俄かに昂進の御症狀を呈し、國民舉げて御平癒の速かならんことを祈願したるも遂に其効を奏せず、大正十五年十二月二十五日を以て崩御し給ひ、舉國哀慟悲痛の裡に今上陛下御即位あらせられ、即日昭和と改元して一時政爭中止の状態となりたるも、昭和二年一月十八日第五十二議會の再開せらるゝや、朴烈問題は再燃して論議の中心となり、翌十九日政友會は朴烈の減刑奏請書類公表の緊急決議案を提出し、政友本黨及新正俱樂部の全員之に賛成し、決議案は壓倒的多數を以て通過したるにより、翌二十日政本兩黨は更に朴烈問題、松島遊廓移轉に關する綱紀紊亂問題、不景氣問題等を一括して政府不信任決議案を提出し、案は大多數を以て通過するの形勢なりしを以て、政府は三日間の停會を命じ、其間若槻首相は田中政友會總裁、床次政友本黨總裁に會見を求め、衷情を披瀝して戡戰を懇請し、兩總裁亦之を諒得して不信任決議案を撤回し、議會は恰も大風一過の觀を呈したるも、三黨首會合以來憲政會と政友本黨とは漸次接近して兩黨の聯盟成立したるにより、政友會は政友本黨の背徳を憤りて其の不信心義を責め、加之政府が震災手形善

後處理法案及震災手形損失補償公債法案を提出するに迫り、再び院内外の空氣を險惡ならしめ、殊に片岡藏相の豫算總會に於ける失言は財界動搖の端を發し、世人の猛烈なる批難攻撃を招き、若槻内閣は四面楚歌の窮地に陥りたり、次で議會終了後臺灣銀行整理至難の報傳はるや、全國的に深刻なる衝動を興へ、遂に恐慌状態を呈したるを以て、若槻内閣は臺灣銀行救済の議を決し、憲法の規定に基き國庫の損失補償を前提とする二億圓の非常貸出案を緊急勅令によりて處理せんとし、四月十四日の臨時樞密院會議に諮詢を奏請したるも、樞密院に於ては同勅令案に對し違憲論強烈にして、遂に否決の運命に陥りたる結果、若槻内閣は直ちに閣議を開きて總辭職の議を決し辭表を閣下に捧呈せり、若槻内閣總辭職を執行するや、大命は政友會總裁田中義一男に下れり、男は直ちに政友會員を率ひて内閣を組織し、高橋藏相は就任と共に夜を徹して財界の安定策樹立に努め、先づ非常臨機の處置として支拂猶豫令を即行し、同時に地域に關する單行勅令を發布し、次で第五十三回臨時議會を召集して日本銀行特別融資損失補償法案及之に關係する諸法案を提出して貴衆兩院の協賛を得たるを以て、人心は頓に安定し財界の危機を脱するを得たり。

田中内閣の成立は憲政會、政友本黨合同の機運を促進し、兩黨は臨時議會に臨むに當り經過的方法として、假に新黨俱樂部を組織したるも、議會閉會後、昭和二年六月一日解黨して新に立憲民政黨を組織し、二大政黨對立の陣容を實現せり。

是より先き新黨俱樂部の組織に當り、政友本黨所屬元田肇、川原茂輔等は黨議と其所見を異にし、同志十數名と共に連袂脱會し後政友會に入黨せり。

實業同志會と國民同志會

世界大戰は我國の經濟界に一大變調を呈し經濟國難の聲漸く高潮するに至れり、此の秋に當り實業家武藤山治等は時事に感ずる所あり、生活を基調とする政治を行はんが爲めには、國民一般が政治に對し正しき理解を有し、其義務を遂行するを急務なりとし、政治教育の必要なる所以を強調し、政界の廓清、産業の振興、惡税の撤廢等を標榜して大正十二年四月二十三日實業同志會を組織し左の宣言綱領政策を發表せり。

宣 言

人類歴史ありて以來、社會の發達は生産の増加に伴ひ、國家の繁榮は經濟の充實に懸ること、東西史乘の明に示す所なり、從つて生産に關聯する經濟問題は、實に一國政治の中樞たらざるべからず、是を以て經濟的智識經驗を有する眞面目なる實業家の政治に關與することは、國運隆昌の爲め極めて緊要なることに屬す、然るに我國の實業家は由來政治に冷淡にして、事あれば即ち政府政黨に哀訴嘆

願し、敢て自ら起つて國政に關與し、國策の樹立に力を致さんとせず、是れ吾人の最も遺憾とする所なり。

斯くて我が國の政治は所謂専門政治家に壟斷せらるゝに至れり、憲法發布以來茲に三十五年、國民の多數は依然として政治的自覺なく、政黨の弊害愈甚し、今にして速に覺醒し、黨弊を刷新するに非ずんば、國家の前途眞に憂慮すべきものあらん。

茲に於て吾人相諮り、實業同志會を組織し、左記綱領に基き、政治の刷新を行ひ、國運の發展を圖らんと欲す、其の特に商工業の振興を主張し、惡税の廢止を要求するは、生産の増加が國民利福の基礎にして、負擔の輕減が國力充實の要件なりと信ずればなり、必ずしも階級的利益を代表するものにあらず、時勢の急なるものを行ひて、國家永遠の利益を増進せんと欲するが爲めのみ。

若夫れ國民全體の幸福を増進すべき社會的施設にして國費に依るべき必要あるものに至つては、吾人は進んで之れが實行に努力すべきは言ふを待たざるなり。

今や吾人は既成政黨の外に立ち、獨立して本會を組織するに至りたりと雖も、素之れ現在の政黨到底頼むに足らずと思惟するに由る、敢て困んで黨を樹て、争を繁くせんとするものにあらず、從つて他日我國の政界にして廓清せられ、立憲政治の完全なる運用を見るに至らば、吾人は欣然として、本會を解散し、各其の主義を同うする政黨に参加せんと欲するものなり。

大正十二年四月二十三日

實業同志會

綱領

- 一、國民の自覺を促し、純真なる立憲政治を確立せんことを期す。
- 二、公衆の利益を無視する國家の保護、及び之れを獲んが爲めになす總ての請託、及運動を排斥し綱紀を振肅せんことを期す。
- 三、着實剛健の氣風を振作し、社會の發達を健實ならしめんことを期す。
- 四、産業を振興し、國家の基礎を鞏固ならしめんことを期す。
- 五、財政行政を整理し、國民の負擔を輕減することを期す。
- 六、適切なる社會政策を實行し、人心を安定せしめんことを期す。

政策

- 一、實業家又は實業家にあらざるも、本會の綱領、及政策に賛成する同志の代議士を議會に遣り黨弊の廓清を圖ること。
但し代議士候補者たるべきものは本會々員に限る。
- 二、普通選舉の問題を今日の如く未決の儘に置くは、國民思想に惡影響を及ぼすを以て、速に普通選舉實行時期を定め、官民共に其の準備に着手すること。

- 三、國民の權利義務に重大なる關係ある事項に付き、從來立法部たる議會が其の規定を多く命令又は行政官の裁量に委したる弊風を刷新すること。
- 四、營業稅、通行稅、醬油釀造稅、織物消費稅其他の惡稅を廢止すること。
- 五、所得稅に付きては、資本の集積を妨ぐるが如き法人の留保所得稅制度を改正すると共に、勤勞所得課稅金額の最低限度を引上げ其他適當なる輕減を加ふること。
- 六、地租の廢止に賛成すること。
- 七、關稅は我國生産の發達を妨げざるを方針とし、之を減廢すること。
- 八、中央並に地方財政を緊縮し、負擔の輕減を圖ること。
- 九、殖民地會計其他特別會計の整理緊縮を行ふこと。
- 十、預金部の資金運用方針を決定する機關を設くること。
- 十一、會計檢查制度に改正を加へ國庫の支出を有効にして經濟的ならしむること。
- 十二、鐵道港灣治水等の繼續事業に對し、適當なる繰延を斷行すること。
- 十三、財政の民間經濟壓迫を排斥すること。
- 十四、産業に對する國家の干渉を除去すること。特に産業の國營に反對すること。
- 十五、特殊會社及特殊銀行の制度及組織を改正すること。

- 十六、外交は對外經濟發展に重きを置き、必要なる刷新を加ふること。
- 十七、通商條約を締結又は改訂し、經濟的發展に便ならしむること。
- 十八、文官任用令を改正し、人材登用の途を廣くすること。
- 十九、行政組織の根本的改正を行ひ、事務の簡捷、政費の節減を圖ること。
- 二十、鐵道は國有民營の制度に改むること。
- 二十一、郵便電信の現制度に大刷新を施し、殊に電話の速通普及を可能ならしむること。
- 二十二、海軍は華府會議の決定に基き、之れを縮少し、新規計畫を國防の安全に必要な限度に止むること。

- 二十三、陸軍に付きては、國民的軍事教育を振興し、常備軍を整理減少すること。
- 二十四、貨幣改鑄益金全部を社會事業に使用すること。
- 二十五、退職軍人廢兵及戰死者遺族を優遇すること。
- 二十六、傷病廢疾、及老衰者の救濟制度を完全にすること。
- 二十七、義務教育は其内容を充實すると共に特に徳性の涵養に力を致すこと。
- 二十八、中小學校に於て、其の學校限り退學する生徒の爲め實業補習科を設け、最後の一年は各自好む處に従ひ、専ら實業の講習を受けしむること。

- 二十九、社會教育を盛んにし、國民思想を啓發すること。
 - 三十、高等教育の年限を短縮し、活氣ある人材の養成を圖ること。
 - 三十一、私學を獎勵し理、工、農、醫科以外の大學は成るべく之を私立たらしむること。
- 斯くて實業同志會は大正十三年二月十二日東京支部に於て選舉對策に關する協議會を開き營業稅、通行稅、織物消費稅、醬油釀造稅の廢止、地租輕減、電話民營、鐵道國有民營、現行教育制度改革、其他十二項目を決定し候補者三十四名を公認し護憲三派及政友本黨の間に介在して第十五回總選舉に進出したるも大勢豫期に反し僅かに八名の當選者を獲得したるに過ぎざりしも第五十一議會閉會後大正十五年三月二十六日實業同志會は政治更新聯盟を提唱し左の覺出を交換して政友本黨と聯盟を締結せり。

覺 出

今回政友本黨は時勢の進運に鑑み、又過去に於ける政黨の弊害を認め、豫て實業同志會の提唱せる政治更新聯盟の趣旨に賛成し相共に國家の爲め努力せんと希望に基き、茲に双方會議の上左記綱領に依り、猶廣く天下の同志を募り以て本聯盟の目的を貫徹せんとするものなり。

綱 領

- 一、現在の政治を公明正大に導き之を純潔ならしむること。

- 二、黨弊を打破すること。
- 三、社會正義を確立すること。
- 四、政治の經濟化を期すること。

大正十五年三月二十六日 院内交渉室に於て

實業同志會代議士會長 田 中 讓
政友本黨代議士會長 牧 山 耕 藏

第十六回總選舉終了後昭和三年四月八日田中政友會總裁の代理として、大口大藏政務次官は武藤實業同志會々長と會見し、地租、營業收益税の廢止、軍人、廢兵、戰死者遺族の優遇、老人、不具者及病者の救濟其他十數項を協定して第五十五回臨時議會に臨み、次て第五十六回通常議會に於て田中内閣は實業同志會との公約に基き、曩に協定したる兵役義務者及廢兵待遇改善に關する審議會を組織して其の豫算を計上し、尙地租、營業税の委讓案、税制整理に關する法律案を提出して衆議院を通過したるも貴族院に於ては審議未了となれり。

斯くて實業同志會は第五十六議會終了後、昭和四年四月十七日大阪中央公會堂に於て第十五回全國大會を開催し、其の母體たる大日本實業組合聯合會以來の主張たる國稅、營業税の衆議院を通過したるを機會とし、新に貴族院の改革、金解禁問題を其政策に加へ、國民同志會と改稱したるも昭和七年

一月第六十七議會解散と共に武藤會長は四圍の狀勢に鑑み、左の聲明書を發表して立候補を中止し、専ら政治教育に全力を傾注せんことを決意し、實際政治運動の囿外に超脱せり。

聲 明 書

私は大正十二年政界革新運動を起して以來今日に至るまで約十年を經過しましたが、總選舉に臨むこと三回、代議士たること八年、最初は専ら政治教育のみを目的にして行動しましたが、後に至りては一步進んで實際政治運動にも携はりました、従つて此間詳らかに政界の表裏について知ることが出来ました。

而して私の今日到達したところは、今日議會解散を機會に立候補することを見合せ、目下建築中の政治教育會館も、遠からず竣工する事故、自今政治教育及實際政治の研究に全力を傾倒することが、最上の途なりと決心するに至つたことであります。何れ詳細は來る二十四日大阪に於ける大會席上申述べる積りでありませんが、議會が既に解散され居る以上一日も速かに此事を發表することが、各關係方面に對する私の義務なりと心得、取り敢へず此事を聲明する次第であります。

立憲民政黨

第五十二議會の初めに於て不可解なる朴烈問題が論議の中心となり、政友會、政友本黨は相提携して若槻内閣彈劾案を提出し、一舉に之を可決せんとするや、政府は三日間の停會を奏請し、其間若槻首相は田中政友會總裁、床次政友本黨總裁と會見して妥協案を作成し、尙秘密協定によりて彈劾案を撤回し、昭和新政の初頭に於ける政争を中止して昭和二年度豫算案は無事兩院を通過したるも、此の三黨首妥協以來憲政會と政友本黨とは漸次緊密なる接觸を保ち、政策を以て協調するの計畫を立て、相聯盟して若槻内閣を支持し、次期の總選舉に當りては相互の地盤を協定して兩黨候補者の必勝を期せんことを企圖し、故らに聲を大にして田中政友會總裁の機密費事件等を摘發し、政友會を窮地に陥れんとしたるを以て、政友會は大に其不信を憤り、報復的手段として豫て三黨首の間に秘密協定せられたる、震災手形損失補償公債法案及震災手形善後處理法案の弊害と缺點とを把羅剔抉して糜爛せる財界の裏面を暴露し、猛然として政府に肉薄するや、偶々片岡藏相の豫算總會に於ける失言と相待ちて神經過敏なる財界に不安の衝動を與へ、銀行の破綻續出して收拾すべからざるの混亂状態に陥りたるに、政府は議會閉會後二句を経過せざる四月十三日、緊急閣議を開きて當時財界不安の根源たる臺灣銀行救済の議を決し、國庫の損失補償を前提とする二億圓非常貸出の緊急勅令案を具して樞密院の諮詢を奏請せり、然るに同院に於ては精査の結果政府の處置を以て違憲行爲なりとし、四月十七日の本會議に於て全會一致之を否決したるのみならず、伊東顧問官は 聖上陛下親臨の下に若槻内閣成立

以來の内治外交に關する失政を完膚なく論難糾弾したるを以て、若槻首相は即日閣員と共に辭表を閣下に捧呈せり。

若槻内閣總辭職を執行するや、大命は直に政友會總裁田中義一男に降下し、昭和二年四月二十日田中内閣成立せり、而して田中内閣は其の使命として先づ財界の救済に重點を置き、財界の權威者にして前政友會總裁たる高橋是清を藏相に推舉し、非常臨機の處置として即日支拂延期の緊急勅令を發布すると同時に、第五十三回臨時議會の召集を奏請して人心の安定を計り、財界の危機を脱することを得たり。

是より先き憲本兩黨は、豫測せざる政變に會して所期の計畫に齟齬を生じ、次期議會の解散は必至の狀態に迫りたるを以て、黨の補強工作として從來の聯盟を解き、更に一步を進めて合同の議を決し、第五十三議會に臨むに當り、昭和二年五月三日兩黨は互に解黨して假に新黨俱樂部を設けて、新黨樹立の準備を整へ、次で六月一日立憲民政黨の結黨式を舉行し、濱口雄幸を總裁に推戴し宣言綱領を發表して其陣容を一新せり。

宣言

世界の進運は年々速度を加へ、環境の變化は斷えず幾多の新問題を提供する。我國は憲政を布きて四十年、過去を顧み、現狀に即し、今や普通選舉の實施と共に、國民的一大飛躍をなして、外は世界

の進運に寄與し、内は國勢の變局に善處せねばならぬ。併し内外重要な時期に際會し、之に相應する大飛躍をなすには、一定の順序を追ひ、進むありて退くなく、一步は一步より其の力を増さねばならぬ。吾人が立憲民政黨を創立するは、正に政治を基礎として秩序ある局面展開を實現せんが爲である。

立憲民政黨は國體の精華に鑑み、一君萬民の大義を體し、國民の總意によりて、責任政治の徹底を期するものである。抑々複雑なる現代の社會組織には、正義に基く政治的統制が必要である、其の強き政治上の力は、國民の總意を象徴し、國民に對し責任を負ふものでなくてはならぬ。乃ち吾人は普通選舉により、全國民の要求を帝國議會に集中し、天皇統治の下、議會中心政治を徹底せしめんとを要望する。

立憲民政黨は、外交に於て國際正義を高調する。國際正義は、通商、經濟、土地、資源に關する國際的原則の上に之を具體化し、以て世界平和の基礎とせねばならぬ。我が國民は其の存立を確保して、世界の進運に寄與すべき貴き使命を自覺する。吾人は現代人類の間に磅礴たる正義の精神を把握し、國を擧げて道を行ふの決意を固めねばならぬ。

立憲民政黨は、經濟、金融、産業、資源を國家の意志によりて整調し、自由競争の能率を善用して、社會公衆の福利に合致せしめんとを要求する。整調せずして干渉し、自立せずして依頼するは、政治經濟上の通弊である。生産は之を合理化して其の能率を高め、分配は之を社會正義に則りて、都市農村に亘る國民生活の不安を去り、社會共存の原則を樹立して階級鬭争の禍根を除くは、政治の重き使命である。

立憲民政黨は、時代の趨勢を察して教育を刷新し、日新の社會に處し、品性あり實力ある國民を養成せんことを要求する。夙に眞理を熱愛するの精神を鼓舞し、一面固陋なる思想の拘束を除き、他面輕薄なる妄斷の習癖を去るは、所謂思想善導の眼目である。就學上の機會を均等にすることは、國民教育の要諦である。模倣詰込の弊を排し、獨創自發の力を養ふは、濶達有爲の個性を長ずる所以である。立憲民政黨は、斯くの如くにして教育制度を改善すると共に、社會を學園となし、經驗を師友となさしめんが爲め、社會と學校との聯絡を緊密ならしめんことを主張する。

立憲民政黨は、内部の組織に於て、役員公選の原則を確立し、役員は黨員の信頼を受け、責任を明白にして黨務を執行する。斯くて立憲民政黨は、政界積年の弊竇を打破し、黨員の總意により公明の發動に出づべき體系を完備する。

吾人は、叙上の大綱を掲げて、江湖に訴へ、新興勢力を糾合して、日新の經綸を行はんことを提唱する。今や普選の實施を前にして、政局轉換の基準は確定せられた。立憲民政黨は、野に在りて權威を發揮すると共に、朝に立ちて國務を擔任するの重大責務を有する。乃ち廣く天下に宣して、吾人と志を同じうし、憂を共にする公衆の協力を切望する。

政 綱



一、國民の總意を帝國議會に反映し 天皇統治の下議會中心政治を徹底せしむべし。

- 一、國家の整調に由りて生産を旺盛にし、分配を公正にし、社會不安の禍根を芟除すべし。
- 一、國際正義を國交の上に貫徹し、人種平等資源公開の原則を擴充すべし。
- 一、品性を陶冶し、獨創自發の個性を啓き、學習の機會を均等にし、進んで教育の實際化を期すべし。
- 一、立法、行政及地方自治に浸潤せる時代錯誤の陋習を打破し、以て新興の氣運に順應すべき改造の實現を期すべし。

第五十四回通常議會は昭和二年十二月二十四日召集、同二十六日開院式を舉行し、翌二十七日は特に本會議を開き、政府提出の昭和二年度追加豫算に屬する大禮費を滿場表敬の裡に即決可決し、恒例に依り年末休會せり、昭和三年一月二十一日再開、劈頭御大禮賀表捧呈に關する決議案を可決し、次で田中首相の施政方針演說並に田中兼攝外相の外交演說、三土藏相の財政に關する演說の終るを待ち、民政黨は日程を變更して田中内閣不信任決議案を提出上程し、絶對多數の威力を以て雌雄を一舉に決せんとするや、政府は直ちに議會の解散を斷行し、普通選舉法に由る總選舉に依りて信を國民に問ふべき昭和維新の第一戰に臨めり、普通制度は我が政治史上に一轉機を劃し、多數國民が選舉權を獲得し、初めて民意を暢達すべき最も重大なる意義あり、光輝ある總選舉なりしを以て、誠者は張目して

其成效を待望せしに、何ぞ圖らん、其結果は依然として舊套を脱せず、極めて少數の無產政黨の進出を見たるのみにして、政友會は第一黨の榮冠を贏ち得たるも、民政黨との差僅かに七名に過ぎずして過半数に達せず、他の小會派中には反政府の色彩を有するもの比較的多數を占めたるを以て、政府は晏如たる能はず、政友會と相策應して、反對議員の誘致に力め、民政黨亦之に對抗して黨員の結束と奪取に狂奔するの醜態を暴露し、議會史上拭ふべからざるの一大汚點を印せり。

總選舉後の第五十五回特別議會は昭和三年四月二十日召集、即日朝野兩黨の前哨戰たる正副議長の選舉を行ふに當り、政友會は元田肇を推し、民政黨は藤澤幾之輔を推して相争ひ、無產政黨の棄權に依り決選投票に於て僅かに二票の差を以て元田肇當選したるも、副議長には民政黨、無產政黨、其他反政府黨合流したるを以て、僅かに所屬議員三名を有するに過ぎざる革新黨の清瀬一郎の當選を見るに至りたるが如き、如何に當時政情の混亂複雑なりしを知るに足るべし。

斯くて正副議長の勅任を待ち、同二十三日開院式を舉げ、御即位式大禮に關する經費全部を上程し、滿場一致即決可決して國民慶祝の熱誠を表し、次で昭和三年度實行豫算及追加豫算に對し民政黨は警告を附して賛意を表したり、又尾崎行雄等に依りて提唱せられたる、三國難決議案中、政治國難決議案は總選舉に際し、鈴木内相の選舉干渉を彈劾し、其の處決を促すものなりしを以て、政府及政友會は死力を盡して之を防歇せんとし、政府は三日間の停會を命じて其の緩和に力めたるも、遂に其の効

を奏せず、決議案は多數を以て可決したるに依り、鈴木内相は議會の情勢に鑑み五月三日辭職したり、次で民政黨提出の田中内閣不信任決議案は五月六日最終の議會に附議し、濱口民政黨總裁自ら陣頭に立ちて提案の理由を説明したるも、會期既に盡きて討論及採決に入ること能はず議會は閉會せり。

民政黨顧問床次竹二郎は、我が對支外交の現状及思想、財政の諸問題等を憂慮し、新たに一黨を樹立して時艱を救はんことを決意し、八月一日民政黨を脱して新黨俱樂部を組織せり。

此の年十一月十日京都に於て第二百二十四代今上陛下御即位の大典を擧げさせ給ひ、億兆慶祝歡喜の誠を捧げて聖壽の萬歳を祈り奉るの時に當り、京阪地方に於ては朝野兩黨の政治的策動盛に行はれ、政友會、新黨俱樂部の間に靈犀一點相通するの機運を醸成し、兩者の提携は漸次具體化するに至り、第五十六議會に臨みては新黨俱樂部は、一面田中内閣を支援して野黨提出の内閣不信任決議案及久原遞相彈劾案等に反對し、他面政友會と提携して自己の主張に係る小選舉區還元を主眼とする選舉法改正案を提出し、一氣に之を可決せんとしたるを以て、民政黨は無產政黨其他と協同して之れが通過を阻止し、帝國議會開始以來未曾有の一大亂鬪を演じ、多數の公務執行妨害者を出すの不祥事を惹起したるも、衆議院は多數の力を以て之を可決し、貴族院に於ては審議未了となれり。

斯くの如く第五十六議會は波瀾重疊を極めたるも、辛うじて其の終局を告げ、次で議會閉會後田中首相は懸案難問の不戰條約批准交換の手續を了し、更に張作霖爆死事件の善後處置を講せんとして重大

なる障礙に蹉跌し、解決不能の窮境に陥りたるを以て、遂に昭和四年七月二日辭表を闕下に捧呈せり。

田中内閣總辭職を執行するや、大命は即日民政黨總裁濱口雄幸に降下したり、濱口民政黨總裁は僅々八時間にして組閣の手續を完了し、即夜親任式を舉行せられたり。

濱口内閣は直ちに當面緊急の施政方針として(一)政治の公明、(二)國民精神の作興、(三)綱紀の肅正、(四)對支外交の刷新、(五)軍備縮少の促進、(六)財政の整理緊縮、(七)非募債と國債總額の減少、(八)金解禁の斷行、(九)社會政策の確立、(十)教育機能の更新等に關する十大政綱を發表したるも、此の急激なる緊縮政策の結果は一部金融資本家に惠福を與へたるも、一般經濟界は爲めに萎縮退嬰して不景氣の影響は日本全土に漲り、失業群は簇出して怨嗟の聲所在に起るも、政府は毫も人心の動向と世情の推移を察せず、官吏の柔順を過信して其の減俸の一例を強要し、之を以て義務教育費國庫負擔の増額に充當し、對選舉政策の具に供せんとしたるを以て、俸給生活者に多大の脅威を與へ、輿論も亦其の不當を攻撃したるにより、司法官先づ之に反對し、之を動機として全官吏の不滿一時に勃發するに至り、政府は踏惶として減俸を中止するの醜態を演じ、内閣の威信一時に失墜せり。

是より先き濱口内閣は組閣の當初より、次期議會の解散を決意し、政友會の舊惡罪過を發き、戰はずして解散後の總選舉に勝利を得んとするの策を立て、先づ綱紀肅正を標榜して政友會の罪惡を剔抉し、賣動事件、鐵道事件等幾多の疑獄事件を暴露して政友會を窮地に陥れんとし、政友會も亦越後鐵

道疑獄事件を摘發して小橋文相をして遂に其の職を退くの止むを得ざるに至らしめ、兩黨互に現實を暴露し鬭争意識を以て第五十七議會に臨めり。

第五十七議會は昭和四年十二月二十六日開院式を挙げ、恒例に依り年末休會し、翌五年一月二十一日再會、劈頭濱口首相の施政方針、幣原外相の外交、井上藏相の財政演説を終るや、犬養政友會總裁は自ら陣頭に立ち、「ロンドン」條約の失敗、小橋前文相奏薦の責任、綱紀肅正問題、財政經濟政策の破綻、失業對策の無力等を中心として政府の措置を難詰し、濱口首相は之に應戰して反駁に力め其終るを待ちて解散の詔勅下れり。

解散後の第十七回總選舉は昭和四年二月二十日執行せられたり、政友會は田中内閣の失政と疑獄事件の續出により、黨員の士氣萎縮して振はず、之に反して民政黨は組閣當時より對選舉準備に力を盡し、政府與黨の便宜と、金融資本主義本位の政策とは、財界一部の支援を得たるを以て、選舉の結果は豫期以上の好果を收め、一躍して壓倒的多数の地位を占むるに至れり、總選舉後の第五十八回特別議會は會期を三週間とし、昭和五年四月二十一日を以て召集せられ「ロンドン」海軍會議及、金解禁の善後處置、不景氣と失業對策、義務教育費國庫負擔増額問題、綱紀肅正と政府の責任問題等論議の中心となり、就中「ロンドン」條約による國防の缺陷、統帥權干犯の問題等は最も峻烈執拗に論議せられたるも朝野兩黨共に自己の見解を韜晦して之れが明示を避けたるを以て、論戰に毫も精采氣魄なく、

政府は與黨多數の威力を背景として無事議會を終れり。

濱口首相は岡山縣下に於て舉行中の大演習陪觀の爲め十一月十四日午前九時東京驛發の特急列車にて西下せんとし、將に乗車せんとするの一瞬時、突如銃聲一發、兇漢佐郷屋留雄の狙撃する處となりて重傷を負ひ、直ちに帝國大學病院に入院したるを以て、各閣僚及與黨幹部は首相病中の政務處理に關して擬議する所あり、翌十五日政府は更に臨時閣議を開き臨時首相代理として幣原外相を推し、即日幣原外相は臨時首相代理を仰付られたるも、黨外出身の幣原首相代理の就任に對し、民政黨中之を擇ばざる一派は安達内相を以て之に代らしめんとし、更に宇垣陸相を擬するものありて、黨内に幾多の暗流を生じ禍根を將來に貽せり。

第五十九議會は昭和五年十二月二十六日開院式を舉行せられ、幣原外相は臨時首相代理として議會に臨み、恒例に依り年末休會せり。

昭和六年一月二十二日議會再開の劈頭、政友會は臨時首相代理を以て議會に臨むが如きは、憲政運用の大義を藐視するものなりとし、國務大臣の施政方針演説に先だち、決議案を提出したるも、採決の結果少數否決となり、直ちに日程に入り幣原首相代理の施政方針に關する演説、幣原外相の外交、井上藏相の財政演説等は何れも平凡無爲にして、政府が從來高唱し、又は聲明したる幾多の政策を實現するの熱意と氣魄を缺くのみならず、徒らに左顧右盼して國民の期待に反し、内閣の前途に一大暗

翳を投せり、此の情勢を察したる政友會は貴族院の反政府系と策應して政府の失敗を糺彈し、一舉に其牙城に肉迫せんとするの時に當り、偶々幣原首相代理の衆議院豫算總會に於ける失言は、政局に一大衝動を與へ、議會は遂に一大鬭争場と化し、兩黨所屬議員及院外團の壯漢は院内に相對峙し、豫算總會と相呼應して互に相譲らず、其間週餘に亘り混亂、紛擾、亂闘、流血等幾多の醜態を演出し、遂に幣原首相代理をして其失言を取消さしめ、波瀾重疊を極めたる第五十九議會は辛うじて閉會を告ぐるに至りたるも、濱口首相の病狀は依然として回春を期すること能はず、政局は益々不安に陥り、事態は漸く急迫したるを以て、濱口首相は後事を幣原、江木、安達の各閣僚に託して帝大鹽田外科に入院せり、此に於て政府は四月十日閣議を開きて時局對策に關する重要方針を決定し、次で民政黨幹部も亦緊急幹部會を開きて、若槻禮次郎を後任總裁に推選することに決し、同十三日民政黨本部に兩院議員と評議員との聯合會を開き、滿場一致若槻總裁を推戴せり、斯くて政府は諸般の準備工作を了し、同月十三日最後の閣議を開きて正式に總辭職を爲すことに決し、宇垣陸相は閣員を代表して參内し、濱口首相以下各閣僚の辭表を闕下に捧呈せり。

濱口内閣總辭職を執行するや、翌十四日大命は若槻民政黨新總裁に降下し、第二次若槻内閣成立せり。

斯くて第二次若槻内閣は濱口内閣の遺策を踏襲し、財界の不況、中央及地方財政の狀況に鑑み、行

政整理準備委員會の意見に基き、財源填補の一策として官吏の減俸を斷行せんとするや、司法省、鐵道省及逓信省部内には減俸反對の運動猛然として起り、殊に東京鐵道局管内全部の高等官及判任官代表は減俸計畫中止の陳情書を江木鐵相に提出し、餘勢は延いて全國有鐵道各局に波及し、相響應して總辭職又は總罷業斷行の氣勢を示したるを以て、政府は大に狼狽して減俸案の内容を緩和し、其正式決定を保留して妥協案を協定し、急轉直下減俸問題を解決したるも、之れが爲め政府は國民の信望を失墜せり。

此の時に當り突如として世界の耳目を聳動したる、滿鐵爆破事件は奉天の北方柳條溝に勃發したるを以て、我が滿洲駐屯軍は即時自衛的軍事行動を起し、昭和六年九月十九日奉天內城及北大營を占領し、翌二十日には南嶺及寬城子を占領し、同二十一日には吉林及營口を占領して、事件勃發後僅かに三日間にして、我軍の神速機敏勇斷果敢なる行動に依り、長春以南滿鐵沿線の敵兵を掃蕩せり。

此の報一たび傳はるや、支那は直ちに急を「ジュネーヴ」に於て開催中の國際聯盟會議に訴ひたるを以て、問題は忽ちにして重大化し、十月二十四日聯盟理事會公開會議に於て我邦と聯盟とは正面衝突を惹起し、事態は益々紛糾を極むるに至れり、

安達内相は此の重大なる時局を收拾する爲め、政黨の協力を基礎とする聯立内閣を組織し、一切の政争を中止して國難打圍の策を講せんことを決意し、此の歲十一月熊本縣下に舉行の陸軍特別大演習

陪觀の途に上るに先だち、若槻首相に其決意を進言し、尙車中談として協力内閣の必要を力説して新聞紙上に喧傳せらるゝや、他の閣僚及民政黨幹部は大に狼狽し、若槻首相に懇請して安達内相の反省を求めたるも、内相の信念は牢乎として動かすべからず、次で富田民政黨顧問、久原政友會幹事長の協定となり、問題は更に表面化するに至りたるを以て、若槻首相は遂に辭意を決し、昭和六年十二月十一日閣下に伏して辭表を捧呈したり。

若槻内閣總辭職に決するや、民政黨に於ては安達内相、富田顧問、中野顧問等の協力内閣派に對する除名論勃發して黨内混亂に陥りたるも、同月十三日に至り犬養政友會總裁に天命降下したるを以て、同日安達、富田、中野の諸氏は自發的に脱黨し次で山道襄一、杉浦武雄、風見章、岡野龍一、三浦虎雄、田中養達、由谷義治、筒牛凡夫等は連袂脱黨したり。

新黨俱樂部

田中内閣は普選第一回總選舉後の第五十五回特別議會に臨み、幾多の波瀾曲折を経て辛うじて議會を通過したるも、鈴木内相辭職に伴ふ後任其他の人事問題に關し、失態續出して其の信望失墜したるを以て、更に陣容を一新して第五十六回通常議會に臨まんとするの時に當り、民政黨顧問床次竹二郎

は、我が對支外交政策及思想、財政、金輸出等の諸問題を解決する爲め、先づ現行選舉制度を改正して小選舉區制の實施を提唱し、昭和三年九月四日突如民政黨を脱し其の一黨を率ひて新黨俱樂部を組織し、左の宣言を發表せり。

宣 言

支那は日本の存在に取つて必須的條件也。

支那より言ふも亦た然り、地理的に人種的に經濟的に、將た國際的に共に榮ゆべき運命を有す、今や吾隣邦は更生運動の途上に忙殺されつゝあり。吾日本國民は遠からぬ過去の體驗に顧み隣邦同胞の現に嘗めつゝある産みの苦勞に對し、衷心の同情と援助とを寄せ、その迅速なる成功を希ひ、以て相携へて東洋の和平を進め世界の文化に貢献せんことを望む以外、他意なき實證を示さんことを是れ念とするのみ、曩に日本が國運を賭して、最大の犠牲を拂つて、日清日露の二大戰爭を戦ひたるは、斷じて帝國主義的、侵略主義的動機に基くものにあらず。偏に自ら生きたるが爲め同時に支那を存せんがため、餘儀なきに出でたる自衛手段たりしは既に歴史的事實となれり。

世界の當然に承認すべき人類史上最も自然なる此の兩戰爭の結果、我國が獲たる滿蒙に於ける特殊權益は、多年に亘れる支那内亂のため、將た此等の内亂が逼出し、若しくば之に利用煽揚されつゝある排外熱の爲め常に不安脅威を免れざらんとす、然るを漫りに内政不干渉の美名に泥み姑息退嬰徒ら

に一日の安を偷むは、眞に維新の皇謨を逸視し大和民族自然の發展を阻止するに庶幾し、宜しく飽くまで合法的積極的に既得權益の擁護に努めざるべからず、人信無くんば立たず、外交の基調は國際信義に在り、彼我俱に進止改與を嚴正ならしむるを要す、門前一步の差は、やがて千里の差を致す、爲政者の輕佻浮薄なる新らしがりの、其の大衆に及ばず影響は眞に想像を超えたるものあり、古きが故に尊からず古くして猶殘存せるは、即ちそれ自身價值あればなり、固より政治は理想そのものを直指せず常に次善の實現を忘るべからず、洵に歴史は過去の政治、政治は現在の歴史、故に政治は必ず歴史と現状とに立脚して爲さるべきもの彼の徒なる保守反動の唾棄すべきは勿論なるも、國民の歴史傳統古典を無視せる輕進者流の云爲の危険なるは、更に酷しきものあり、思想問題の根蒂茲に存す。

吾人は物質文明の弊害を通察することに因つて精神主義の高調に力めざるべからず、唯物史觀に則つて、人類一切の生活條件を統制し得べしと爲し、階級闘争を激成する思想を鼓吹するが如き、吾等互讓協調を以て、社會生活の本則とする者の斷じて許さざる所なり、今や舉世滔々眼先き主義、間に合せ主義、便宜主義に墮し高遠の志趣なく、深透の計策なきは、我國刻下の通弊なり、宜しく人心の緊張を計り教育制度を改更して層一層實際的ならしめ個性の發揮に努め國民教育に於ける機會均等を實現せざるべからず、而して特に政治道德を高唱して爲政の本義を明かにす。

財政は緊縮を旨とし以て國民資力の増殖に力むべし、經濟上喫緊の施設を要する政策多々ありと雖

も金輸出解禁の一事は慎重に諸般の事象を考量して、宜しく速に之が斷行に進まざるべからず、如上の對支外交、思想問題、財政緊縮、金輸出解禁の四大政策を解決實施せんに、現に在る如き勢力相若ける二大政黨の對抗に因る政界の不安定を以てしては到底望むも得べからず、爲めに外交は機宜を失し内政は澁滯を重ねて、國民の不安日に甚だしからんとす、知らず如何に之を打開せん。

二大政黨對立して交互に政權を執るは固より政黨政治の理想なりと雖も、實際に當つて其必ずしも然る能はざるは、現に我が政界の實情の示す所の如し。政友會自身は民政黨に比して僅少の優勢を有するも、一旦民政黨にして少しく有利に局面を誘導せんか政友會は立所に敗れん、然かも政民兩黨其の地を換ふるも亦結果は同一のみ、然り而して斯の如き政局の不安は、必ずしも議會の解散に因て一掃し、整理し得べきものにあらず、眞に基礎強固なる政黨政治を行はんと欲せば、宜しく現行選舉制度を改正して小選舉區制に還元するにあらずんば、到底政局の安定を期し能はざるを信す。此に於てか吾等時弊を憂ふる者過去一切の行懸りを抛却し、私情の忍び難きを忍び適時臨機の策を選び第三黨を樹立し以て刻下の危局に而して現状打開の先驅たるを期す、庶幾は前記の諸政策に就き、進路を一にする士と協調提携して内治、外政を作振し、昭和維新の實を擧げ、國運開展の業を全うせんことを吾等の希願切望に堪へざる所なり』

此歲十一月十日より京都に於て、今上陛下御即位の大典を行はせられ、億兆歡喜の誠を披瀝して聖

代の萬歳を慶祝するの時に當り、京都に於ては朝野兩黨の政治的策動は盛に行はれ、床次新黨俱樂部總裁は、田中政友會總裁と會見して靈犀相通するものあり、歸京後兩者の提携は漸く具體的に進行し、第五十六議會に臨みては新黨俱樂部は政友會と共に田中内閣を支持し、更に兩黨協同して小選舉區制還元を主眼とする選舉法改正案を提出し、野黨の反對を排撃して衆議院を通過したるも、貴族院に於ては審議未了となれり。

新黨俱樂部は組織の初めより政友會と政策の相似たる所多く、陰に陽に田中内閣を支持したるも、昭和四年七月二日突如田中内閣の總辭職に依り、兩黨合同の機運は俄に促進し、同月六日床次總裁は其の一黨を率ひ明政會所屬大内暢三、岸本康通等と共に政友會に合同せり。

國民同盟

滿洲事變勃發以來、非常時日本の社會的國際的反映の結果として、強力なる政治的發動を促すと共に、若槻内閣不信任の聲漸く高潮し、時局は益々重大となりたるを以て、安達内相は、政黨を基礎としたる協力内閣を組織し、一切の政争を中止して國難の打開を劃策し、若槻首相に會見して其の決意を告げ、昭和六年十一月九日熊本縣下に於て舉行の陸軍大演習に臨めり、而して協力内閣問題の安達

内相車中談として各新聞紙上に傳へらるゝや、他の閣僚及民政黨幹部は大に喫驚狼狽し、直ちに協議會を開きて若槻首相に其反省を促し、現状維持を以て邁進することに決し、内相の歸京に先だち十一月十四日之を聲明せり、然るに安達内相は、同月二十一日歸京と同時に、協力内閣の必要なる所以を聲明したるを以て、協力内閣問題は遂に表面化するに至り、政局に重大なる衝動を與へ、若槻首相及民政黨幹部は百方安達内相の讎意を求め、不得要領の裡に時日を経過したるも、十二月九日に至り、富田民政黨顧問と久原政友會幹事長の間に締結したる協定發表に由りて協力内閣問題は急展し、遂に閣議不統一に陥り昭和六年十二月十一日若槻首相は各閣僚と共に辭表を闕下に捧呈せり。

若槻内閣總辭職を執行するや、西園寺公は御召によりて參内し、後繼内閣に關する御下問を拜して直ちに犬養政友會總裁を自邸に招致し、時局に對する意見を交換する所あり、其結果犬養總裁を後繼内閣の首班に奏薦したるを以て、即日大命は犬養總裁に下り十二月十三日犬養内閣成立せり、民政黨に於ては若槻内閣總辭職と決定すると同時に、安達前内相及協力内閣派と稱する富田、中野兩顧問、松田源治、山道幹事長等に對する除名説勃發し、黨内に大混亂を生じたるも、大命犬養政友會總裁に下ると同時に、安達、富田、中野の三氏は協力内閣運動の責任を負うて自發的に脱黨し、山道幹事長、杉浦武雄、風見章、岡野龍一、三浦虎雄、田中養達、由谷義治、筒牛凡夫等相踵いで脱黨し、次で第十八回總選舉後、昭和七年八月八日國民同盟結成準備會を設け、同年十二月二十五日結黨式を擧げ、

安達前内相を總裁に推戴し、左の宣言、綱領、政策を發表せり。

宣 言

國民同盟は日本建國の精神を擴充し、外に國際正義を檢討して、屈辱なき恒久平和の基準を定め、内に統制經濟を確立して、搾取なき正義社會を建設するを以て目的とす、乃ち日本國民は國際的非條理によりて發展を阻碍せらるゝなく、日本國民は社會的不正義によりて、生活を脅威せらるゝなし、國家の富強は常に世界の進運に寄與し、社會の繁榮は斷じて一人の無辜の民を飢ゑしむるを許さず。

是れ實に我等の信條なり。

國民同盟は此大業を成さんが爲、廣く天下に訴へて同志を糾合し、正義廉耻の交を固くして、強力組織を擴大し、國民政治を徹底して萬難の衝に當らんとす、敢て大衆の協力を求む。

綱 領

- 一、立國の精神を擴充し、國際正義の再建を期す。
- 一、統制經濟を確立し、大衆生活の保障を期す。
- 一、政界の積弊を打破し、國民政治の徹底を期す。

政 策

國民同盟は建國の精神を擴充して、内外に一大革新を斷行し、非常時日本の國運を振興せんが爲に生れたる政治結社である、乃ち宣言綱領の趣旨を貫徹せんが爲、其の政策は時宜に應じて選擇確立し、國民的認識を開拓して、之が遂行を期するものである。

是に暫定政策を補修し、次の數項を決行する。

甲 國民政治の徹底

- 一、國務院創設と内閣制の廢止
- 二、議會には常設委員會を設く
- 三、選舉法の改正は公營を以て根幹とす
- 四、司法省を獨立せしむ

乙 統制經濟の確立

- 一、統制經濟の主眼
- 二、統制經濟の要綱
- 三、負債整理の實行
- 四、海洋政策の再建

丙 財政方針の確立

- 一、 稅制改革の要綱
 - 二、 非常時利得稅を起す
 - 三、 非常時特別會計の創設
 - 四、 低利公債應募の愛國運動を起す
- 丁 國際正義の再建
- 一、 國際平和諸條約の再吟味
 - 二、 國際經濟會議の提唱
 - 三、 日滿經濟プロツク提唱
 - 四、 極東列國關係の再建
- 戊 教育、社會其他
- 一、 教育に關するもの
 - 二、 學術振興と發明獎勵
 - 三、 保健省の設立と社會施設統一
- 以上

第五章 衆議院に於ける諸會派

彌生俱樂部

第一回總選舉に於て當選したる舊大同俱樂部、愛國公黨、自由黨及九州同志會所屬議員は第一回通常議會に臨むに當り議院内に於て政務調査及聯絡統制の爲め彌生俱樂部を組織したるも第六回議會以後は自由黨と稱せり。

議員集會所

立憲改進黨所屬議員は第一回通常議會に臨むに當り、議案調査の爲め院内に議員集會所なる一團を組織したるも第六回議會以後は立憲改進黨と稱せり。

大成會

第一回總選舉に際し既成政黨の外に立ちて漸進主義を主張し政府支持を標榜して當選したる津田眞道、大谷木備一郎、芳野世經、濱岡光哲、粟谷品三、牧朴眞、湯本義憲、伊東祐賢、永井松右衛門、今井磯一郎、岡田良一郎、大東義徹、天野若圓、中村彌六、十文字信介、安部井磐根、佐藤昌藏、松南宏雅、岡崎運兵衛、佐々田懋、西毅一、赤川靈巖、香月恕經、權藤貫一、佐々木正藏、末松謙澄、元田肇、朝倉親爲等は同志七十九名を糾合し明治二十三年八月大成會を組織して第一回議會に臨めり而して政府、政黨の前哨戰たる正副議長の選舉に於て議長に自由黨の中島信行當選し、副議長には大成會の津田眞道漁夫の利を占めて當選したるも、議會閉會後所屬議員の大半は無所屬議員の一部と合して協同俱樂部を組織し、一部は無所屬議員の一部と合して獨立俱樂部を組織し、他の一部は自由黨所屬議員の一部と合して巴俱樂部を組織したるを以て、明治二十四年十一月遂に解散せり。

大成會綱領

我等は國家の隆盛と人民の幸福とを以て畢竟の目的と爲し、正義を守り公道を履み此目的を達せんことを期す、眼中政府黨なく又在野黨を見ず、進取を期すれども急激に陥らず、秩序を重んずれども

保守に泥まず、唯國民利福の如何を顧み着實公平の方針を執り、中正不偏の大道を濶歩するのみ、今や人民負擔の輕減は時務の急なりと雖も、國權の擴張に關しては徒らに國費に吝なる能はざるものあり、法律制度は完成を期すべきも、國情民度の適否を鑑みざる可らず、責任内閣の實行を遂ぐる素より急務なるも、功名利心の爲めに政權受授の爭端を開く弊を避けざるべからず、條約の改正は必要論を俟たず、然れども功を收むるに急にして國利を損するが如きは我輩之を取らざる也、要するに主義綱領は實のみ、其實とは何ぞ、實際の問題是れなり、故に我輩は敢て主義綱領を掲げず、一々實際問題に付き意見を確定し以て議院政治の大成を期せんとす、是れ我輩が本會を設けたる所以なり。

自由俱樂部

第一回議會に於て自由改進の兩黨は多年鬱積したる宿怨を棄て、其の抱懷したる經綸を示さんとし、相提携して政府提出の明治二十四年度豫算に一大斧鉞を加へ、一舉に山縣内閣を打倒し、更に進んで閣族官僚を掃蕩せんとして猪突猛進し、軍艦製造費、製鋼所設立費、土地調査費の全部を削減し、又監獄費國庫支辨法案及私設鐵道買収に關する法律案等を否決したり、此の時に當り自由黨中の舊愛國公黨所屬議員は、第一議會の中心問題たりし豫算査定に關する憲法上の解釋につき、黨議と其所見を異

にし林有造、竹内綱、片岡健吉、三崎龜之助、小林樟雄、植木枝盛等は同志二十八人と共に連袂脱黨し、明治三十四年三月自由俱樂部を組織したるも同年十二月自由黨に復歸せり。

協同俱樂部

第一議會閉會後明治二十四年三月大成會中の大半と國權黨其他無所屬中の官僚分子は政府擁護を標榜して協同俱樂部を組織し、末松謙澄、井上角五郎、大江卓、末廣重恭等其の牛耳を執り、一時所屬議員八十餘名を包容せしも、其真相暴露するに及び退會者相踵ぎ、第二回議會開會に先だち同年十一月解散の已むなきに至れり。

巴俱樂部

大成會中の自由主義を抱持する中村榮助、大東義徹、八卷九萬、中村彌六等は第二議會に臨むに當り、脱會して自由黨所屬議員の一部と相合し、巴俱樂部を組織したるも議會解散と共に解消せり。

獨立俱樂部

第二議會に臨むに方り、大成會が純然たる與黨たるに慊焉たる、島根縣及廣島縣選出議員を中心として眞中忠直、竹内懿貞、重城保、伊藤祐賢、堀部勝四郎、加藤六藏、西尾傳藏、清水榮藏、中村信夫等は大成會を脱退し、明治二十四年十一月新に獨立俱樂部を組織したるも、第二議會解散と同時に分散し、更に第二回總選舉に於て當選したる中澤彦吉、西川義延、森本藤吉、大須賀庸之助、關戶覺藏、兒玉仲兒、岡崎邦輔、岡崎運兵衛、川眞田德三郎、稻垣示、若原觀瑞等之を復興したるも第三議會に於て選舉干渉に關する上奏案に對する意見一致せずして潰裂せり。

中央交渉部

第二回總選舉に於て自由改進兩黨の外に立ち中立穩健主義を標榜し、政府の庇護に由りて當選したる議員は、一時其選出地方に隨ひ、各團體を成せしも、第三議會に臨むに當り末松謙澄、津田眞道、湯本義憲、村山龍平、佐々友房、古莊嘉門、牧朴眞、早川龍介、村野山人、小野隆介、平林九兵衛、俣野景孝、和田彦次郎、井上角五郎、大岡育造、曾禰荒助、曾我部道夫、元田肇、柏田盛文、阿部浩、

佐藤里治、松澤光憲等の主唱に基き、明治二十五年四月二十四日相合同して非政社中央交渉部を設置したるも、同年六月十八日侯爵西郷從道、子爵品川彌二郎等の國民協會を組織するに當り、其大半は之に加盟し、一部は實業團體及井上組等に分裂せり。

議員俱樂部

國民協會若くは國民政社に屬する議員は、衆議院内に於て議案調査の爲め、明治二十五年六月議員俱樂部を設置したるも、第六回議會以後は國民協會と改稱せり。

芝俱樂部

舊獨立俱樂部の一部は、第三議會に於て選舉干渉に關する上奏案に對し意見を異にして脱會し、溜池俱樂部を組織したるも、第四回通常議會に臨むに當り、無所屬議員の一部と相合し、中立を標榜して明治二十五年十一月芝俱樂部を組織したり。

有樂組

東北地方選出の村松龜一郎、藤澤幾之輔、齋藤善右衛門、安部井磐根、工藤卓爾、佐藤里治、齋藤良輔等は第四回通常議會に臨むに當り神鞭知常、坂本則美等と共に一團を組織し有樂組と稱し民黨として行動したるも、第五議會に於て一部は芝俱樂部と合して政務調査會を組織し、一部は同盟俱樂部に加盟せり。

實業團體

中央交渉部に屬したる實業派議員中澤彦吉、北岡文兵衛、原亮三郎、牛場卓藏、江龍清雄、小坂善之助等は第四議會に臨むに當り、別に一團を組織し、實業團體と稱したるも、第五議會解散と共に消滅せり。

井上組

中央交渉部に屬したる廣島縣選出の井上角五郎、松浦唯次郎、黒川修三、前田篤之助、渡邊又三郎等は第四回通常議會に臨むに當り、別に一團を設け井上組と稱したるも第五回議會解散と共に消滅せり。

紀州組

舊獨立俱樂部に屬したる和歌山選出議員岡崎邦輔、關直彦、兒玉仲兒、鹽路彦右衛門、山本登等は第四議會に臨むに當り別に一團を爲し、紀州組と稱したるも第五議會の解散に伴ひ解消せり。

政務調査會

舊有樂組の神鞭知常、坂本則美、藤澤幾之輔、村松龜一郎、安部井磐根等は第五議會に臨むに當り、芝俱樂部の石原半右衛門、田中原太郎、玉田金三郎、植田理太郎、岡崎運兵衛、佐々木善右衛門、清水文三郎、坂田丈平、渡邊芳造、若原觀瑞、川越進等と相合し、明治三十六年十一月政務調査會を組織したるも議會解散と共に解消せり。

大阪派

中央交渉部は國民協會の成立に當り、其の大半は之に加入したるも、大阪府選出議員外山修造、浮田桂造、村山龍平、俣野景孝、橋本善右衛門、兒玉陶等は第五議會に臨むに當り、別に一團を成し大阪派と稱したるも第五議會解散と共に消滅せり。

中立俱樂部

第三回總選舉に於て當選したる東京府選出議員稻田政吉、奥三郎兵衛、阿部孝助等は第六議會に臨むに當り竹村藤兵衛、目黒貞治等と共に一團を組織し中立俱樂部と稱したるも議會解散と共に消滅せり。

大日本協會派

明治二十六年十月、保守的國權論者は、條約改正の中心問題たる内地雜居反對と現行條約勵行の議を唱へ、對外硬を強調して大日本協會を組織し、明治二十七年一月解散を命せられたるも、其の所屬議員は院内に於て大日本協會派と稱する一團をなせり。

帝國財政革新會

第四回總選舉に於て當選したる東京府選出議員、田口卯吉、山田忠兵衛、伴直之助、須藤時一郎等は帝國財政革新の急務を唱導し、帝國財政革新會を設立し、政社組織となしたるも明治二十九年二月立憲改進黨、立憲革進黨、中國進歩黨、大手俱樂部と合同し進歩黨を組織せり。

大手俱樂部

第四回總選舉に於て當選したる、無所屬議員末吉忠晴、喜多川孝經、稻葉市郎右衛門、前川楨造、豊田文三郎、松尾徳三郎、大北作治郎、木村誓太郎、鈴江泰造、石橋孫八、堀昌造、和氣清太郎、頼俊直、河北勘七、鎌田勝太郎、藤田達芳等は第七議會に臨むに當り、明治二十七年十月舊大日本協會

會派の大竹貫一、植田理太郎等と相合し強硬對外政策を標榜して大手俱樂部を組織したるも、日清交戦中なりしを以て各派は互に政争を避け政府後援の態度を持し、明治二十九年二月進歩黨に合流せり。

山口組

第九回通常議會に臨むに當り、山口縣選出議員吉富簡一、西村禮作、梶山鼎介、磯部十藏、山本六彦等は一團を組織し山口組と稱したるも議會閉會に伴ひ再び無所屬となれり。

議員俱樂部

第十回通常議會に臨むに當り舊大手俱樂部の末吉忠晴、前川楨造、植田理太郎、木村誓太郎、堀昌造、頼俊直、和氣清太郎等は無所屬議員南野道親、新井章吾、大須賀庸之助、關戸覺藏、井上利右衛門、平岡浩太郎、小林乾一郎、河島醇、蒲生仙等と相合し戦後經營に關する政府の提案を協賛する趣旨を以て明治二十九年十二月議員俱樂部を組織したるも、明治三十年十月新自由黨及國民俱樂部所屬

議員と合同し非政社合同會を組織せり。

實業同志俱樂部

中立主義を執する實業派議員伴直之助、田中市兵衛、松本重太郎、竹村藤兵衛、櫻井義起、佐々木政久、中野治兵衛、原善三郎、松尾徳三郎、吉田祿在、加賀美嘉兵衛、谷澤龍藏、小坂善之助、久保九兵衛、鈴江泰造、樋山忠夫、松尾寛三等は第十回通常議會開會中戦後經營に關する政府の提案を支持する趣旨を以て實業同志俱樂部を組織したるも明治三十年十二月二十五日第十一回議會解散と共に分散せり。

新自由黨

松隈聯立内閣の破綻に由り、政府と改進黨との提携斷絶するや、時の陸軍大臣高島鞆之助は薩派に特殊關係ある議員を通じて自由黨と結ばんとしたるも、黨内に於ては之を非とするもの多く、明治二十九年十二月十五日大會を開き片岡健吉は第十一議會劈頭に於て現内閣不信任案を提出すべしと提議

し、之に對し杉田定一は「責任内閣の實を擧げ憲政の完美を期するは我黨の本領なるが故に我黨は現内閣にして此の方針を執るに於ては之と共に國政經理の任に當るべしと主張し、突如大紛擾を醸し遂に記名投票の結果、非提携説は多數を以て可決せられたるも、中村克昌、水島保太郎、西村甚右衛門、濱名信平、田村順之助、重野謙次郎、武者傳二郎、杉村寛正、直原守次郎、富永正男、永井顯雄等は之に服せず脱黨して明治三十年一月新自由黨を組織し、同年十月に至り更に議員俱樂部、國民俱樂部と相合して公同會を組織せり。

國民俱樂部

國民協會所屬議員江崎均、伊藤春太郎、佐々木正藏、中村彦次、堤猷久、廣瀬貞文、大島信等は國民協會が自由黨と提携したるを以て立黨の主義本領に反くものと爲し、明治三十年一月脱會して國民俱樂部を組織したるも同年十月新自由黨、議員俱樂部と相合して非政社合同會を組織せり。

日曜會

第十回通常議會開會中無所屬議員橋本省吾、倉島松男、森本省一郎、佐竹正詮、石谷董九郎、大田信一、山本隆太郎、坂東勘五郎等は中立を標榜して明治三十年二月非政社日曜會を組織したるも議會閉會に伴ひ分裂せり。

公 同 會

第十回議會に於て松方内閣との提携を圖らんとし黨議と其所見を異にし自由黨を速袂脱黨して新自由黨を組織したる、石坂昌孝、森久保作藏、濱名信平、中村克昌、田村順之助、重野謙次郎等は議員俱樂部の末吉忠晴、菅野道親、大須賀庸之助、關戸覺藏、新井章吾、權藤貫一、平岡浩太郎、柏田盛文、國民俱樂部の江崎均、佐々木正藏、廣瀬貞文等と共に同志四十餘名を糾合して、明治三十年十月公同會を組織したるも第十一議會解散と共に消滅せり。

同 志 會

第十一回通常議會に臨むに當り、進歩黨所屬議員須藤時一郎、田口卯吉、鈴木仙太郎、天竺伊左衛

門、小林忠治、鈴木重遠、村上芳太郎、藤田達芳等は脱黨して非政社同志會を組織したるも議會解散に伴ひ解消せり。

山 下 俱 樂 部

第五回總選舉に於て當選したる議員にして既成政黨に屬せざる高梨哲四郎、雨森菊太郎、大三輪長兵衛、片岡直温、吉岡直一、深尾龍三、北田豊三郎、中辰之助、高岡忠卿、萩原鏡太郎、東條喜惣治、桑原政、川村淳、和波久十郎、鈴木惣兵衛、西川宇吉郎、長坂重孝、福島勝太郎、降旗元太郎、小磯進、右田古文、麥田幸三郎、川真田市太郎、佐々木正藏、平岡浩太郎等の實業派議員四十八名は相合して、山下俱樂部を組織し第十二回特別議會に臨みたるも議會解散に伴ひ分散せり。

同 志 俱 樂 部

第十二議會に臨むに當り河野廣中、白石義郎、中村克昌、濱名信平、新井章吾、深山聳峯、廣瀬貞文、長谷場純孝、柏田盛文、鮫島相政、有馬要介、有村進、佐藤通代、麓純義等は明治三十一年五月

同志俱樂部を組織したるも同年六月十日議會解散と共に分散せり。

日吉俱樂部

第十三議會に臨むに當り無所屬議員田口卯吉、雨森菊太郎、中村榮助、前川楨造、鈴木惣兵衛、並河理二郎、原田赴城等の同志十二名は中立主義を標榜し、明治三十一年十二月日吉俱樂部を組織したるも、明治三十三年九月其一部は立憲政友會に合流し他は無所屬となれり。

議員同志俱樂部

明治三十二年十一月第十四議會に臨むに當り高梨哲四郎、白井哲夫、久米民之助、佐藤里治、花井卓藏、鹽田忠左衛門、小栗貞雄、廣瀬貞文等の同志十二名は議員同志俱樂部を組織したるも議會終了と共に解散し再び無所屬となれり。

三四俱樂部

第十五回通常議會は明治三十三年十二月二十五日開會、第四次伊藤内閣は其政綱に基き財政整理を斷行せんとして、酒税、砂糖消費税、葉煙草專賣收入の増徴案を議會に提出せり、憲政本黨は初め反對を主張したるも、代議士會に於て大隈總理より増税の止む可からざる事由を説明したるを以て大多數は之を諒得し、政友會と相携へて原案を賛成せり、同黨所屬議員中大東義徹、工藤行幹、菊池九郎高木正年、石原半右衛門、市島謙吉、杉下太郎左衛門、秋保親兼、伊藤直純、竹内正志、鈴木重遠等は黨議に服従せず遂に同志三十四名と共に連袂脱黨して別に三四俱樂部を組織したるも第七回總選舉に臨むに方り、其一部は憲政本黨に復歸し、他の一部は明治三十五年十二月同志俱樂部を組織せり。

壬寅會

第七回總選舉に於て當選したる市部選出議員大橋新太郎、仁杉英、片山正中、鈴木長藏、渡邊甚吉、岩元信兵衛等は第十七議會に臨むに當り、嚴正中立を標榜して實業家議員と相合し、明治三十五年十一月壬寅會を組織したるも、海軍擴張費に充當すべき地租増徴問題に關し議會の解散により消滅せ

同志俱樂部

三四俱樂部の中心たりし新潟縣選出議員は、明治三十五年十二月分離して同志俱樂部を組織したるも、第十九議會に臨むに當り、無所屬議員秋山定輔、寺井純司、對馬嘉三郎、横堀三子、宮古啓三郎等と相合し明治三十六年十二月交友俱樂部を組織せり。

中正俱樂部

第八回總選舉に於て當選したる市部選出議員高梨哲四郎、能川登、吉田顯三、下村善右衛門、大河内輝剛、桑原政、木本源吉、服部小十郎、鈴木揆兵衛、大尊寺忠七、佐竹作太郎、牧野平五郎、三井忠藏、岡崎唯雄等は同志三十餘名を糾合し、明治三十六年五月中正俱樂部を組織したるも、第十九議會劈頭に於ける勅語奉答文問題に關し議會の解散により分散せり。

政友俱樂部

政友會所屬議員中總裁專制の弊を矯正する爲め黨則の改正を企て又は増租案妥協に反對して除名又は脱會したる板倉中、關信之介、龍野周一郎、藻寄鐵五郎、大野久次等は、第八回總選舉に於て新に當選したる無所屬議員の一部と相合し、明治三十六年五月第十八特別議會に臨むに當り、政友俱樂部を組織したるも議會閉會と共に解散せり。

同志研究會

政友會所屬議員中、伊藤總裁の專恣擅行に憤慨して脱會したる、尾崎行雄、望月小太郎、望月圭介、小川平吉、日向輝武、宮崎鏞三郎、齋藤和平太等は第八回總選舉に於て新に當選したる加藤高明、奥田義人等と相合し、民黨合同の楔子たらんとし明治三十六年十一月同志研究會を組織し、第十九議會に於ては政府反對の急先鋒となり、一舉に桂内閣を倒壊せんとしたるも、議會開會劈頭勅語奉答文問題に關し議會の解散に伴ひ解消せり。

交友俱樂部

第十九議會に臨むに當り舊同志俱樂部は無所屬議員の一部と合して明治三十六年十二月交友俱樂部を組織し第九回總選舉終了後舊中正俱樂部と相合し甲辰俱樂部を組織せり。

甲辰俱樂部

日露開戦中各政派は力めて政府との衝突を避け、舉國一致國策の遂行に協力せり、此の時に當り第九回總選舉に於て當選したる、舊中正俱樂部の高梨哲四郎、佐竹作太郎等は、舊交友俱樂部の議員と合して明治三十七年三月甲辰俱樂部を組織し更に明治三十八年十二月帝國黨、自由黨及無所屬の一部と相合して大同俱樂部を組織したり。

無名俱樂部

第九回總選舉に於て當選したる舊同志研究會所屬尾崎行雄、小川平吉、望月小太郎、奥田義人、日

向輝武等は河野廣中、坂本金彌、早速整爾、安岡雄吉等の同志二十四名と相合し第二十回臨時議會に臨むに方り明治三十七年三月無名俱樂部を組織したるも議會閉會に伴ひ解散せり。

自由黨

第九回總選舉に於て當選したる元立憲政友會所屬議員松元剛吉、林有造、關信之介、田村順之助、藻寄鐵五郎、小田貫一、楠目玄、田中喜太郎、山本幸彦等の同志十八名は新政黨の組織を計畫し、自由黨と稱して一團を爲せしも未だ公然政社として立つに至らず、明治三十八年十二月帝國黨、甲辰俱樂部無所屬等と相合し大同俱樂部を組織し第一次西園寺内閣に對し好意的中立の態度を持せり。

同攷會

舊無名俱樂部所屬議員全員は第二十一回通常議會に臨むに方り明治三十七年十二月同攷會を組織したるも日露開戦中なりしを以て一致して政府を支持し議會閉會に伴ひ解散せり。

有志會

第九回總選舉に於て當選したる市部選出議員三輪信次郎、田口卯吉、島田三郎、宮部襄、小山田信藏、大繩久雄、淺野陽吉、淺羽靖、金子元三郎等は第二十一議會に臨むに當り明治二十七年十二月有志會を組織したるも明治三十八年十二月同友會と相合し更に政交俱樂部を組織し第二十二議會閉會に伴ひ解散せり。

大同俱樂部

明治三十八年十二月第二十二回通常議會に臨むに當り、帝國黨、甲辰俱樂部、自由黨、無所屬の一部相合して大同俱樂部を組織し、第一次西園寺内閣に對し好意的中立を標榜し、政友會と妥協して鐵道國有法案の通過に努め、第二十三議會に於ても明治四十年年度豫算案に對し政友會と共に原案の通過に努力したるも、議會の後半に於て原内相が郡制廢止案を提出するや、俄然其態度を一變し、憲政本黨及官僚の一派と策應して之に反對したるも、議會閉會後領袖佐々友房の逝去して以來、幹部派、非幹部派の内訌絶へず、脱會去來甚しく、明治四十三年三月二日解散して戊申俱樂部の一半及無所屬の一部と合し中央俱樂部を組織せり。

政交俱樂部

明治三十八年十二月第二十二議會に臨むに當り、舊同友會所屬議員は有志會議員の一部と相合して政交俱樂部を組織し、憲政本黨と共に政府反對を標榜したるも議會閉會に伴ひ解散せり。

猶興會

第二十三回通常議會に臨むに方り舊政交俱樂部所屬尾崎行雄、島田三郎、小川平吉、早速整爾、花井卓藏、河野廣中、大竹貫一等は政界革新を標榜して猶興會を組織し、第二十四回通常議會に於ては憲政本黨、大同俱樂部と提携し、更に官僚と策應して、西園寺内閣の提出したる酒稅、砂糖消費稅の増徴及石油稅の新設等に反對し、内閣不信任決議案を提出したるも、政友會の爲めに一蹴せられて其目的を達せず次て第十回總選舉に於て新に當選したる高木益太郎、小泉又次郎、小寺謙吉、田川大吉郎等と相合し明治四十一年十二月二十一日又新會を組織せり。

戊申俱樂部

第十回總選舉の結果政友會の勢力益々増大したるを以て、之に對抗する爲め各派は相一致して、非政友團體を組織せんとし、河野廣中、大竹貫一等之れが中心となり、聯繫運動を開始したる際、明治四十一年七月十四日突如西園寺内閣の瓦解により、大合同は不成功に終りたるも、此の機運は更に二個の非政友團體を實現し、其一は明治四十一年十二月第二十五回通常議會に臨むに方り、戊申俱樂部を組織し所屬議員四十名を包容し、片岡直溫、渡邊千冬、中村彌六、仙石貢等之を統率し次て明治四十三年三月二日大同俱樂部及無所屬議員の一部と合同して中央俱樂部を組織せり。

又新會

第二次桂内閣の成立と共に猶興會を中心として、非政友派合同の機運進展したるも、花井卓藏の提議に基き「主義綱領を定めて議員を拘束することなく、單に同主義者の會合となすことを聲明し」明治四十一年十二月二十一日又新會を組織し一時所屬議員四十餘名を算したるも、爾來脫會者續出し、明治四十三年十二月二十一日解散せり。

中央俱樂部

明治四十三年三月大同俱樂部の全員は戊申俱樂部の過半数及無所屬の一部と相合して中央俱樂部を組織し、大正二年二月公爵桂太郎の立憲同志會を組織するに當り、立憲國民黨の大半と合し之に參加したるも未だ結黨式を擧ぐるに至らず衆議院内に於て假に無所屬團と稱せり。

亦樂會

舊又新會所屬議員にして第十一回總選舉に當選したる、三輪信次郎、石橋爲之助、大西五一郎、小泉又次郎、早速整爾、花井卓藏、橋本太吉、大竹貫一等は第三十回議會に臨むに當り、無所屬議員岩下清周、松方幸次郎、濱岡光哲、加瀬禎逸、田川大吉郎、葉住利藏、才賀藤吉等と相合し、大正元年十二月二十三日同志會を組織し、次て大正二年三月十七日亦樂會と改稱し、同年十二月十九日第三十一議會に臨むに當り政友俱樂部と合同して假に亦政會と名けたるも、同月二十四日更に中正會と改稱せり。

無所屬團

大正二年二月公爵桂太郎が立憲同志會を組織するに當り立憲國民黨の大半及中央俱樂部の全員之に参加したるも未だ結黨式を擧ぐるに至らず、衆議院内に於て假に無所屬團と稱せり。

政友俱樂部

立憲政友會議員にして、第一次山本内閣に對する黨の態度に關し意見を異にして脱會したる竹越與三郎、尾崎行雄、福澤桃介、小坂順造、澤來太郎、菊池武徳、岡崎邦輔、林毅陸、平出喜三郎等の同志二十六名は、大正二年二月二十四日新に政友俱樂部を組織したるも、同年十二月十九日亦樂會と相合して假に亦政會と稱し、同十二月二十四日更に中正會と改稱せり。

中正會

大正二年十二月十九日政友俱樂部、亦樂會は合同して假に亦政會を組織し、同月二十四日更に中正會と改稱したるも、大正五年十月二十日解散して憲政會に合同せり。

公友俱樂部

第十二回總選舉に於て大隈伯後援を標榜し、政府援護の下に當選したる議員五十餘名は、總選舉終了後假に一團を組織し無所屬團と稱したるも、第三十七回通常議會に臨むに當り、大正四年十二月二十七日公友俱樂部と改稱し、大正五年十月十日其の大半は憲政會に合同し、他の一半は舊中正會所屬議員と合し、同年十一月二十五日公正會を組織したるを以て公友俱樂部は自然消滅せり。

公正會

大正五年十一月二十五日公友俱樂部所屬議員の殘部及無所屬議員中の元中正會所屬議員たりしもの相合して公正會を組織し大正六年一月二十五日第三十八議會解散と共に自然消滅せり。

維新會

第十三回總選舉に於て新に當選したる金杉英五郎、若尾璋八、秋田清、兒玉右二等は舊公正會所屬議員を糾合し大正六年六月十五日維新會を組織したるも同年十月十五日無所屬議員の一半と合して新政會を組織し同時に維新會は消滅せり。

新政會

大正六年十月十五日維新會所屬議員全部を中心となし無所屬議員の約半数相合して新政會を組織したるも、大正七年二月十五日其一半は新政會を退會して新に清和俱樂部を組織し大正九年二月二十六日第四十二議會解散と共に消滅せり。

清和俱樂部

大正七年二月十五日新政會所屬議員中、金杉英五郎、若尾璋八、上田彌兵衛等の同志二十八名は新

政會を脱して新たに清和俱樂部を組織したるも同年十二月二十七日無所屬議員の大部分を合して無所屬團を組織し次て正交俱樂部と改稱せり。

正交俱樂部

大正七年十二月二十七日清和俱樂部は無所屬議員の一部と合同して一團を組織し假に無所屬團と稱したるも、大正八年三月二十日正交俱樂部と改稱し第四十二議會解散と共に消滅せり。

純正國民黨

立憲國民黨所屬議員神谷卓男、高松正道、伊東知也、湯淺凡平、大堀孝、村松恒一郎等は、大正八年三月八日黨籍を放棄して一團を組織し純正國民黨と稱したるも第四十一議會の閉會に伴ひ無所屬となれり。

庚申俱樂部

第十四回總選舉に於て再選したる、舊正交俱樂部及舊新政會所屬議員は、新選議員と相合し、大正九年六月二十三日庚申俱樂部を組織したるも、大正十三年一月三十一日第四十八議會解散と共に解消せり。

無所屬俱樂部

無所屬議員中の林田龜太郎、佐々木安五郎、安藤正純、大濱忠三郎、富永孝太郎、松本君平、野溝傳一郎、山科慎次郎、田淵豊吉、押川方義、中野正剛、副島義一、山本厚三等は大正十年一月二十日無所屬俱樂部を組織したるも第四十四議會閉會と共に再び無所屬となれり。

中正俱樂部

第十五回總選舉に於て再選したる舊庚申俱樂部所屬議員若尾璋八、井上孝武、佐々木平次郎等は新に當選したる井上雅二、若宮貞夫、増田義一、堤清六、森森昶、宮島幹之助、岡田忠彦、小川郷太郎、長岡外史、小野義一、山崎達之輔等と共に同志四十二名を糾合し大正十三年五月三十日中正俱樂部を

組織したるも、大正十四年五月其一部は立憲政友會に入會し其他は舊革新俱樂部所屬議員と合して新に新正俱樂部を組織せり。

新正俱樂部

大正十四年五月十四日革新俱樂部首領犬養毅は時勢に鑑みる所あり、斷然政友會と合同して政局の展開を計らんとするや、所信を異にして残留したる尾崎行雄、關直彦、林田龜太郎、清瀬一郎等は中正俱樂部に残留せる増田義一、長岡外史、宮島幹之助、永田新之允及無所屬議員山口政二、土屋清三郎等と合同して同月三十日新正俱樂部を組織し聲明書及規約を發表したるも昭和三年一月二十一日第五十四議會解散と共に消滅せり。

聲明書

衆議院に於ける多年の慣例に従ひ中正俱樂部、革新俱樂部並に無所屬の有志議員は其職責を全うせんが爲め、相圖りて其所屬母體を存置し、別に一個の交渉團體を組織す。

吾人は各自由意思を尊重し、其所見を主張すべき機會の均等を得せしめて、敢て拘束する所なく、然も大義を尚び名分を重んじ、國家及國民を本位として憲政の發達に貢献せんことを期す。

規約

- 第一條 本團體は新正俱樂部と稱す。
- 第二條 本俱樂部は部員の自由を尊重し其行動を拘束する事なし。
- 第三條 本俱樂部に幹事若干名を置く、幹事の任期は一箇年とす。

同交會

大正十五年一月十五日憲政會、政友本黨と提携の議成るや政友本黨所屬議員中之を不可として脱黨したる鳩山一郎外二十五名は新に同交會を組織し同年二月十日左の協同宣言を發表して立憲政友會に合同せり。

共同宣言

現在の政局に於て立憲政友會と同交會とは、主義政策相一致し、合同の是にして、分立の非なる所以、極めて明白なり、即ち敢て條件を問はず、形式に拘らず、互に誠意を披瀝して合同す。

大正十五年二月十日

立憲政友會委員
同交會委員

昭和俱樂部

昭和二年五月三日憲政會、政友本黨は合同して新黨クラブを組織するに當り之に参加せざる政友本黨所屬川原茂輔、井出繁三郎、高木第四郎等十一名は新に昭和俱樂部を組織し次で立憲政友會に合流したるを以て昭和俱樂部は消滅せり。

明政會

第十六回總選舉に於て當選したる新選議員藤原米造、岸本康通、椎尾辨匡、鶴見祐輔、山崎延吉、小山邦太郎、大内暢三等は第五十五議會に臨むに當り昭和三年四月十七日新に明政會を組織したるも昭和五年一月二十一日第五十八議會解散と共に消滅せり。

新黨俱樂部

昭和二年五月三日憲政會所屬議員百六十一名政友本黨所屬議員六十九名は相合して假に新黨俱樂部

を組織し同年六月一日立憲民政黨と改稱せり。

憲政一新會

民政黨顧問床次竹二郎等の民政黨を脱黨するや、黨内に於ける暗流は漸次表面に現はれ、小寺謙吉田中善立、鬼丸義齋、奥村千藏、三宅利平等は黨内刷新を標榜して昭和三年九月七日憲政一新會を組織し、革新黨の田崎信藏、明政會の藤原米造等之に合流し、政友會内の久原系と策應したるも、昭和四年八月二十日解散せり。

革新黨

第十六回總選舉に於て當選したる舊新正俱樂部所屬田崎信藏、大竹貫一、清瀬一郎等は第五十五回特別議會に臨むに當り、新一團を成し革新黨と稱せしも、清瀬一郎の副議長就任に伴ひ黨籍を離脱したるを以て僅に二名の議員を有するに過ぎず第一控室に合流せり。

第六章 無産政黨

東洋社會黨

我國無産政黨の嚆矢を爲すものは明治十五年五月二十五日肥前島原に於て樽井藤吉、赤松泰助等の發起に依つて組織せられたる東洋社會黨にして、其の指導精神は東洋的理想主義に立脚し、久しく封建制度の暴壓に虐げられたる多數の下層民を誘導開發して自由解放の光を與へんとし、左の綱領手段組織等を發表したるも未だ其の實行期に至らずして政府の禁止する所となれり。

綱領

第一條 我黨ハ道德ヲ以テ言行ノ規準ト爲ス。

第二條 我等ハ平等ヲ主義トナス。

第三條 我黨ハ社會公衆ノ最大福利ヲ以テ目的トナス。

手段

第四條 我黨ハ綱領ノ主旨ヲ演繹シテ演說遊說等ヲ爲ス事アルベシ。

第五條 我黨ハ平易ナル和文ノ雜誌ヲ發行シ支那朝鮮ニ我黨ノ趣旨ヲ擴宣スルヲ務ム可シ。

宣言

第六條 省略。

組織

第七條 我黨ハ名付ケテ東洋社會黨ト稱ス。

第八條 我黨ハ同心相聚マルモノナレバ、會長又ハ創立員ノ名ヲ用ヒズ。

第九條 我黨ハ全社會ニ及ボスモノナレバ別ニ本部末部ヲ設ケズ、唯ダ便利ニ依リ東洋社會黨何國部、何郡部等ノ名稱ヲ付スルコトアルベシ。

第十條 我黨ハ時々各地ニ於テ集會スルコトアルベシ。

第十一條 會議入費ハ其節出頭者ノ自辨スルモノトス。

明治三十四年より大正十五年までの無産黨結社の經過

名稱	代表者	結社の年月日	禁止の年月日
社會民主黨	片山潜 木下尙江	明治三十四年 五月二十日	同日
日本平民黨	西川光二郎 幸徳傳二郎	同 六月三日	同日

日本社會黨	堺利 深尾韶彦	同 一月二十八日	明治四十一年 二月二十二日
日本社會平民黨	西川光二郎 片山潜	同 六月二十五日	同 六月二十七日
平民協會	片山潜 鈴木楯夫	同 十月二十日	同 十二月二十七日
社會黨	片山潜 藤田四郎	同 十月二十五日	同 十月二十七日
獨立勞働黨	齋藤兼次郎 幸内久太郎	同 十一月七日	同 十一月九日
日本勞働黨	福田狂二	大正三年 五月二十五日	大正三年 六月十五日
日本平民黨	同	同 六月二十三日	同 七月三日
日本社會主義同盟	大庭柯公	同 五月八日	同 十月九日
自由青年聯盟	羽生三七	同 十月三年	同 同日

農民労働黨

我國労働運動の中心勢力たりし労働總同盟は其内部に於ては、常に左右兩翼の思想的抗争絶ゆることなく、大正十四年五月左翼系二十三組合は遂に脱退して日本労働組合評議會を創立し、同年十二月一日農民労働黨の結黨式を舉行したるも、結黨萬歳の聲未だ終りを告げざるの利那加藤憲政會内閣の若槻内務大臣は治安警察法第八條第二項に依り、即時結黨を禁止せり。

參加團體 日本労働組合評議會、日本農民組合、交通労働總聯合、政治研究會、無産青年同盟

労働農民黨

大正十四年十二月一日農民労働黨の解散を命せらるゝや、日本農民組合、労働組合評議會、労働總同盟は再び無産政黨組織に關する計畫を定め、大正十五年三月五日労働農民黨を組織し左の綱領を發表せり。

參加團體 労働組合評議會、日本農民組合、日本労働總同盟、官業労働總同盟、組合總聯合、東京

市電自治會、司厨同盟、日本製陶同盟等。

綱 領

- 一、我等は我國の國情に即し無産階級の政治的、經濟的、社會的解放の實現を期す。
 - 二、我等は合法的手段に依り不公平なる土地、生産分配に關する制度の改革を期す。
 - 三、我等は特權階級のみを代表する既成政黨を打破し議會の徹底的改造を期す。
- 斯くて労働農民黨は幾多の困難を排して成立を告げたるも、其の内部には常に抗争絶ゆることなく同年十月二十日、日本農民組合擴大中央委員會に於て門戸開放の議を決するや、同二十三日日本労働總同盟先づ脱退し、次で東京市電自治會、組合總聯合、官業労働總同盟等相踵いで脱退したるを以て労働農民黨は新に大山郁夫、上村進等を中央委員に補充し左翼的色彩を鮮明にして其陣容を一新したるも、昭和三年四月十日治安警察法に依り解散を命せらるゝに至れり。

日本農民黨

無産戦線に政黨組織運動の勃興と共に思想的分野の混亂と對立は漸く激化し、日本農民總同盟は山梨縣聯合會、北日本農民組合等と相合し、大正十五年四月十一日全日本農民組合同盟を結成し、同年

十月十七日更に日本農民黨を組織し左の綱領を發表したるも、昭和三年十二月二十日日本勞農黨、無産大衆黨と合同して日本大衆黨を組織せり。

綱 領

我等は人類の平和幸福を目標とし、天地の公道に則り世界の趨勢に順應して合理的新社會の建設を期し以て次の諸項を遂行す。

- 一、社會正義の實現。
- 二、日本國本の振起。
- 三、議會政治の改革。
- 四、産業國策の確立。
- 五、農村文化の樹立。

社會民衆黨

第一次無産政黨結成以來常に左翼系と抗爭し來りたる勞働總同盟は大正十五年十月勞働農民黨より分離するや、新に右翼無産政黨の創立を計畫し安部磯雄、吉野作造、堀江歸一等の指導に基き日本勞

働總同盟、官業勞働總同盟、日本海員組合、日本農民總同盟、獨立協會等の右翼諸團體を中心として大正十五年十二月五日社會民衆黨を結成し左の綱領を發表したるも昭和二年十二月五日其組織を改正し、次で昭和七年二月二十日日本大衆黨と合流して社會大衆黨を組織せり。

綱 領

- 一、吾等は勤勞階級本位の政治經濟制度を建設する事を以て健全なる國民生活を樹立する所以と確信し之が實現を期す。
- 一、吾等は資本主義の生産並に分配方法は健全なる國民生活を阻害するものありと認め、合法的手段に依て之が改革を期す。
- 一、吾等は特權階級を代表する既成政黨並に社會進化の過程を無視する急進主義の政黨を排す。

日本勞農黨

大正十五年十月二十三日勞働農民黨の大分裂を機會として日本勞働組合同盟、日本司厨同盟、組合總聯合、全日本農民組合は農民勞働黨の立黨精神たる階級的大衆的單一無産政黨主義の繼承者として大正十五年十二月九日、日本勞農黨を組織し左の綱領を發表したるも黨内に於ける左右兩翼の對立抗爭

は常に絶ゆることなく、昭和三年十二月二十日日本農民黨、無産大衆黨と合流し日本大衆黨を組織せり。

綱領

- 一、我等は我國の國情に即し無産階級の政治的經濟的社會的解放の實現を期す。
- 二、我等は合法的手段に依り不合理なる土地、生産、分配に關する制度の改革を期す。
- 三、我等は無産階級の利害を代表し特權階級の壟斷する議會の徹底的改造を期す。

日本大衆黨

無産政黨の合同問題は昭和二年以來漸く擡頭し、日本農民黨、無産大衆黨、九州民憲黨は社會改良主義を標榜して日本勞農黨との合同を提唱し、更に中部民衆黨を勧誘して五黨合同の誓約書を作成し尙信州大衆黨島根自由黨の参加を得て、昭和三年十二月二十日合同大會を開催し戦線を統一して日本大衆黨を組織したの綱領を發表したるも結黨後統制問題に關し黨内の對立抗争は次第に激化し昭和五年七月二十日全國民衆黨、無産政黨統一全國評議會と合流して全國大衆黨を組織せり。

綱領

- 一、吾黨は我國の國情に即し、労働者、農民及び無産市民の政治的、經濟的、社會的解放の實現を

期す。

- 一、吾黨は合法的手段を通じて、現在の不合理なる土地生産分配に關する制度の改革を期す。
- 一、吾黨は、無産階級の利害を代表し有産階級の壟斷する政治的諸制度の徹底的改造を期す。

全國大衆黨

社民黨の昭和四年度大會を機會として同黨より分離したる社民正義派と稱する一團は日本大衆黨と其指導精神を同うし之と相牽引する關係ありしを以て第五十七議會の解散を必至的の趨勢とし總選舉戰を通じて攻守同盟を結び更に總選舉後無産政黨の大合同を計畫し、昭和五年七月二十日日本大衆黨、全國民衆黨、無産政黨統一全國協議會は合同を宣誓して黨名を全國大衆黨と稱し左の綱領を發表して失業反對、農村窮乏打破、自主的労働組合法獲得の闘争方針を決定せり。

綱領

- 一、我黨は労働者、農民、無産市民其他一切の被壓迫の大衆の利益を代表す。
- 一、我黨は有産階級の壟斷する政治的、經濟的、社會的、文化的諸制度を改革し無産階級の解放を期す。

一、我黨は無産大衆の合法的組織力を以て之が目的達成の爲に闘ふ。

社會大衆黨

滿洲事變の勃發以來非常時日本の社會的情勢反映の結果として社會民衆黨内に胎生せる國家社會主義運動は急速度を以て展開し無産階級戦線への浸透は直接又は間接に社民、大衆兩黨の合同を促進し昭和七年二月二十日社會大衆黨を組織せり。

參加團體 日本勞働總同盟、全國勞働組合同盟、官業勞働總同盟、日本海員組合、海員協會、日本農民組合總同盟、日本港灣從業員組合、東電從業員組合。

日本政黨變遷史終

昭和十年八月十日 印刷
昭和十年八月十五日 發行

日本政黨變遷史
【定價金貳圓五拾錢】

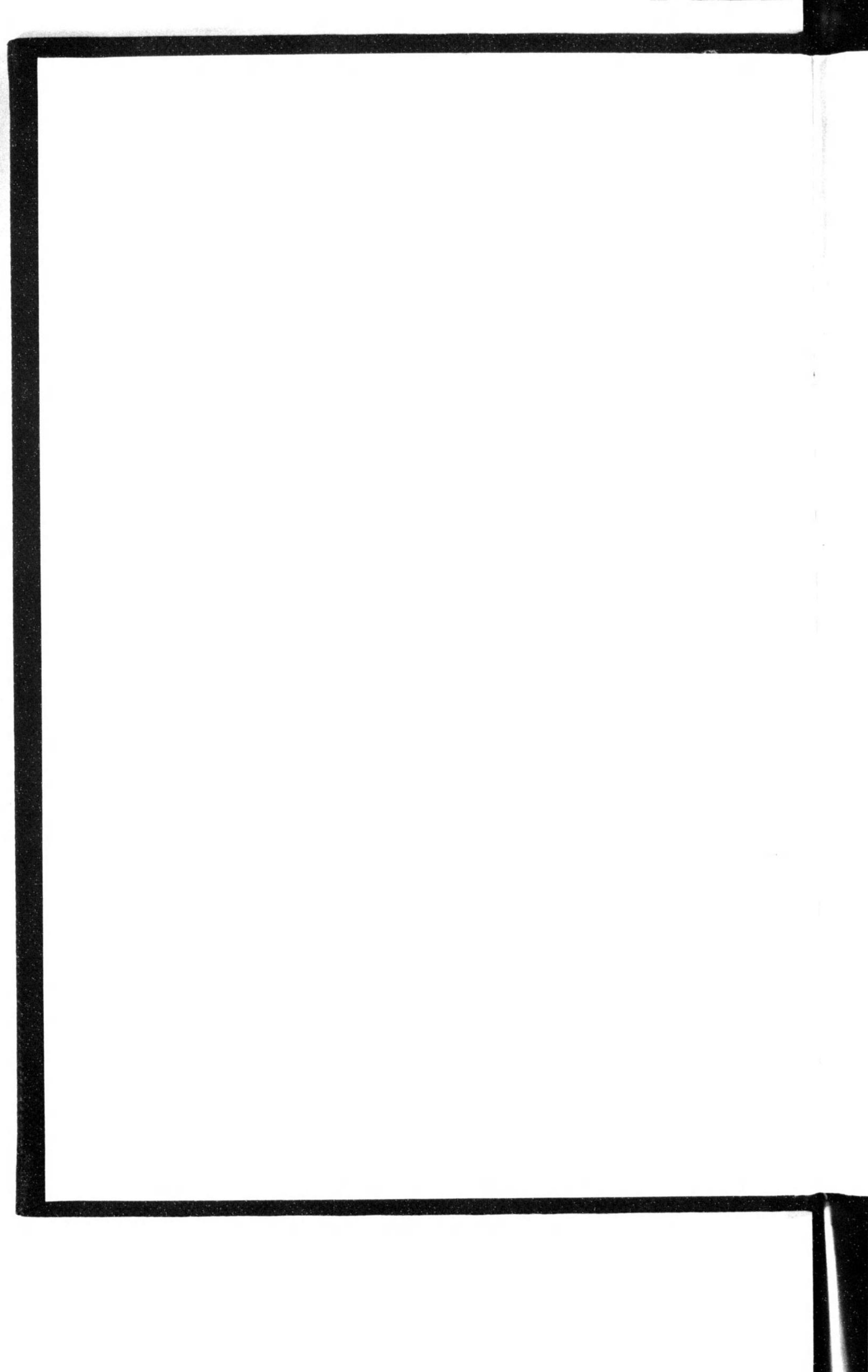
東京府北多摩郡調布町飛田給卅番地
編輯兼發行者 青野 權右衛門
東京市芝區田村町四丁目二十番地
印刷者 福井 安久 太

發行所 安久社
東京市芝區新橋二丁目四十八番地
電話銀座(57)〇六七四番

不許複製

(副印社久安)

8M98



終

